

多摩市第 3 次地域福祉活動計画

平成 23 年 (2011 年) 3 月

社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

目次

第1章 計画の策定にあたって ----- 1

- 1 社会福祉協議会とは ----- 3
- 2 計画策定の背景 ----- 5
- 3 地域福祉活動計画とは ----- 6
- 4 計画の期間 ----- 7
- 5 多摩市の地域福祉の現状と課題 ----- 8

第2章 計画の考え方 ----- 19

- 1 基本理念 ----- 21
- 2 基本方針 ----- 21
- 3 計画の体系 ----- 29

第3章 重点的な取り組み ----- 37

- 1 福祉意識の高揚事業及び新たな支えあいの仕組みづくり
（モデル事業） ----- 39
- 2 市民・企業の地域活動への参加促進 ----- 41
- 3 法人後見等の実施 ----- 43

第4章 計画の内容 ----- 47

一人ひとりにやさしい地域づくり ----- 49

- 1 小地域福祉活動の推進 ----- 49
 - (1) 住民参加や協働による支えあいの仕組みづくり ----- 49
 - (2) 地域福祉活動拠点の整備 ----- 56
- 2 ボランティア・市民活動の推進 ----- 58
 - (1) 運営体制の強化・拡充 ----- 59
 - (2) 活動の場や地域拠点の確保 ----- 60
 - (3) 幅広い関係者との積極的な協働づくりの推進 ----- 63
 - (4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進 ----- 65
 - (5) 運営資金及び活動財源の確保 ----- 68

福祉のまちづくりを支える人づくり ----- 70

- 1 住民意識の高揚 ----- 70
 - (1) 地域福祉活動への意識啓発 ----- 70
 - (2) 関係機関等と連携・協働した地域の福祉力向上 ----- 73
- 2 人材の育成と参加促進 ----- 75
 - (1) ボランティア・地域活動者の育成 ----- 75
 - (2) 市民・企業の地域活動への参加促進 ----- 78

きめ細やかな相談と支援の推進 ----- 81

- 1 地域での相談体制の整備 ----- 81
 - (1) 地域での相談事業の充実・関係団体との連携による相談体制の整備 81
 - (2) 生活安定のための相談・支援体制の充実 ----- 83
- 2 権利擁護事業の充実と拡充 ----- 84
 - (1) 権利擁護センターの機能充実 ----- 84
 - (2) 成年後見事業の拡充 ----- 87

市民とともに歩む、社協の経営 ----- 89

- 1 組織体制の見直しと強化 ----- 89
 - (1) 「意思決定」の仕組みの強化 ----- 90
 - (2) 事務局機能の強化 ----- 92
 - (3) 専門性の向上 ----- 93
 - (4) 自主財源の確保 ----- 95
- 2 透明性のある法人経営の確立 ----- 98
 - (1) 計画の進行管理及び外部機関による法人監査の実施 ----- 98
 - (2) 情報公開と提供の充実 ----- 100
 - (3) 会員モニター制度の導入 ----- 102
- 3 在宅福祉サービスの再構築 ----- 103
 - (1) 介護保険法に基づく事業の受託・整備 ----- 103
 - (2) 地域活動支援センターへの移行・整備 ----- 105
 - (3) 老人福祉センター事業の拡大 ----- 107
 - (4) 障がい者通所施設の法内化 ----- 108
 - (5) コミュニケーション支援事業の充実 ----- 109
 - (6) 移動支援事業（地域生活支援事業）の経営安定化 --- 110

資料編 ----- 111

- 1 市民ニーズアンケート調査の結果 ----- 113
- 2 福祉活動団体等へのアンケート調査の結果 ----- 123
- 3 多摩市第3次地域福祉活動計画策定委員会の構成 - 131
- 4 多摩市第3次地域福祉活動計画策定の経過 ----- 132

第 1 章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（以下、社協と記します。）は、社会福祉法第109条に基づき地域福祉の推進を目的として、地域で暮らす皆さんをはじめ、自治会・住宅管理組合、民生・児童委員（ 1 ）、福祉施設・団体、ボランティア、企業や行政機関など、地域社会を形づくる多様な立場の方々が参画する、民間の非営利組織です。

住民主体の原則に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる、支えあいによる地域社会の実現を目指し、住民の福祉活動を組織化し、地域の福祉課題の解決に取り組み、社会福祉を目的とする事業の調整及び、それらの先駆的な役割を有し、公共性と自主性を有する民間の組織として位置づけられています。

そして、地域の福祉課題を把握することにより、総合的な相談や援助、また情報の提供を行い、住民や社会福祉事業関係者等のネットワーク化を図りながら、その解決に向けた福祉サービスを遂行し、また、地域における社会福祉の人材養成・研修事業を実施し、より良い福祉サービスを展開していくための「土壌をつくる」役割があります。

多摩市社会福祉協議会（以下、多摩社協と記します）は、人間性の尊厳とノーマライゼーションの理念のもとに、地域福祉ニーズに基づく様々な活動を展開することにより、住民一人ひとりが身近な地域で自分らしい生活を主体的に実現していく社会を目指し、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進しています。

そのために、住民と地域の社会福祉に関わる多様な関係者の参画と協働（ 2 ）を図りながら、福祉コミュニティづくりにつながる様々な地域福祉活動が有機的に形成されていくように事業を進めています。

【注釈】

1 民生・児童委員

社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事務所等関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努める委員。

2 協働

「協力して働くこと」を意味する。つまり、共通目標に基づく複数の個人や集団が、それぞれの制約を越えて目標を実現するために、共同活動における役割分担を明確にし、他者と協力しながら進める活動のあり方です。

2 計画策定の背景

現在、「無縁社会」という言葉に象徴されるように、少子高齢化や単身世帯の増加などにより、地域の人たちがつながり、支えあって、地域の様々な問題を解決する力（以下、「地域の“力”（ちから）」と記します。）が低下してきていると言われていています。

また、今までの福祉の制度では補いきれない、新たな福祉ニーズを持つ市民が増えてきています。例えば、高齢者や障がい者、子育て支援に関する問題、経済的困窮者やDV（ドメスティック・バイオレンス）（ ）被害者、社会的ストレスを抱えた人、社会的孤立者の問題等があります。

このような問題等は、行政が中心となった福祉サービスだけで補うことは困難です。地域の様々な人、機関、団体等が主体的に地域福祉活動に参加し、行政と協力・協働しながら、地域住民に対して柔軟できめ細やかな支援をしていくことが、ますます重要になってきています。

多摩社協では、地域の福祉事業を計画的に実施するために、平成17年度から平成22年度までの「多摩市第2次地域福祉活動計画(改訂版)」に基づき、地域福祉の推進を図ってきましたが、福祉を取り巻く環境の変化を十分に踏まえたうえで、平成23年度以降の事業を効果的・効率的に実施するため、多摩市第3次地域福祉活動計画を策定することとします。

【注釈】

DV（ドメスティック・バイオレンス）

同居関係にある配偶者・内縁関係や両親・子・兄弟・親族などの家族から受ける家庭内暴力のこと。近年では、DVの概念は、同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など、近親者間に起こる暴力全般を指す場合もあります。

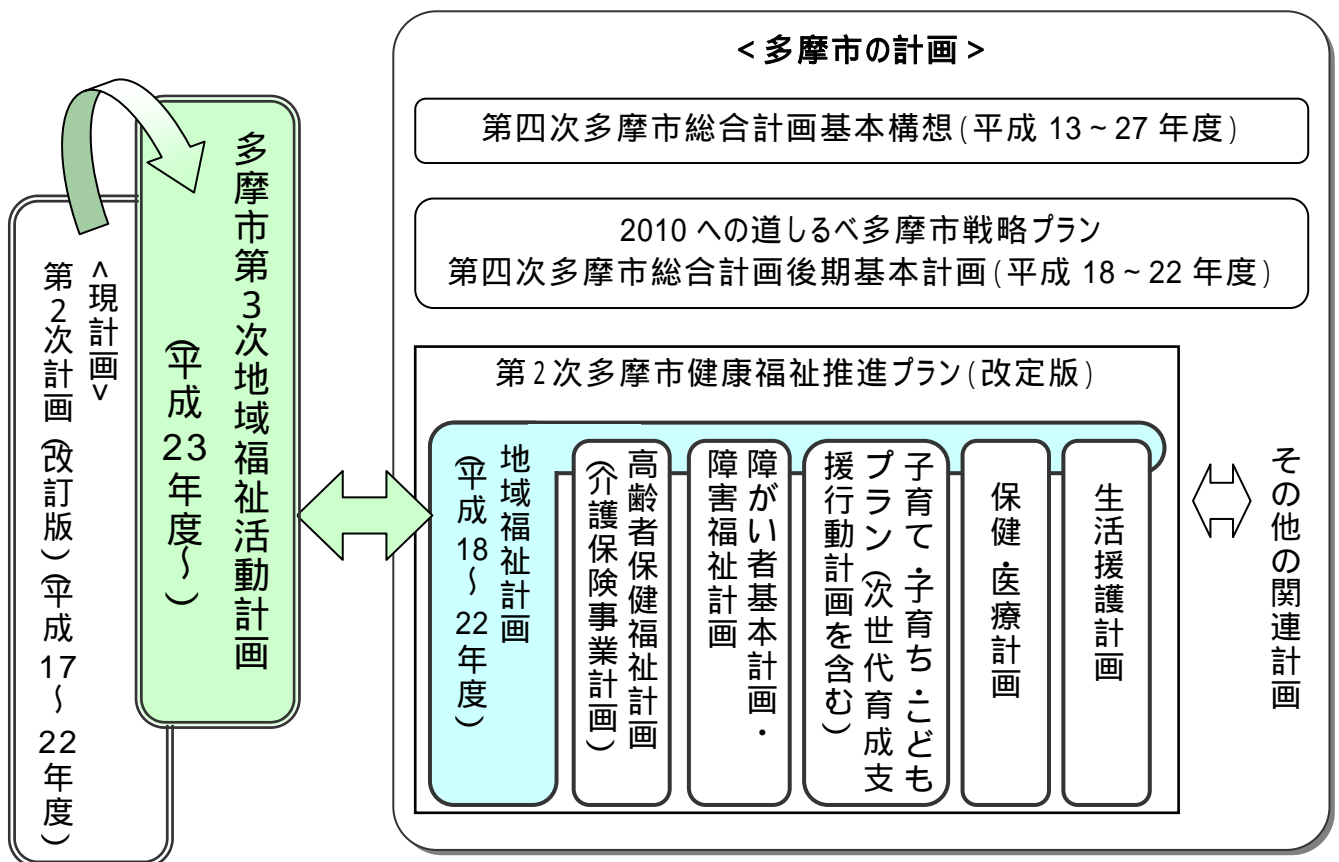
3 地域福祉活動計画とは

この計画は、多摩市における地域福祉の推進のために、多摩社協が担うべき役割、事業を明らかにするもので、多摩社協が目指す、誰もが自分らしく、安心して暮らせる「福祉のまち」の実現に向け、地域の様々な人や機関、団体等とどのように協力・協働しながら地域福祉活動を推進していくのかを、具体的に示しています。

また、この計画は、国、東京都、多摩市の動向及び、社会経済情勢や福祉環境等の変化を踏まえた上で実施します。

特に、多摩市の最上位計画である「第五次多摩市総合計画（策定中）」と、それに基づき策定される、市の様々な計画の内容も踏まえた上で計画を進めていきます。

多摩市地域福祉活動計画の位置づけ



4 計画の期間

多摩市第3次地域福祉活動計画の計画期間は、現在市で策定中の「第五次多摩市総合計画」や他の計画との整合性を図るため、平成23年度から平成28年度までの6年間としますが、重点的に取り組むべき事項を定めた「実施計画」は、平成23年度から平成25年度の3年間を計画期間とし、その都度見直しを行うこととします。

なお、多摩社協が設置する「地域福祉活動計画推進委員会」において、計画に基づく取り組み状況の評価、進行管理を行い、この計画で定めた事項が、地域福祉を取り巻く状況の変化などを勘案しながら、事業計画に的確に反映しつつ、初期の目的を達成できるように努めます。

多摩市第3次地域福祉活動計画の期間

年次	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画期間	実施計画			実施計画		
	見直し期間					
多摩市第3次地域福祉活動計画						

5 多摩市の地域福祉の現状と課題

(1) 多摩市の地域福祉の現状

計画の策定にあたり、多摩市の地域福祉の現状を考えます。

多摩市の統計データや、市政世論調査等の結果から、多摩市の地域福祉の現状として、主に5つの特徴があげられます。

急激な高齢化の進展と特徴的な人口構成

今後、急速に進展する高齢化にともなって、高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯が増加していきます。一方、合計特殊出生率()はここ数年上昇傾向にあり、少子化傾向がやや緩和されつつあります。

これらの人口構成の変化を踏まえて事業を展開していくことが必要です。

【注釈】

合計特殊出生率

一人の女性が生涯に産む平均の子どもの数のこと。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に産む子供の数の平均を求めた値。

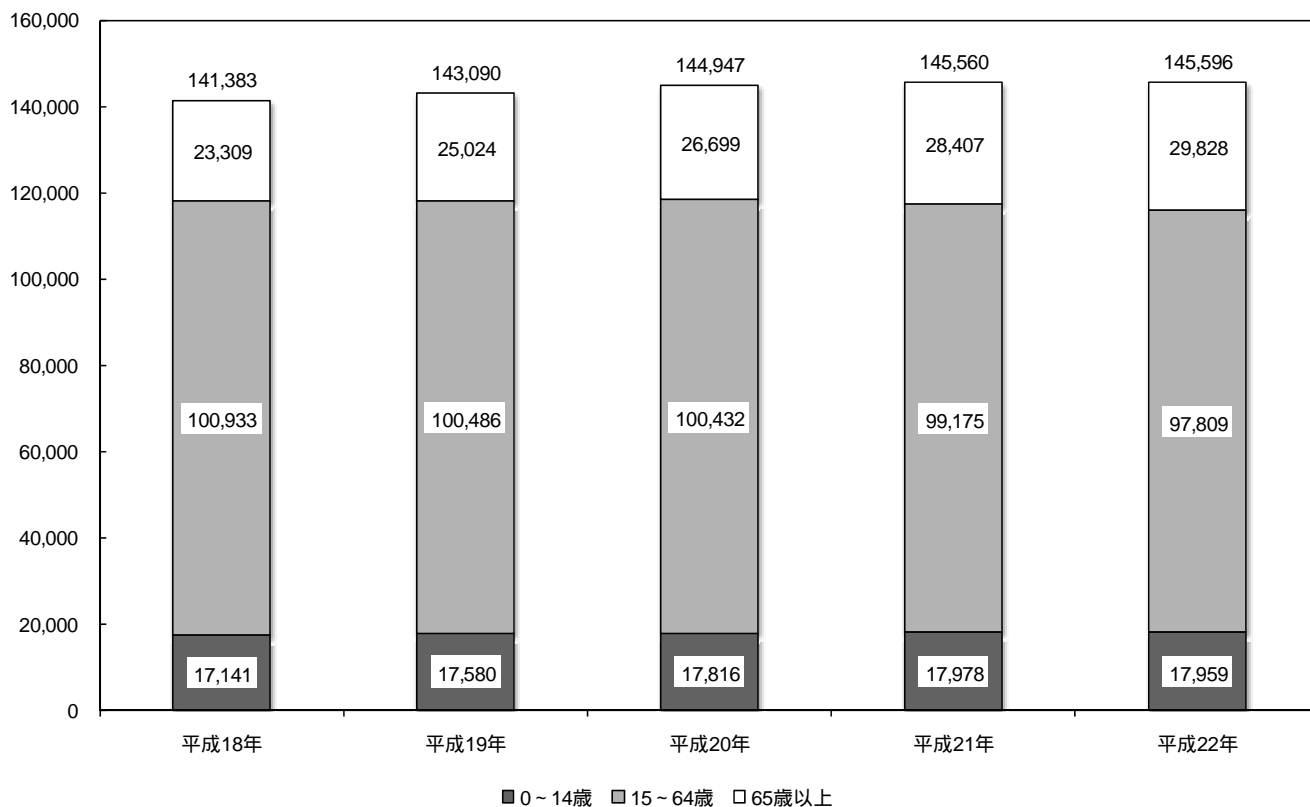
図表 多摩市の3区分人口の割合

(%)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
0～14歳	12.1	12.3	12.3	12.4	12.3
15～64歳	71.4	70.2	69.3	68.1	67.2
65歳以上	16.5	17.5	18.4	19.5	20.5

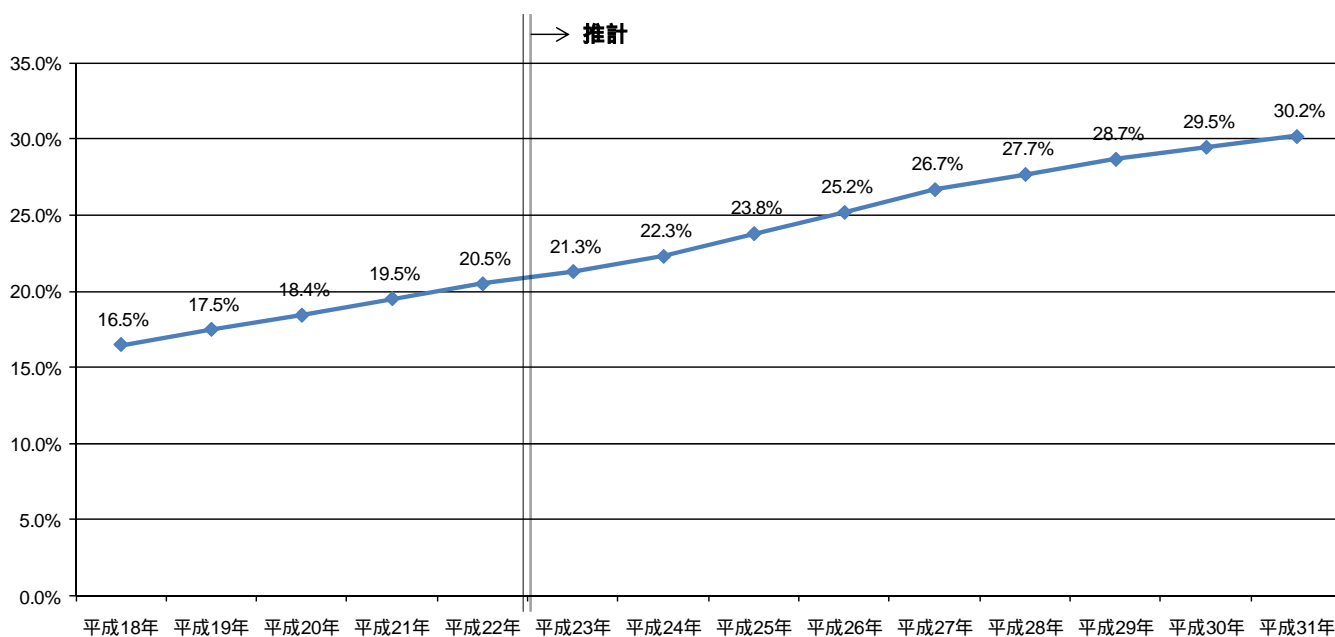
資料：多摩市住民基本台帳人口（外国人登録者数のぞく）（各年4月1日現在）

図表 多摩市の3区分人口の推移



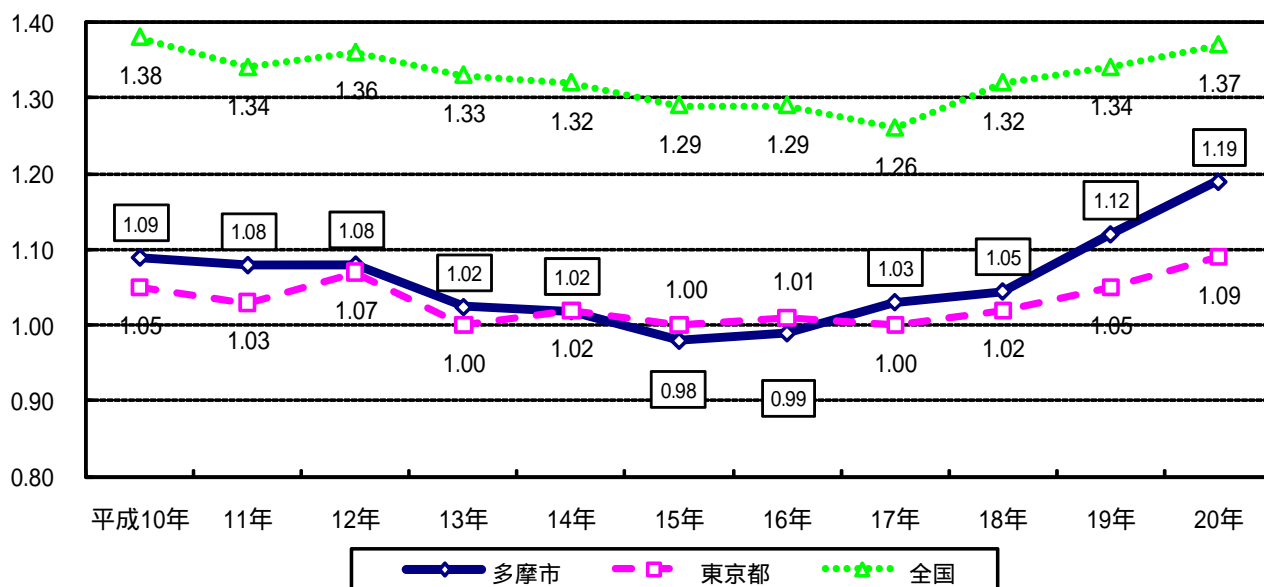
資料：多摩市住民基本台帳人口（外国人登録者数のぞく）（各年4月1日現在）

図表 多摩市の高齢化率の推移と推計



資料：平成22年までは多摩市住民基本台帳人口（外国人登録者数のぞく）（各年4月1日現在）
平成23年からは多摩市将来推計人口（平成20年度）、平成26年以降は参考値（各年1月1日現在）

図表 合計特殊出生率の推移（多摩市、東京都、全国）

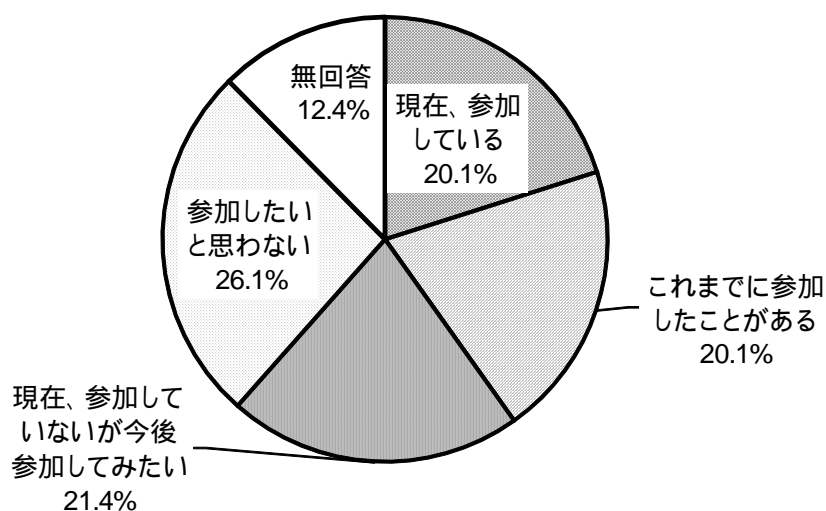


資料：多摩市及び東京都 - 人口動態統計（東京都福祉保健局）
 全国 - 人口動態統計年報（厚生労働省）

住民の地域福祉活動への参加状況

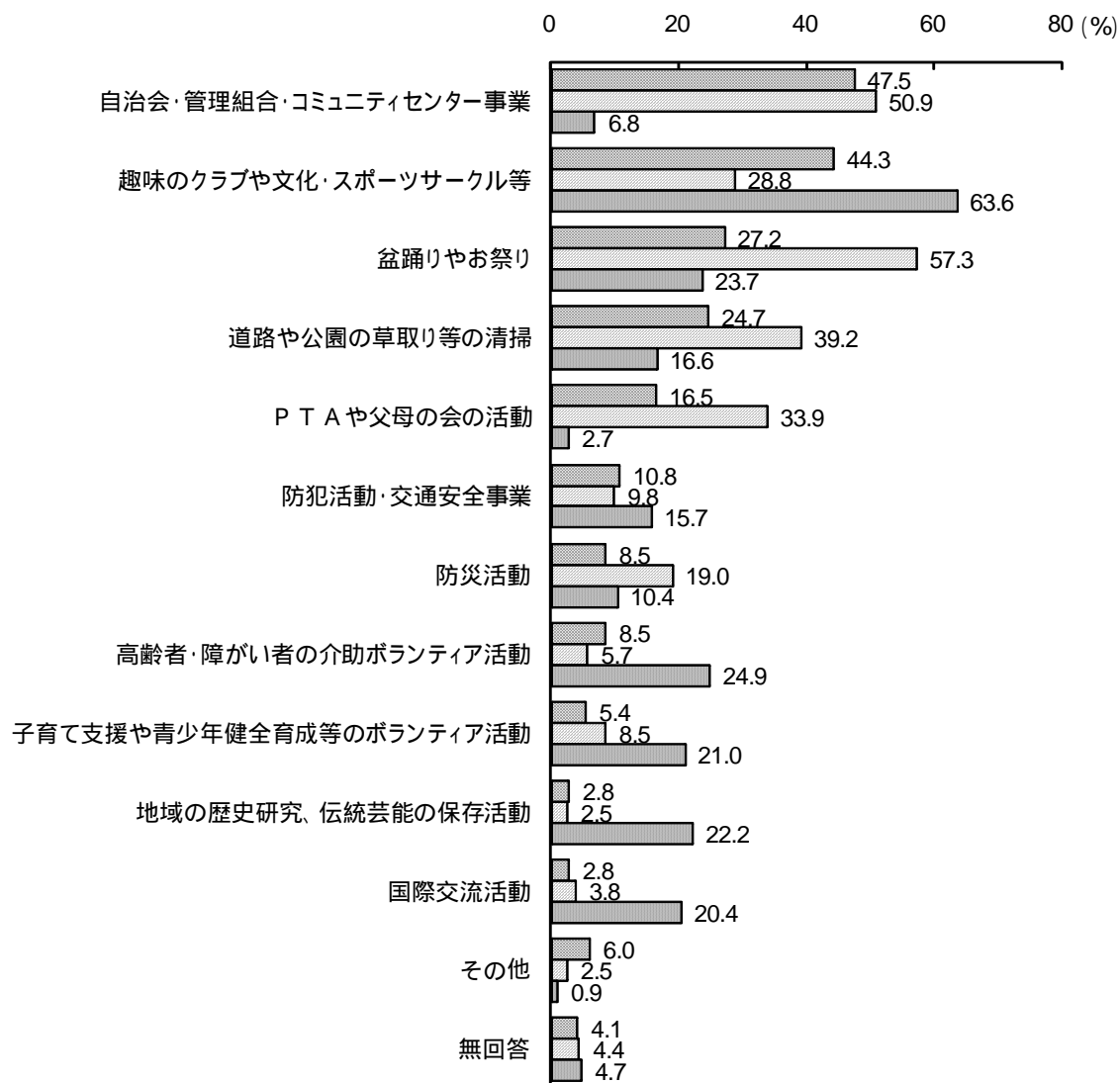
市政世論調査結果によれば、地域活動や行事、ボランティア活動に現在参加していなくても、今後参加してみたいと考えている人が少なくありません。そのため、これらの人材を地域福祉活動につなげるきっかけづくりと活動を継続していくための支援が必要です。

図表 地域活動やボランティア活動への参加の有無



資料：第32回多摩市政世論調査報告書（平成21年11月）

図表 地域活動やボランティア活動への参加の有無（項目別）



- 現在参加している 全体 = 316(複数回答)
- これまでに参加したことがある 全体 = 316(複数回答)
- 今後参加してみたい 全体 = 338(複数回答)

資料：第32回多摩市政世論調査報告書（平成21年11月）

様々な組織や団体との連携への取り組み

多摩市には、様々な市民活動団体、町会・自治会・住宅管理組合、大学、企業が存在しています。市民が市民活動団体等で活発に活動していける環境づくりが、今後も必要だと考えられます。

同時に、これら様々な組織や団体が有機的につながる仕組みづくりも重要です。

図表 市民活動団体数（分野別）

分野	団体数(単位:団体)
福祉・医療系	73
スポーツ系	108
文化系	99
街づくり・地域活性化	66
子育て・教育系	33
環境・政策系	14
国際的活動	1
中間支援・その他	11
計	405

出典：2010年版地域デビュー手引書

図表 町会・自治会・住宅管理組合加入世帯数（平成22年4月1日現在）

全世帯	65,630世帯
町会・自治会・住宅管理組合数	193
町会・自治会・住宅管理組合加入世帯数	38,289世帯
加入率	58.0%

資料：多摩市データ

空き店舗や学校などの物的資源

多摩市では、人口構成の変化により、これから統廃合される小・中学校等や公共施設の再編が見込まれるとともに、昨今の社会経済情勢、高齢化等にもなう居住者の購買行動の変化等により、商店街の空き店舗や団地の空き部屋が多くなっています。そこで、こうした状況を好機と捉え、さまざまな物的資源を地域福祉の推進のための拠点としていくことも考えられます。

地域ごとの様々な特性

多摩市は、市域の6割を多摩ニュータウンが占めているのが特徴です。10コミュニティエリア（ ）ごとに一戸建、長屋建（タウンハウスを含む）、集合住宅の割合が異なるなど、市内の住宅形態は多様です。

また、10コミュニティエリアごとの高齢化率は、図表10に示されているように、10.9%～27.8%となっており、およそ3倍の差があります（平成22年6月1日現在）。

そこで、地域の課題解決にあたっては、地域の成り立ちや住まい（集合住宅や戸建ての別・所有の状況）、居住者像、地理的特徴など地域の特性等を踏まえる必要があります。

【注釈】

コミュニティエリア

多摩市では、概ね中学校区を単位とした日常生活圏を、市内10区域に分けて設定しております。

この「コミュニティエリア」の範囲は固定的なものではなく、今後、地域の状況の変化に応じて、柔軟に変更することも想定しています。

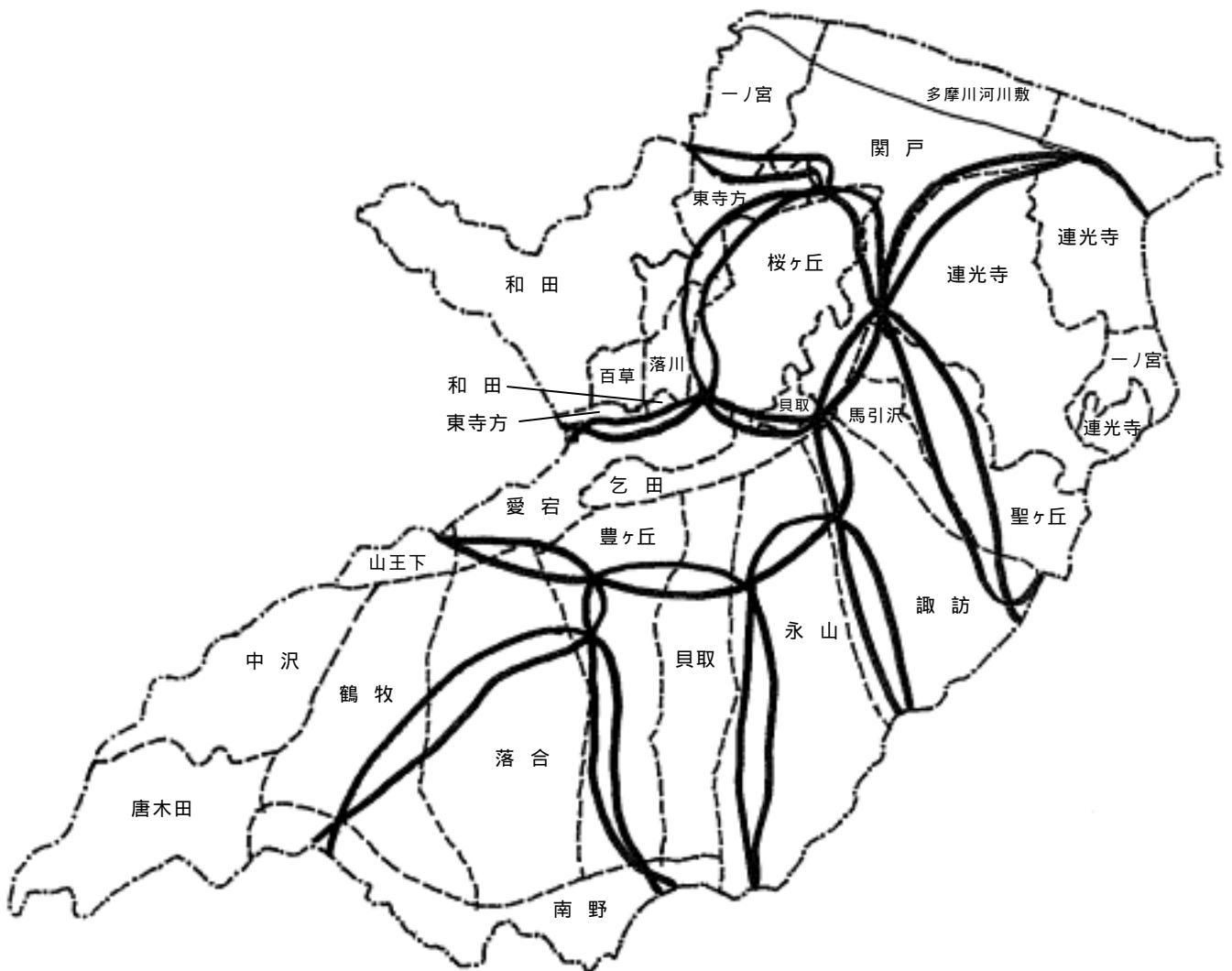
図表 コミュニティエリア（10区域）

	地域名（仮称）
第1	関戸、一ノ宮
第2	連光寺、聖ヶ丘
第3	桜ヶ丘
第4	東寺方、和田
第5	愛宕、乞田

	地域名（仮称）
第6	馬引沢、諏訪
第7	永山
第8	貝取、豊ヶ丘
第9	鶴牧、落合、南野
第10	唐木田、中沢、山王下

凡例

- - - - 市界
- - - 町界
- コミュニティエリアの境界



図表 10 コミュニティエリア別の人口、世帯数、住宅の種類

	第1	第2	第3	第4	第5	
地域名(仮称)	関戸、一ノ宮	連光寺、聖ヶ丘	桜ヶ丘	東寺方、和田	愛宕、乞田	
コミュニティづくりを想定した対象圏域	関戸1~5丁目 関戸(地番) 一ノ宮 1~4丁目	連光寺1~6丁目 連光寺(地番) 一ノ宮(地番) 聖ヶ丘1~5丁目	桜ヶ丘1~4丁目 関戸6丁目 貝取(地番)	東寺方(地番) 東寺方1丁目 落川(地番) 百草(地番) 和田(地番) 和田1261番地(百草団地)	愛宕1~4丁目 東寺方・和田各3丁目 乞田(地番) 永山・貝取・豊ヶ丘各1丁目	
人口 145,552人 1	13,854	16,871	7,661	14,948	16,523	
人口/世帯 1	1.9	2.4	2.2	2.2	2.1	
0 ~ 14 歳 (12.3%) 1	11.0%	13.6%	10.1%	16.0%	11.5%	
15 ~ 64 歳 (67.1%) 1	69.8%	67.1%	62.1%	65.6%	68.2%	
65 歳以上 (20.6%) 1	19.2%	19.2%	27.8%	18.4%	20.3%	
世帯数 1 65,808	7,269	6,977	3,480	6,821	7,822	
住宅別 世帯数 の割合 2	一戸建	21.0%	52.7%	66.7%	31.0%	9.8%
	長屋建(3)	1.3%	1.9%	1.1%	1.0%	1.3%
	共同住宅	77.6%	45.3%	32.2%	67.8%	88.9%
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%

	第6	第7	第8	第9	第10	
地域名(仮称)	馬引沢、諏訪	永山	貝取、豊ヶ丘	鶴牧、落合、南野	唐木田、中沢、山王下	
コミュニティづくりを想定した対象圏域	馬引沢1~2丁目 諏訪1~6丁目	永山2~7丁目	貝取2~5丁目 豊ヶ丘2~6丁目 南野1丁目	落合2~6丁目 鶴牧3~5丁目 南野2~3丁目	唐木田1~3丁目 中沢1~2丁目 山王下1~2丁目 落合1丁目 鶴牧1・2・6丁目	
人口 145,552人 1	13,545	13,775	15,356	19,743	13,276	
人口/世帯 1	2.1	2.1	2.4	2.5	2.1	
0 ~ 14 歳 (12.3%) 1	13.1%	10.6%	9.9%	13.0%	13.1%	
15 ~ 64 歳 (67.1%) 1	66.0%	62.8%	64.5%	67.2%	76.0%	
65 歳以上 (20.6%) 1	21.0%	26.6%	25.6%	19.8%	10.9%	
世帯数 1 65,808	6,548	6,428	6,339	7,934	6,190	
住宅別 世帯数 の割合 2	一戸建	10.9%	7.6%	0.8%	11.8%	14.4%
	長屋建(3)	2.5%	8.1%	1.4%	7.1%	1.3%
	共同住宅	86.6%	84.2%	97.8%	81.1%	84.3%
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%

1 平成22年6月1日現在の多摩市データより。人口は外国人登録者数を除く。外国人登録人口を含むと、147,873人

2 平成17年国勢調査より

3 長屋建は、タウンハウス等も含む。

(2) アンケート調査結果からわかった地域の福祉課題と多摩社協に求められる取り組み

計画策定にあたっては、地域住民の声、即ち市民の地域活動への意識や福祉ニーズの把握が不可欠です。また、ボランティア・NPO(1)、福祉関係団体等が抱える課題を把握することも重要です。

そのため、多摩社協は平成 22 年 8 ~ 9 月に「市民ニーズ調査」と「福祉活動団体等への調査」の 2 種類のアンケート調査(2)を行い、多摩市の地域福祉の現状と課題を探った結果、その解決に向けて、以下の 6 つの取り組みが必要である事が浮かび上がってきました。

【注釈】

1 N P O (Nonprofit Organization)

行政・企業とは別に社会的活動をする、営利を目的としない民間団体を指します。日本では、平成 10 年に施行された特定非営利活動促進法により、これらの民間団体にも法人格の取得が可能となりました。

2 アンケート調査結果の詳細は、「参考資料」をご覧ください。

アンケート調査結果からわかった課題を解決するための取り組み

日頃の生活の不安を減らすための、相談・情報提供の整備

10コミュニティエリアごとの特性に合った地域福祉推進の
枠組みづくり

市民が地域の様々な福祉活動に参加しやすくするための土壌づ
くりと、継続して活動できるようにするための支援体制の構築

地域活動団体と地域住民組織とをつなげるための仕組みづくり

地域活動団体と多摩社協の事業連携の強化と、地域活動拠点の
整備

市民に対する多摩社協の認知度の向上と、事業や活動のPRの
強化

第2章 計画の考え方

第2章 計画の考え方

1 基本理念

誰もが自分らしく、安心して暮らせる
「福祉のまち」の実現

～みんながつながり、支えあう、地域の“力”(ちから)を結集して～

多摩社協は、「地域の“力”(ちから)」が、それぞれの地域で自発的に育っていくように、市民と協力・協働しながら支援します。

そして、「地域の“力”(ちから)」を結集して、誰もが自分らしく、安心して暮らすことができ、同時に人と人とのふれあいが感じられる、「福祉のまち」の実現を目指していきます。

2 基本方針

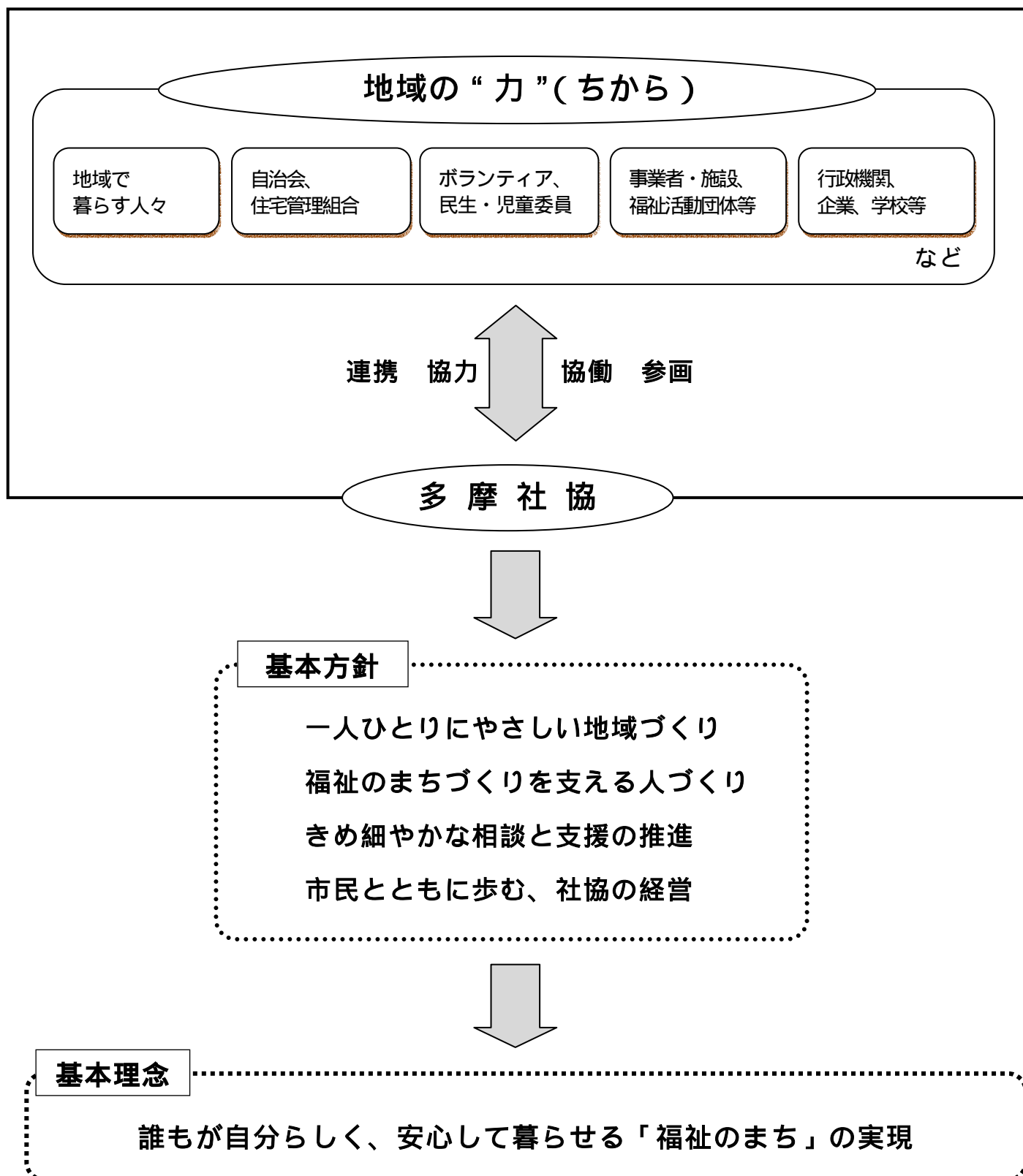
基本理念を実現していくために、この計画では、

- 「一人ひとりにやさしい地域づくり」
- 「福祉のまちづくりを支える人づくり」
- 「きめ細やかな相談と支援の推進」
- 「市民とともに歩む、社協の経営」

という「基本方針」をかかげました。

この4つの「基本方針」は、基本理念の実現に不可欠なもので、それぞれを関連させながら、「福祉のまち」の実現を目指します。

「福祉のまち」の実現に向けての考え方



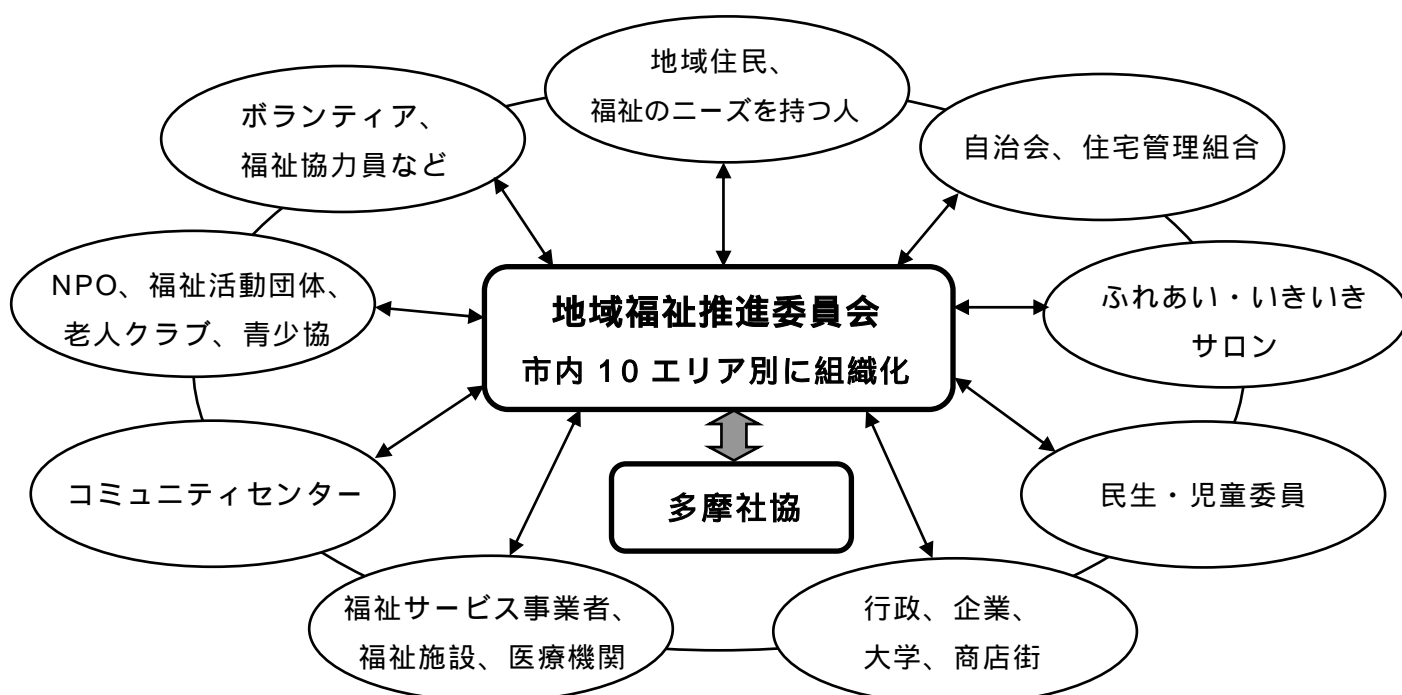
一人ひとりにやさしい地域づくり

今、地域で支えを必要としている人は増加し、その福祉ニーズは多様化しています。多摩社協は、これらの様々な福祉のニーズを持つ人たちを「地域の“力”(ちから)」で支え、すべての市民一人ひとりの声に耳を傾け、やさしいまちづくりを目指します。

また、一人ひとりにやさしい柔軟できめ細やかな福祉サービスを提供するためには、それぞれの地域の特性に合わせた「小地域福祉活動(「身近な地域」で支えあうことのできる地域づくりを目指して、地域の様々な住民や団体が参加して進められる、住民主体の福祉活動)」及び「ボランティア・市民活動」を推進していく必要があります、それぞれの地域の特性にあったオリジナリティのある、きめ細かな、支えあいの活動メニューを開拓することが重要です。

多摩社協は、市内10コミュニティエリアごとに、地域住民やボランティア、様々な機関・団体等のネットワークである「地域福祉推進委員会」の組織化を図り、小地域福祉活動を中心とした支えあいの仕組みづくりに取り組みます。

福祉のネットワーク「地域福祉推進委員会」イメージ図



福祉のまちづくりを支える人づくり

今日、地域福祉を推進するために、地域の人々の、福祉活動への参加が求められています。

福祉のまちづくりの主役は、地域で生活し、地域の実情をよく知っている地域住民であり、お互いが地域の福祉への関心を高め、福祉活動に参加していくことが、地域の福祉を充実させることにつながっていきます。

お互いに支えあい、助け合う地域づくりを実現するためには、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、年齢や性別、国籍を超えて、自然や環境と共生しながら生活できる社会が必要であり、お互いの役割を認め、高め合っていく、早期の福祉教育や活動体験を重ね、そこで身につけた知識や経験を、市民が一生を通じて成熟させていくことが大切です。

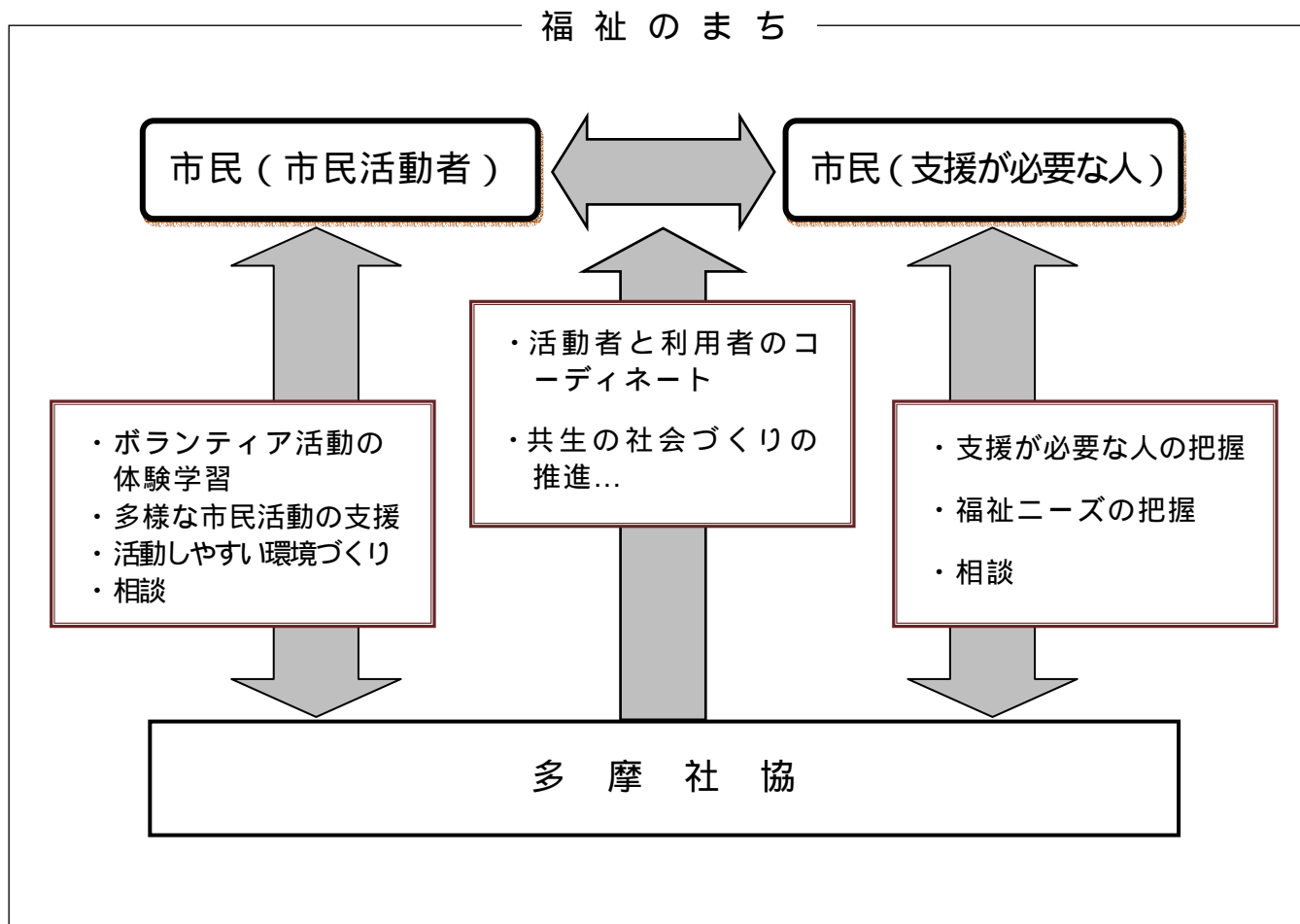
そのために、行政や学校、企業、施設、関係機関・団体との連携を強化し、市民が学習や活動しやすい環境づくりと支援体制の充実を図ることは、多摩社協の重要な役割といえます。

また、ボランティア活動は、地域の人々による福祉活動の中核を占めるものであり、その活動のさらなる充実が求められています。

今日のボランティア活動分野は、その裾野が広がり、教育、医療・保健、自然・環境保護、リサイクル、国際交流・海外支援、文化・芸術、スポーツ、レクリエーション、消費生活、女性、人権、平和問題、防災など多岐にわたっており、地域の福祉課題や市民の価値観が多様化する中で、「市民活動」を総合的に支援する機能が求められています。

多摩社協は、多様な機関、団体等との連携・協働を図りながら、市民一人ひとりの価値観、ニーズに合った多様なボランティア・市民活動を支援していきます。

「福祉のまちづくりを支える人づくり」のイメージ図



きめ細やかな相談と支援の推進

福祉サービスの利用が、行政の「決定・措置」から市民の自己選択による「契約」となり、福祉サービス自体も多様化してきている中で、市民が適切な福祉サービスを選択するための情報提供と相談体制の充実を図り、必要な時にいつでも支援が受けられる体制整備を推進します。

また、判断能力に不安がある方や不十分な方を支援する地域福祉権利擁護事業（以下、地権事業と記します。）や成年後見制度等の権利擁護事業（ ）の充実を図るとともに、地権事業等の利用要件の緩和に取り組みます。

【注釈】

権利擁護事業

地権事業や成年後見制度、緊急事務管理など市民の権利を擁護する様々な事業や制度の総称です。

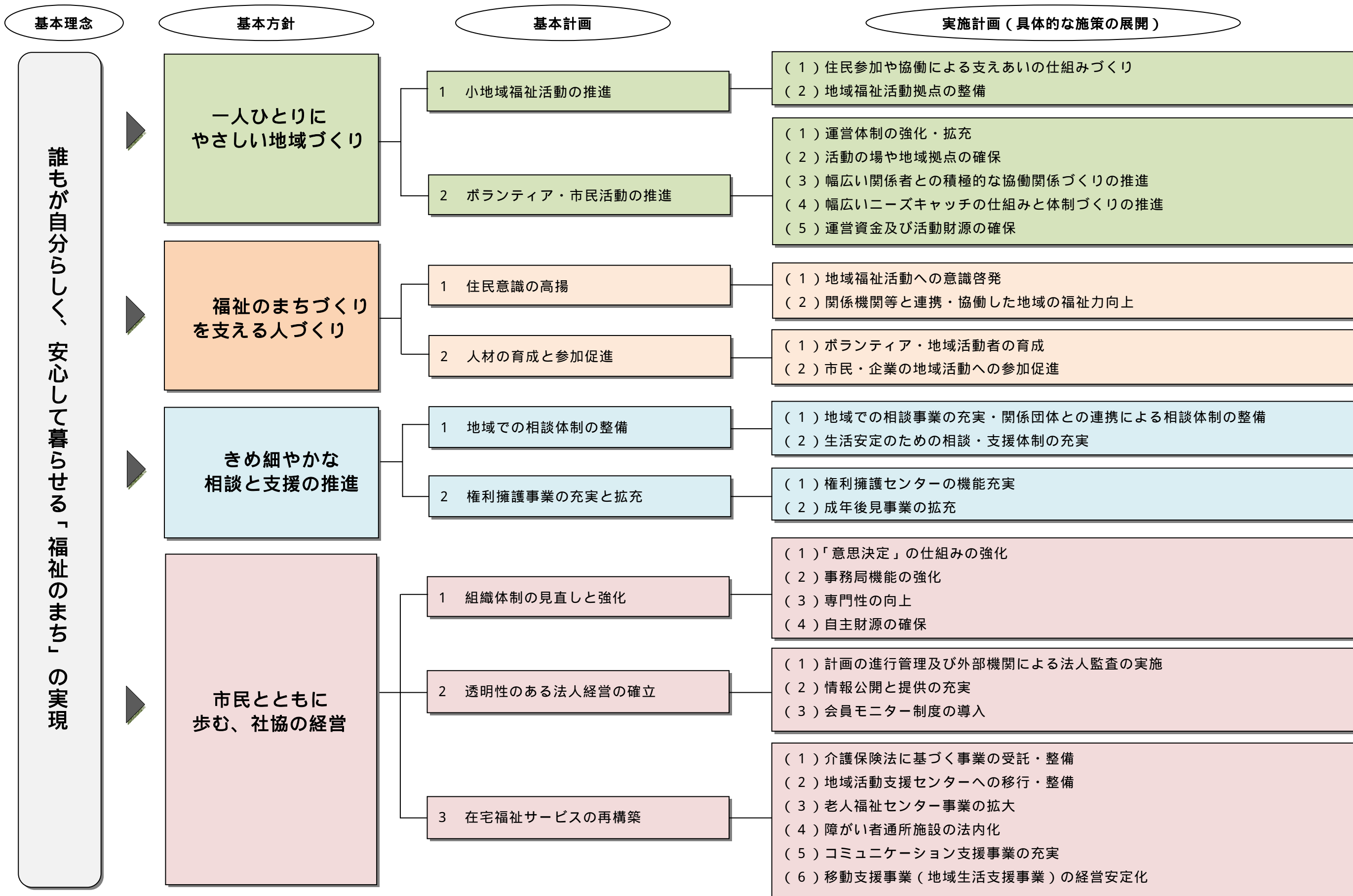
市民とともに歩む、社協の経営

多摩社協が地域福祉活動の中心的な担い手として、支えあいの仕組みづくりを進めていくためには、より多くの市民の理解と協力が必要です。

そのためには、多摩社協が「地域住民一人ひとりの声に耳を傾け・共に考え・行動する」「市民と共に歩む社協」という経営理念をその実践により構築することはもとより、より具体的には、多摩社協の組織や推進する具体的な施策の積極的PRや情報公開、従来 of 事業の見直し・再編をはじめ、職員の資質・能力の向上、組織体制の整備・充実、財政基盤の強化・適正化など、総合的な取り組みを行いながら、市民にとって「頼りになる」「身近な」「わかりやすい」と感じられるよう法人経営に取り組んでいきます。

多摩社協は、地域に根ざした社協となるべく、市民の理解・参加・支援を得ながら“市民に見える”社協づくりを推進します。

3 計画の体系



一人ひとりにやさしい地域づくり

継続・強化事業 新規事業

1 小地域福祉活動の推進

(1) 住民参加や協働による支えあいの仕組みづくり

- 新たな支えあいの仕組みづくり
- 「(仮称)地域安心ネット事業」(モデル事業)
- 地域住民懇談会の開催
- 地域福祉推進委員会の設置・運営支援と連携
- 地域住民活動組織との連携・支援強化
- ふれあい・いきいきサロン、ラウンジ活動の推進
- 子育てサロン、障がい児・者サロンの事業推進
- ふれあい・いきいきサロン連絡会の設置
- たすけあい有償活動の推進
- たすけあい有償活動のサービス拡大事業

(2) 地域福祉活動拠点の整備

東永山複合施設内活動拠点の円滑な移転と新たな活動拠点の確保

2 ボランティア・市民活動の推進

(1) 運営体制の強化・拡充

- 多種多様な幅広い市民や団体等の参画による運営

(2) 活動の場や地域拠点の確保

- 多摩ボランティアセンター永山分室の円滑な移転と新たな活動拠点の確保
- 災害ボランティアセンターの設置・運営

(3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進

- 登録団体の加入促進・支援の充実
- 団体(関係者)同士のネットワークづくりの推進

(4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進

ボランティアのデータベースの構築

- 地域での相談体制の整備・拡充
- 情報発信手段の充実

(5) 運営資金及び活動財源の確保

- 財源確保に向けた事業等の実施・拡充
ボランティア基金の増収と有効活用

福祉のまちづくりを支える人づくり

継続・強化事業 新規事業

1 住民意識の高揚

(1) 地域福祉活動への意識啓発

地域での福祉学習・啓発活動（地域出前事業）の推進

(2) 関係機関等と連携・協働した地域の福祉力向上

- 福祉意識の高揚事業
関係機関・地域団体等との協働事業（地域協働事業）の推進

2 人材の育成と参加促進

(1) ボランティア・地域活動者の育成

ボランティア体験事業の拡充
課題別生活支援ボランティア・地域活動者の育成

(2) 市民・企業の地域活動への参加促進

- 市民の地域活動への参加促進
企業の地域活動への参加促進

きめ細やかな相談と支援の推進

継続・強化事業 新規事業

1 地域での相談体制の整備

(1) 地域での相談事業の充実・関係団体との連携による相談体制の整備

福祉なんでも相談の実施

(2) 生活安定のための相談・支援体制の充実

○ 生活安定のための相談・支援事業

2 権利擁護事業の充実と拡充

(1) 権利擁護センターの機能充実

地権事業等の充実
緊急事務管理事業の拡充

(2) 成年後見事業の拡充

成年後見申立支援事業の拡充
法人後見等の実施

市民とともに歩む、社協の経営

継続・強化事業 新規事業

1 組織体制の見直しと強化

(1) 「意思決定」の仕組みの強化

部会、委員会の再編（役割の分化と明確化）
理事会、評議員会の活性化

(2) 事務局機能の強化

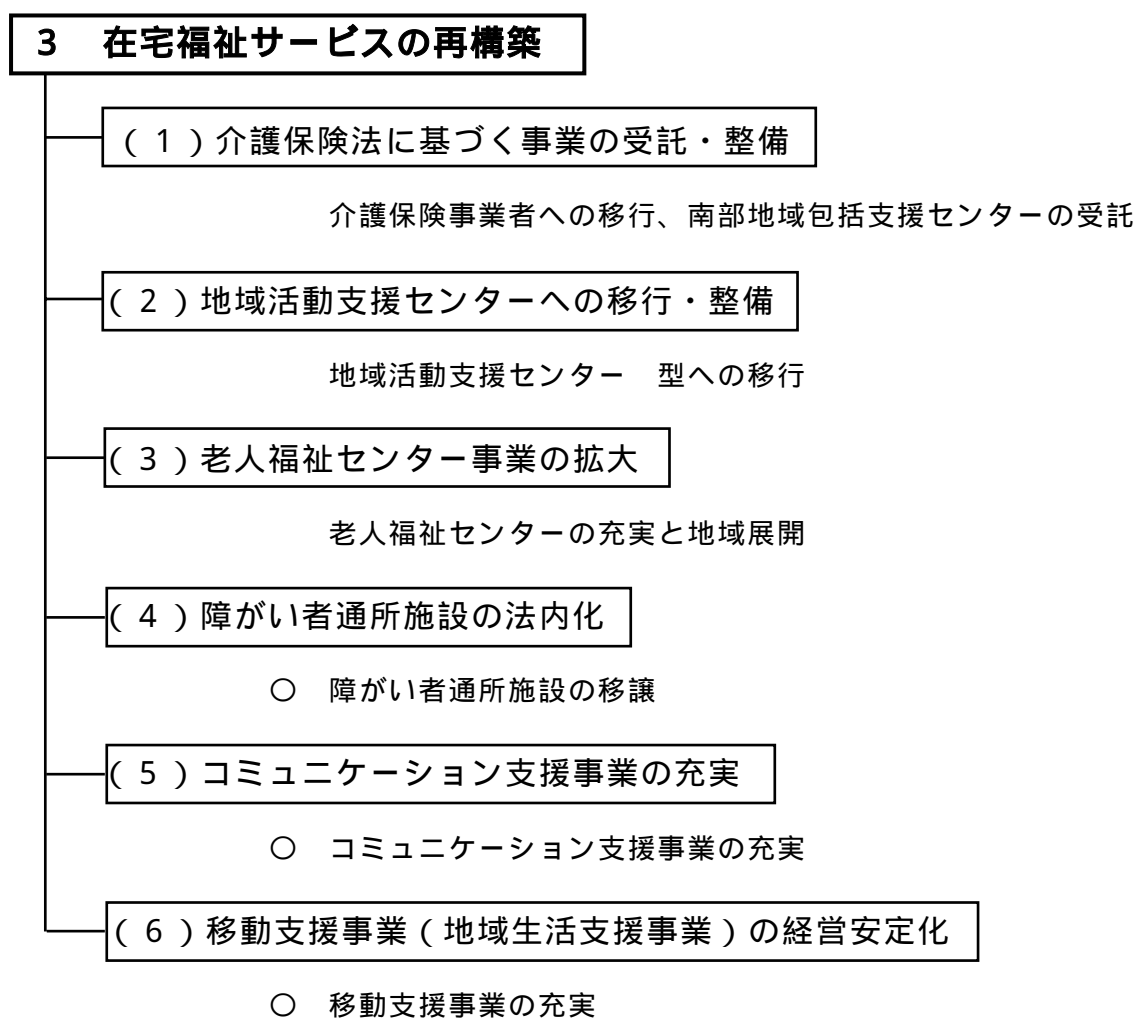
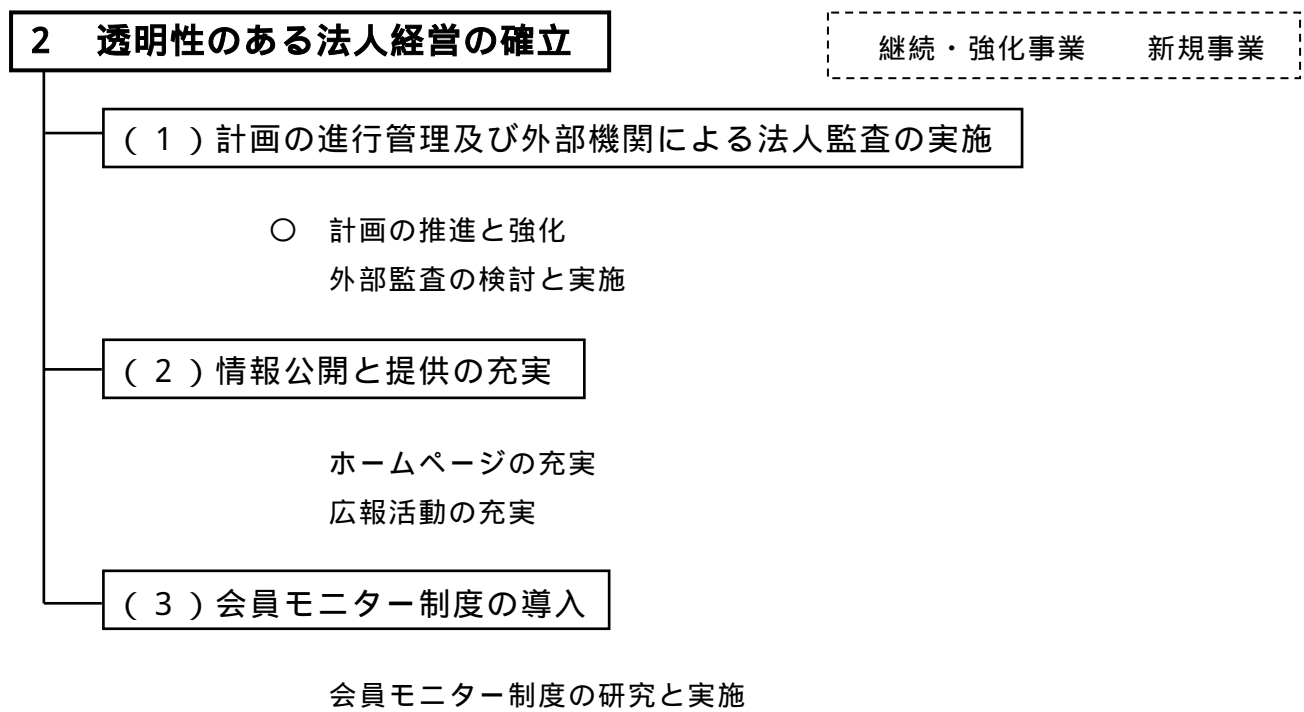
事務局組織の再編と機能強化
法人管理部門の体制の強化

(3) 専門性の向上

職員研修体系の充実・強化

(4) 自主財源の確保

自主財源の見直しと新たな財源確保の検討と拡充



第3章 重点的な取り組み

第3章 重点的な取り組み

1 福祉意識の高揚事業及び新たな支えあいの仕組みづくり (モデル事業)

今までの福祉制度では補いきれない、新たな福祉ニーズや地域課題を解決するためには、地域の様々な人、機関、団体等が主体的に地域福祉活動に参加し、互いに支えあう新しい仕組みづくりが必要です。

これには、より多くの住民が身近な地域に関心を持ち、地域の生活課題を他人事ではなく自分の事として受け止め、その課題解決への取り組みに参加することが大切です。

住民一人ひとりの地域福祉に対する意識の高まりが、地域の福祉力の向上につながり、ひいては、小地域福祉活動の推進役の人材に結びつくものと考えます。

多摩社協は、今後の更なる小地域福祉活動の推進を図るため、行政、各専門機関（児童、障がい、高齢者等に関する機関）、自治会や住宅管理組合、老人クラブ、民生・児童委員、ボランティア・NPO団体、企業や事業所、小・中・高校・大学等の教育機関と連携、協働して、全エリアで、全世代を対象とした様々な「福祉意識の高揚事業」を積極的に展開します。

そして、これらの関係機関や団体と連携・協力し、地域において孤立しがちなひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯、障がい児・者、子育て世帯などに対して、見守り支えあうための「新たな支えあいの仕組みづくり（モデル事業）」に取り組んでいきます。

また、これらの事業展開を進めることによって、多摩社協に対する認知度の向上も併せて図れるものと考えます。

重点事業

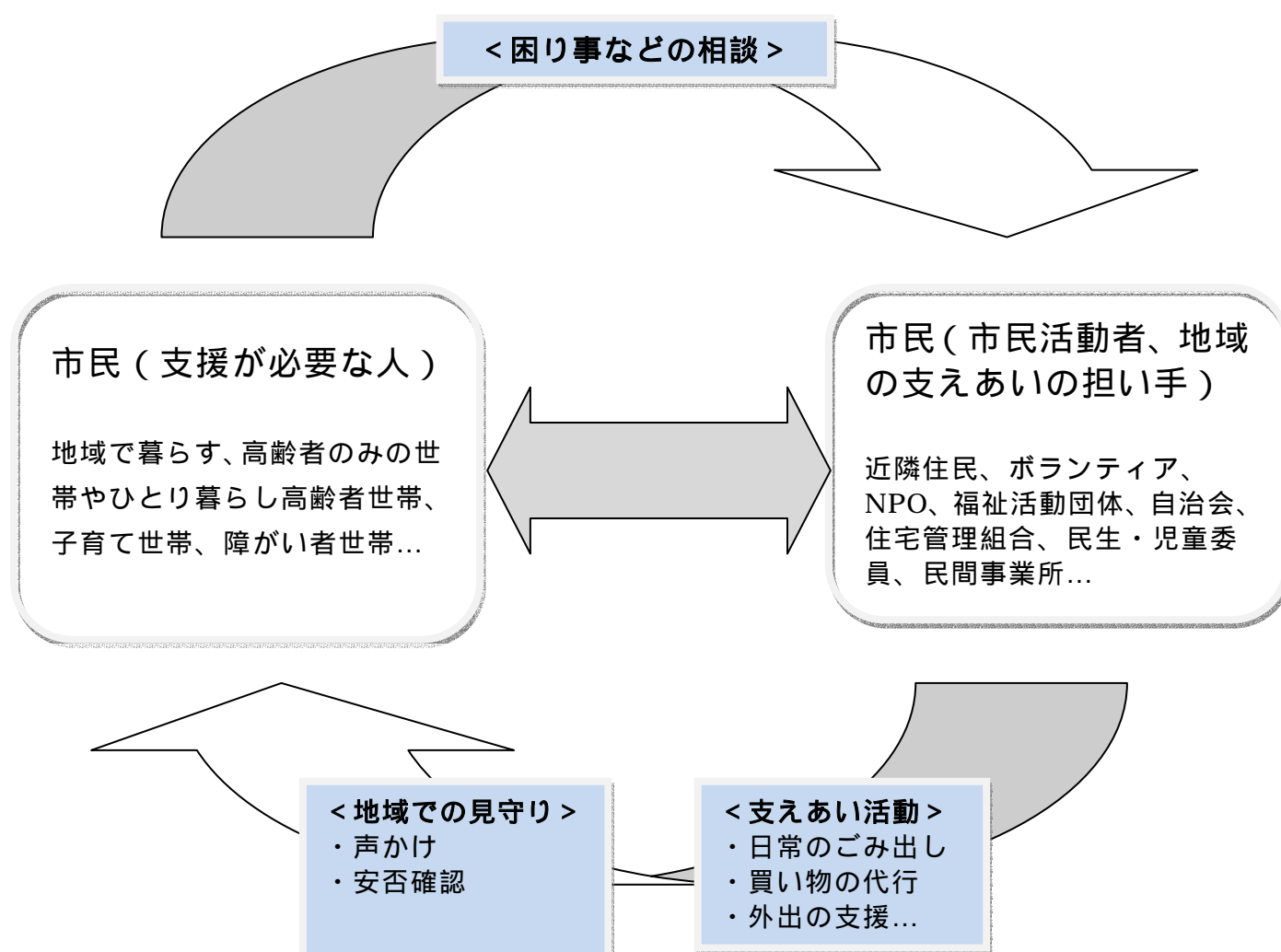
「福祉意識の高揚事業」の実施

各エリアで様々な機関と連携・協働しながら福祉への関心を高めるための事業を行います。

「(仮称)地域安心ネット事業」(モデル事業)の実施

地域住民が抱える日常生活におけるちょっとした困り事や不安感などの生活課題を、近隣の地域住民や地域で活動する団体・グループ・機関が連携・協働して解決する仕組みとして「(仮称)地域安心ネット事業」(モデル事業)を実施します。

「地域安心ネット事業」のイメージ図



2 市民・企業の地域活動への参加促進

近年は、福祉の分野に限らず、さまざまな活動の担い手としてボランティア・NPO団体等の活躍が取り上げられていますが、地域にも活動の担い手となり得る多くの人材がいます。

地域での行事などは、自治会や町会等の各種地域団体が主体となって取り組まれています。

これらの地域活動にもっと多くの方に関わってもらうことが、生活・福祉課題の解決や地域活性化につながると考えます。

この第3次計画の策定にあたり、多摩社協が実施したニーズ調査で、「手助けが必要な人へ何らかの支援がしたい」と答えた方は80%を超えました。この参加意欲を実際の活動につなげていくために、またこれまで地域の活動に関わりが少なかった団塊世代の男性なども参加していけるよう、さまざまな世代を対象とした多種多様な「地域活動参加促進プログラム」を実施し、無理なく気軽に活動できるよう後押ししていくことが必要と考えます。

また、現在、企業におけるさまざまな社会貢献活動が展開されています。市内にある多くの企業が地域の一員として、人材や資産、技術を活用して責任ある役割を果たすことにより、企業と地域との信頼関係が生まれ、地域に根ざした広がりのある活動を生み出していくことが期待されています。

そこで、企業の力を地域につなげる新しい社会貢献活動の仕組みとして「(仮称)たまボランティアギフト」()を実施し、企業の地域活動への参加を促進していきます。

【注釈】

たまボランティアギフト

マッチングギフト制度（社員が福祉団体等に寄付をする際に、企業が同額を上乗せして寄付する制度）の「社員の寄付」を「社員のボランティア活動」に置き換えたもの。

重点事業

市民の地域活動への参加促進事業「地域活動参加促進プログラム」の実施

各係と連携しながら、様々な世代を対象に、地域活動への参加のきっかけとなるように、多様なプログラムを開発し、各種講座等を実施します。

企業の地域活動への参加促進事業「(仮称)たまボランティアギフト」の実施

企業の社会貢献活動を、地域福祉の活動につなげるために、新しい仕組みを検討し実施していきます。

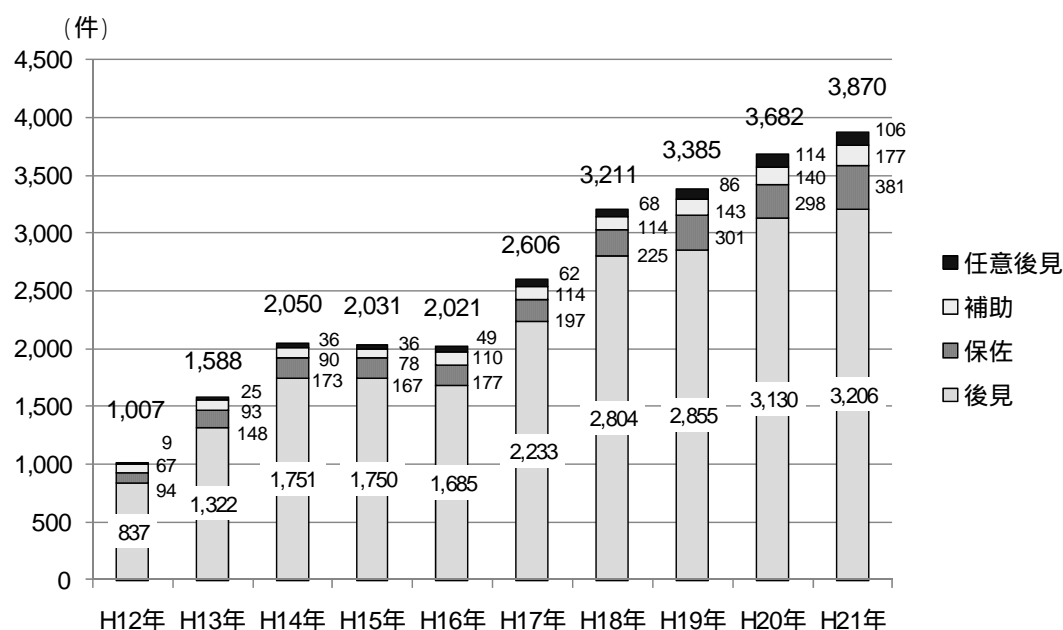
3 法人後見等の実施

平成19年の厚生労働省の報告では、地権事業や成年後見制度(1)の利用が必要と見込まれる認知症患者は現在208万人、知的・精神障がい者は358万人に上ります。そして、5年後の平成27年には合わせて608万人まで増えると推計されています。

また、戦後の高度経済成長期を境に、家族構成は「多世代同居型」から「核家族型」に大きく変化しました。こうした核家族は、子どもが独立すると夫婦二人の家族構成となり、その後は高齢者のみ世帯、ひとり暮らし高齢者世帯に移行します。既に、高齢者のいる世帯の約3分の2がこうした世帯であり、核家族化と高齢期の長期化が一層進み、また、知的・精神障がい者の同居する家族も高齢化が進行し、家族の生活形態が大きく変化してきました。

多摩市でも高齢化率が毎年1パーセント上昇すると見込まれ、多摩市が3年に一度実施している高齢者実態調査によれば、高齢者のみ世帯やひとり暮らし高齢者世帯も増加しており、団塊の世代が後期高齢者へ移行するのと合わせ権利擁護事業のニーズが爆発的に増加することが見込まれます。

成年後見制度の申立実績の推移(東京都の申立実績)



資料：東京家裁統計資料

権利擁護事業の大きな柱の一つである成年後見制度の利用状況を詳しく見ると、平成 18 年を境に利用者数が大幅に増加しています。既に全国で 20 万人、都内で 2 万 5 千人、多摩市の潜在的利用者も 3 千人を超え、結果として専門職後見人（弁護士・司法書士・社会福祉士）の不足が深刻化しています。核家族化等の進展により親族後見も見込めない市民が急激に増加する恐れを憂慮した東京家庭裁判所は、平成 21 年に東京都と共に都内市区町村社協に対して、成年後見制度へのさらなる関与と市民参加による制度構築という異例の呼び掛けを行いました。

そこで、多摩社協でも東京都及び東京家庭裁判所の要請に応え、市民が財産の多寡や親族の有無等に影響されることなく、成年後見制度の利用が必要となった時、速やかに利用できる環境整備を図るため、多摩市や関係機関と連携し、地権事業等で培った市民協働のノウハウを活かしながら、効果的で効率的な法人後見（ 2 ）等の実施を目指します。

【注釈】

1 成年後見制度

成年後見制度は、判断能力に不安があったり、認知症や障がいなどで判断能力が不十分なために、財産管理や契約を始めとする法律行為を行うことが難しい場合や、生活上の援助が必要な場合、本人の状況に応じて家庭裁判所が選任した後見人・保佐人・補助人が本人を支援・保護する制度です。

2 法人後見

成年後見人・保佐人・補助人を個人（親族や弁護士など）ではなく法人（社会福祉協議会など）が行うこと。

重点事業

法人後見の実施

多摩市や関係機関と連携し、地権事業等で培った市民協働のノウハウを活用して、効果的で効率的な法人後見を実施します。

成年後見制度の利用支援

認知症になっても障がいがあっても、自分らしく安心して尊厳ある生活をする事ができるよう、必要な時に市民が成年後見制度を利用できるよう支援に取り組みます。

第4章 計画の内容

一人ひとりにやさしい地域づくり

1 小地域福祉活動の推進

多摩社協は、誰もが住みなれた地域で自分らしく安心して生活できる「ノーマライゼーション」の理念に基づき、地域福祉を進めています。

現在、「無縁社会」という言葉に表わされる様に、「血縁」「地縁」「社縁」を失い、社会の中で孤立した状態となった人（世帯）が増加しており、これによる自殺、孤独死、虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）等といったことが社会問題化しております。

このような社会問題を解決するには、人と人がつながり、住民相互の支えあいが行われる「地域」が求められております。

多摩社協は、そのような地域をつくるため、きめ細かく地域住民の生活課題を把握し、個々の課題を住民自らが解決できるよう、地域の様々な住民や団体がつながり支えあう地域づくりに取り組みます。

（1）住民参加や協働による支えあいの仕組みづくり

現状と課題

私たちの身の回りには、大きな問題からちょっとした困り事まで、それも地域によって異なる様々な生活課題・福祉ニーズが存在し多様化しています。そのような生活課題・福祉ニーズを解決するには、住民自らが地域の課題を自分の課題として受け止め、住民相互が支えあい、協力しあう関係が大切です。

多摩社協は、地域住民や地域で活動する団体を結びつけ、地域の生活課題・福祉ニーズの共有化を図る機会として、「地域住民懇談会」を積極的に開催するとともに、地域住民や地域で活動する団体が連携し、地域における生活課題や福祉ニーズを解決するため、地域の住民や多様な機関・団体が参画する組織「地域福祉推進委員会」の市内全エリアの設置に向け取り組みます。

また、地域住民の関係づくりを支援するため、自治会・住宅管理組合が行う福祉活動への助成金事業を展開し、地域で行われる世代間交流等の事業を支援するとともに、地域住民が主体となって設置・運営する、

各種のサロンやラウンジ活動を積極的に支援します。

さらに、地域の生活課題・福祉ニーズの中には、日常的なゴミ出しや電球交換などのちょっとした困り事や地域で孤立し生活に不安を抱える方が増えていることから、住民相互の支えあい事業である「たすけあい有償活動」のサービス内容を見直し、既存の仕組みの拡充を図るとともに、「(仮称)地域安心ネット事業」を実施し、新たな支えあいの仕組みづくりに取り組みます。

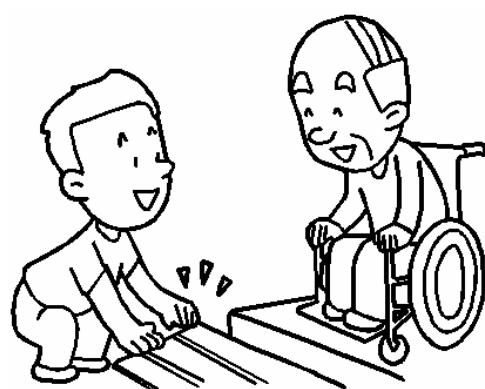
個別事業の計画

事業名	新たな支えあいの仕組みづくり 「(仮称)地域安心ネット事業」(モデル事業)【新規】		
実施目標 (第3次計画)	・「(仮称)地域安心ネット事業」を実施し、地域住民が抱える、日常生活におけるちょっとした困り事(電球交換やゴミ出し、買物など)や孤立生活等による不安感などの生活課題を、地域住民や地域で活動する団体・グループ・機関が連携・協働することにより解決する仕組みづくりに取り組みます。		
	23年度	24年度	25年度
	モデル事業の実施	実施・検証	新たな地区での実施 1地区
所管	まちづくり推進係		

事業名	地域住民懇談会の開催 【継続・強化】		
実施状況	・市内6エリアで開催しました。		
	20年度	21年度	22年度
	4エリアで実施	3エリアで実施	2エリアで実施
実施目標 (第3次計画)	・地域の住民が懇談することにより、地域福祉ニーズの掘り起こし、課題の把握・共有化を図る機会として実施します。		
	23年度	24年度	25年度
	未実施エリアを中心に4カ所以上で実施	未実施エリアを中心に2カ所以上で実施	エリア状況に合わせ2カ所以上で実施
所管	まちづくり推進係		

第4章 計画の内容

事業名	地域福祉推進委員会の設置・運営支援と連携 【継続・強化】		
実施状況	・市内4エリアに設置済みです。		
	20年度 1エリアに設置	21年度 3エリアに設置	22年度 4エリアに設置
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けた、地域住民の主体的な組織として全エリアに設置します。 ・事務局として継続した運営支援を行います。 ・既存団体、専門機関との連携をします。 ・各地域福祉推進委員会の連絡会を設置し、各委員会の連携を支援します。 		
	23年度 6エリアに設置	24年度 8エリアに設置	25年度 10エリアに設置
所管	まちづくり推進係		



事業名	地域住民活動組織との連携・支援強化 【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・住宅管理組合ふくし活動助成を実施しました。 ・コミュニティセンター事業へ参加・協力し、福祉情報等の提供を行いました。 		
	20年度	21年度	22年度
	自治会・住宅管理組合40団体助成	自治会・住宅管理組合39団体助成	自治会・住宅管理組合33団体助成
	コミュニティセンター事業(まつりなど)5事業への参加	コミュニティセンター事業(まつりなど)5事業への参加	コミュニティセンター事業(まつり・防災訓練など)5事業への参加
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・住宅管理組合における住民活動(住民交流、敬老会など)への助成金を交付します。 ・コミュニティセンター、自治会・住宅管理組合等の事業への参加・協力を実施します。 		
	23年度	24年度	25年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・住宅管理組合40団体以上助成 ・助成金制度の精査・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・住宅管理組合50団体以上助成 ・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・住宅管理組合60団体以上助成 ・充実
コミュニティセンター、自治会・住宅管理組合等の事業への参加・協力 6事業への参加・協力	コミュニティセンター、自治会・住宅管理組合等の事業への参加・協力 8事業への参加・協力 (継続・新規有)	コミュニティセンター、自治会・住宅管理組合等の事業への参加・協力 10事業への参加・協力 (継続・新規有)	
所管	まちづくり推進係		

第4章 計画の内容

事業名	ふれあい・いきいきサロン、ラウンジ活動の推進 【継続・強化】																	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内43サロン、3ラウンジが活動中です。 ・サロン交流会を開催(年1回)しました。 <table border="1" data-bbox="485 1240 1327 1383"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1240 764 1288">20年度</th> <th data-bbox="770 1240 1041 1288">21年度</th> <th data-bbox="1047 1240 1327 1288">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1297 764 1344">登録サロン</td> <td data-bbox="770 1297 1041 1344">登録サロン</td> <td data-bbox="1047 1297 1327 1344">登録サロン</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1353 764 1400">累計26サロン</td> <td data-bbox="770 1353 1041 1400">累計33サロン</td> <td data-bbox="1047 1353 1327 1400">累計37サロン</td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	登録サロン	登録サロン	登録サロン	累計26サロン	累計33サロン	累計37サロン						
20年度	21年度	22年度																
登録サロン	登録サロン	登録サロン																
累計26サロン	累計33サロン	累計37サロン																
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにラウンジ活動の推進を担います。 ・立ち上げ支援、継続した運営支援(活動費補助、保険加入支援、相談援助など)・連携を行います。 ・助成金の継続延長を検討します。 <table border="1" data-bbox="485 1611 1327 2273"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1611 764 1659">23年度</th> <th data-bbox="770 1611 1041 1659">24年度</th> <th data-bbox="1047 1611 1327 1659">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1668 764 1798">登録サロン・ラウンジ 累計47サロン</td> <td data-bbox="770 1668 1041 1798">登録サロン・ラウンジ 累計57サロン</td> <td data-bbox="1047 1668 1327 1798">登録サロン・ラウンジ 累計67サロン</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1807 764 2030">サロン運営支援 内容の見直し・検討 (活動費補助、コーディネート 内容の充実)</td> <td data-bbox="770 1807 1041 2030">実施</td> <td data-bbox="1047 1807 1327 2030">充実</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 2039 764 2169">サロン交流会 年1回実施</td> <td data-bbox="770 2039 1041 2169">・サロン交流会 年1回実施 ・実施方法・内容 の精査</td> <td data-bbox="1047 2039 1327 2169">・サロン交流会 年1回実施 ・実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 2178 764 2273">助成金延長 検討・調査</td> <td data-bbox="770 2178 1041 2273">実施</td> <td data-bbox="1047 2178 1327 2273">充実</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	登録サロン・ラウンジ 累計47サロン	登録サロン・ラウンジ 累計57サロン	登録サロン・ラウンジ 累計67サロン	サロン運営支援 内容の見直し・検討 (活動費補助、コーディネート 内容の充実)	実施	充実	サロン交流会 年1回実施	・サロン交流会 年1回実施 ・実施方法・内容 の精査	・サロン交流会 年1回実施 ・実施	助成金延長 検討・調査	実施	充実
23年度	24年度	25年度																
登録サロン・ラウンジ 累計47サロン	登録サロン・ラウンジ 累計57サロン	登録サロン・ラウンジ 累計67サロン																
サロン運営支援 内容の見直し・検討 (活動費補助、コーディネート 内容の充実)	実施	充実																
サロン交流会 年1回実施	・サロン交流会 年1回実施 ・実施方法・内容 の精査	・サロン交流会 年1回実施 ・実施																
助成金延長 検討・調査	実施	充実																
所管	まちづくり推進係																	

事業名	子育てサロン、障がい児・者サロンの事業推進【新規】		
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て総合センター、地域活動支援センター、民生・児童委員等、関係機関と連携し、市内に子育て世代の親子、障がい者(児)の身近な居場所としてサロン活動の展開を検討し、実施します。 		
	23年度	24年度	25年度
	事業の検討・実施	実施・検証	充実
所管	まちづくり推進係		

事業名	ふれあい・いきいきサロン連絡会の設置【新規】		
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティエリアごとのサロンを対象に、定期的に連絡会を開催します。 サロン間の連携、情報交換を小地域単位でも日常的に行えるように支援します。 地域内のサロンで協力し合える仕組みをつくります。 		
	23年度	24年度	25年度
	1エリアでモデル事業実施	2エリア以上で実施	3エリア以上で実施
所管	まちづくり推進係		

第4章 計画の内容

事業名	たすけあい有償活動の推進 【継続・強化】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等との連携を強化して実施しました。 ・協力員説明会を年2回実施しました。 ・協力員研修を年2回実施しました。 ・協力員の懇談会を年2回実施しました。 ・たすけあいメールを年4回発行しました。 <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>登録協力員 181名</td> <td>登録協力員 184名</td> <td>登録協力員 190名</td> </tr> </table>			20年度	21年度	22年度	登録協力員 181名	登録協力員 184名	登録協力員 190名
20年度	21年度	22年度							
登録協力員 181名	登録協力員 184名	登録協力員 190名							
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手として、登録協力員の拡大を図ります。 ・事業PRの強化を図ります。 ・協力員説明会を年2回以上実施します。 ・協力員研修を年2回以上実施します。 ・協力員の懇談会を年2回以上実施します。 ・たすけあいメールを年4回発行します。 <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>累計登録協力員 200名</td> <td>累計登録協力員 220名</td> <td>累計登録協力員 240名</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	累計登録協力員 200名	累計登録協力員 220名	累計登録協力員 240名
23年度	24年度	25年度							
累計登録協力員 200名	累計登録協力員 220名	累計登録協力員 240名							
所管	まちづくり推進係								

事業名	たすけあい有償活動のサービス拡大事業 【継続・強化】								
実施状況	<table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>検討</td> </tr> </table>			20年度	21年度	22年度			検討
20年度	21年度	22年度							
		検討							
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する生活課題に対応するため、サービスメニューの見直し(活動単位時間、時間単価等)を行い、現在の仕組みでは対応が難しい福祉ニーズ(ゴミ出しや電球交換など)に対応します。 <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>・モデル事業を実施 ・サービス内容の見直し</td> <td>・2エリアで実施 ・実施</td> <td>・3エリアで実施 ・充実</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	・モデル事業を実施 ・サービス内容の見直し	・2エリアで実施 ・実施	・3エリアで実施 ・充実
23年度	24年度	25年度							
・モデル事業を実施 ・サービス内容の見直し	・2エリアで実施 ・実施	・3エリアで実施 ・充実							
所管	まちづくり推進係								

(2) 地域福祉活動拠点の整備

現状と課題

多様化する福祉ニーズに対し、市全体の画一的なニーズ把握や対応方法では、解決するのが困難な状況です。多摩社協では、迅速な地域ニーズの把握と対応が図られるよう、活動拠点を整備していきます。

現在、多摩市内に 1 カ所、東永山複合施設内に活動拠点を設置していますが、東永山複合施設は学校跡地の暫定利用の方針により恒久活用ができない状況にあります。新たな活動拠点を選定し、円滑な移転を図る必要があります。

東永山複合施設内の活動拠点は、市内のほぼ中央に位置しており、住民のより身近な相談窓口として活用されています。また、地域活動団体や地域住民組織と連携して地域課題に取り組む際には、より細やかに様々なニーズへの対応が図られています。

身近な地域に、地域住民が気軽に相談できる窓口の機能と、地域活動を行う際の活動拠点を継続的に有することは、住民主体の地域活動に拡がりを持たせ、またその支援を行うために必要です。

また、現在東永山複合施設内に設置されている諏訪支部においては、地域福祉推進委員会との役割を整理し、その活動内容を他の地域へ拡大していきます。

個別事業の計画

事業名	東永山複合施設内活動拠点の円滑な移転と新たな活動拠点の確保 【継続・強化】											
実施状況	<p>・東永山複合施設内に活動拠点を設置しました。</p> <table border="1" data-bbox="485 1279 1318 1377"> <tr> <td data-bbox="485 1279 764 1323">20年度</td> <td data-bbox="770 1279 1041 1323">21年度</td> <td data-bbox="1047 1279 1318 1323">22年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1332 764 1377">1カ所</td> <td data-bbox="770 1332 1041 1377">1カ所</td> <td data-bbox="1047 1332 1318 1377">1カ所</td> </tr> </table>			20年度	21年度	22年度	1カ所	1カ所	1カ所			
20年度	21年度	22年度										
1カ所	1カ所	1カ所										
実施目標 (第3次計画)	<p>・東永山複合施設内活動拠点の移転先の選定及び移転を行います。</p> <p>・各エリアの地域福祉活動の状況、地域特性を踏まえながら、地域の福祉活動拠点として、また、住民の身近な相談・情報提供窓口として整備していきます。併せて支部機能の再編を図り、機能の充実に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="485 1688 1318 1941"> <tr> <td data-bbox="485 1688 764 1733">23年度</td> <td data-bbox="770 1688 1041 1733">24年度</td> <td data-bbox="1047 1688 1318 1733">25年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1742 764 1852">東永山複合施設内活動拠点の移転先の選定・移転</td> <td data-bbox="770 1742 1041 1852"></td> <td data-bbox="1047 1742 1318 1852"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1860 764 1941">新たな活動拠点のあり方検討</td> <td data-bbox="770 1860 1041 1941">新たな活動拠点の選定</td> <td data-bbox="1047 1860 1318 1941">新たな活動拠点の確保 1カ所</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	東永山複合施設内活動拠点の移転先の選定・移転			新たな活動拠点のあり方検討	新たな活動拠点の選定	新たな活動拠点の確保 1カ所
23年度	24年度	25年度										
東永山複合施設内活動拠点の移転先の選定・移転												
新たな活動拠点のあり方検討	新たな活動拠点の選定	新たな活動拠点の確保 1カ所										
所管	まちづくり推進係											



2 ボランティア・市民活動の推進

多摩ボランティアセンター（以下、「多摩VC」と記します。）が市民参加や協働を進める多摩社協の最前線の役割を果たすためには、多摩VCの運営に市民の主体的・積極的な参加を得ることが大切です。その一つが運営委員会です。このため、運営委員は、福祉分野にとどまらず、多種多様な幅広い市民・団体の参加をもって構成することが求められています。

多摩VCでは、これまで各種ボランティア講座の実施、ボランティア情報の提供、ボランティアニーズの調整、ボランティアまつりの開催など様々な業務を行ってきました。しかしながら、その存在が市民にあまり知られていないという現状があります。そのため、多摩VCを知ってもらうために、積極的に地域に出向いて、事業展開を図っていくことが必要です。

また、ボランティア活動をしたい人、支援が必要な人双方のボランティアニーズに対応するため、様々なボランティア情報をより多く収集・発信しながら、効果的にコーディネートしていく仕組みづくりが必要です。

さらには、常に新しい課題や突発的な課題に対応し、その課題解決に向けた取り組みを行うためには、多摩VC独自の自己財源の確保が必要であり、これらのニーズや課題に迅速かつ柔軟に対応していくため、市からの補助金に頼るだけでなく、創意工夫しながら自ら財源を獲得していく自助努力が必要です。

多摩市では、ボランティア・市民活動を中間支援する組織（多摩市市民活動情報センター、多摩NPOセンター、多摩VC等）が設置されています。

多摩社協が運営する「多摩VC」としては、他の機関・組織にはない、「福祉」という専門領域を基盤にするとともに、広く市民の生活問題全体を対象とし、新たなボランティアニーズの発掘や新たな活動者層（若者、企業人、団塊世代等）を開拓し、その調整役（コーディネーター）を担い、さらには、NPO、企業、労働組合、学校、行政等をつなぐネットワークづくりを図るなど、ボランティア・市民活動支援機関としての機能強化を一層図ります。

(1) 運営体制の強化・拡充

現状と課題

現在、運営委員の「公募制」も取り入れ、幅広い関係者の参加を得て、多摩VC運営委員会を設置していますが、今後は、運営委員会規程を見直し、これまで以上に、地域のボランティア・市民活動に関わる幅広い関係者の参加が得られるようにしていきます。また、運営委員会内に設置している専門委員会を再編し、運営委員以外の関係者の参加機会もつくり、地域内の関係者の協議がより実質的に行なわれる場となるよう地域に開かれた運営を目指します。

個別事業の計画

事業名	多種多様な幅広い市民や団体等の参画による運営 【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種専門委員会を設置しました。 ・平成21年度より事業等専門委員会内に、課題別担当委員を配置しました。 		
	20年度	21年度	22年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会4回開催 ・広報等専門委員会5回開催 ・事業等専門委員会6回開催 ・団体登録及び振興助成金審査会2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会5回開催 ・広報等専門委員会5回開催 ・事業等専門委員会8回開催(課題別担当委員会含む) ・ボランティア活動振興助成金検討専門委員会2回開催 ・団体登録及び振興助成金審査会2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会6回開催 ・広報等専門委員会3回開催 ・事業等専門委員会7回開催(課題別担当委員会含む) ・ボランティア活動振興助成金検討専門委員会4回開催 ・団体登録及び振興助成金審査会3回開催

実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会規程を見直します。 ・各種専門委員会を再編・設置し、運営委員と一体となって課題解決に向け検討、実施します。 		
	23年度	24年度	25年度
	運営委員会規程の見直し検討・改正		
	各種専門委員会の再編検討	各種専門委員会の設置	充実
所管	多摩ボランティアセンター		

(2) 活動の場や地域拠点の確保

現状と課題

多摩V Cは、多摩市総合福祉センター内(本部)及び東永山複合施設内(永山分室)の2カ所に設置され、相談窓口やボランティア活動等の拠点となっています。永山分室は、平成11年関戸分室の閉所に伴い開設されましたが、ほぼ市の中央に位置する永山駅からも近く、またボランティア登録団体が優先的に使用できる活動室・会議室を有しているため、年間1万5千人を越える方々に利用されています。

しかしながら、平成21年8月に多摩市より、東永山複合施設については、「医療関係機関を誘致する」という方針が、「学校跡地施設の恒久活用方針の見直し案」の中で示されました。現在、新施設の内容や開設時期等は未定ですが、永山分室の継続活用が困難であることから、市と情報交換を図りながら、新たな活動拠点の確保に向けた協議を行っていきます。同時に、既存施設(学校、コミュニティセンター、公民館、企業等)など、多様な地域資源の有効活用に向けていきます。

また、多摩社協は、平成22年4月に多摩市と災害時における相互支援の協定を締結しました。この協定に基づき、多摩市内に地震、風水害等の大規模な災害が発生したときに、被災者に対する支援活動を行う必要がある場合、災害ボランティアセンターを設置して、市と連

第4章 計画の内容

携・協力しながらボランティアの受入れ、派遣活動を行います。いざというときに円滑にかつ迅速に災害ボランティアセンターの設置・運営をするために、多摩社協役員、多摩VC運営委員などを対象とした、より実践的な災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行います。併せて、運営に必要な行動マニュアルや資機材を整備していきます。

個別事業の計画

事業名	多摩ボランティアセンター永山分室の円滑な移転と新たな活動拠点の確保【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校跡地施設の恒久活用方針の見直し案を受け、永山分室の円滑な移転に向け、多摩市と調整を図ってきました。 		
	20年度	21年度	22年度
		市と協議	市と情報交換
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> 永山分室の円滑な移転に向けた調整を図ります。 ボランティア団体の活動の場の確保に努めます。 		
	23年度	24年度	25年度
	市と情報交換	市と協議	移転先の検討
所管	多摩ボランティアセンター		

事業名	災害ボランティアセンターの設置・運営【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に多摩市と災害時の相互支援に関する協定書を締結しました。 平成22年度に災害ボランティア研修会を開催しました。 		
	20年度	21年度	22年度
		センター設置・運営訓練を実施 (1回)	センター設置・運営訓練を実施 (累計2回)

実施目標 (第3次計画)	・災害ボランティアセンターの設置・運営を図ります。		
	23年度	24年度	25年度
	災害時行動計画策定職員プロジェクトを設置、情報収集	検討	検討・策定
	センター運営マニュアル策定委員会の設置に向けた検討	設置・検討	検討・策定
センター設置・運営訓練の実施 (累計3回)	センター設置・運営訓練の実施 (累計4回)	センター設置・運営訓練の実施 (累計5回)	
所管	多摩ボランティアセンター		

(3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進

現状と課題

多摩VCでは、団体登録に関する基準を設け、広報活動や活動室・会議室等の優先利用、事務機器等の使用、助成金の交付などの支援を行っています。登録団体は増加傾向にありますが、ボランティアの高齢化や新たな会員加入がなく、メンバーが減少し、登録要件から外れたり、解散に至ってしまうケースも増えてきています。

今後は、ボランティア登録団体基準を緩和し、多種多様な団体のボランティア活動への参加を促進し、交流の場づくりや各種事業を通じて、ネットワーク・協働関係の構築を図りながら、ボランティア活動の活性化を図ります。また、ボランティア活動振興助成金要綱を見直し、継続的な活動支援を充実し、ボランティア活動の振興を図ります。

個別事業の計画

事業名	登録団体の加入促進・支援の充実 【継続・強化】											
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 多くの団体が助成金を有効活用し、ボランティア活動の活性化及び振興を図るため、平成21年度にボランティア活動振興助成金の要綱を一部改正し、平成22年度に同要綱を全面的に改正しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数 27 団体</td> <td>登録団体数 31 団体</td> <td>登録団体数 32 団体</td> </tr> <tr> <td>助成金申請団体 16 団体</td> <td>助成金申請団体 12 団体</td> <td>助成金申請団体 15 団体</td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	登録団体数 27 団体	登録団体数 31 団体	登録団体数 32 団体	助成金申請団体 16 団体	助成金申請団体 12 団体	助成金申請団体 15 団体
20年度	21年度	22年度										
登録団体数 27 団体	登録団体数 31 団体	登録団体数 32 団体										
助成金申請団体 16 団体	助成金申請団体 12 団体	助成金申請団体 15 団体										
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月から新たな登録団体基準を適用し、ボランティア活動への参加を促進します。 平成23年4月から新たなボランティア活動振興助成金要綱を施行し、多くの団体が助成金を有効活用することを促進し、ボランティア活動の活性化及び振興を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数 35 団体以上</td> <td>登録団体数 40 団体以上</td> <td>登録団体数 45 団体以上</td> </tr> <tr> <td>助成金申請団体 20 団体以上</td> <td>助成金申請団体 25 団体以上</td> <td>助成金申請団体 30 団体以上</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	登録団体数 35 団体以上	登録団体数 40 団体以上	登録団体数 45 団体以上	助成金申請団体 20 団体以上	助成金申請団体 25 団体以上	助成金申請団体 30 団体以上
23年度	24年度	25年度										
登録団体数 35 団体以上	登録団体数 40 団体以上	登録団体数 45 団体以上										
助成金申請団体 20 団体以上	助成金申請団体 25 団体以上	助成金申請団体 30 団体以上										
所管	多摩ボランティアセンター											

事業名	団体(関係者)同士のネットワークづくりの推進 【継続・強化】								
実施状況	<p>・平成 21 年度から「ボランティア交流会」を「ボランティアまつり」と名称変更して開催。内容も見直し、充実を図りました。</p> <table border="1" data-bbox="485 1255 1377 1451"> <tr> <td data-bbox="485 1255 779 1294">20年度</td> <td data-bbox="785 1255 1079 1294">21年度</td> <td data-bbox="1085 1255 1377 1294">22年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1302 779 1451">ボランティア交流会を開催</td> <td data-bbox="785 1302 1079 1451">第1回ボランティアまつりを開催 (参加協力団体数 24 団体)</td> <td data-bbox="1085 1302 1377 1451">第2回ボランティアまつりを開催 (参加協力団体数 33 団体)</td> </tr> </table>			20年度	21年度	22年度	ボランティア交流会を開催	第1回ボランティアまつりを開催 (参加協力団体数 24 団体)	第2回ボランティアまつりを開催 (参加協力団体数 33 団体)
20年度	21年度	22年度							
ボランティア交流会を開催	第1回ボランティアまつりを開催 (参加協力団体数 24 団体)	第2回ボランティアまつりを開催 (参加協力団体数 33 団体)							
実施目標 (第3次計画)	<p>・市内で活動しているボランティア・市民活動団体などによる活動紹介や団体間の交流の機会を図ります。 ・多種多様な関係者による実行委員会を設置し、ボランティアまつりの充実を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="485 1673 1377 1869"> <tr> <td data-bbox="485 1673 779 1712">23年度</td> <td data-bbox="785 1673 1079 1712">24年度</td> <td data-bbox="1085 1673 1377 1712">25年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1721 779 1869">第3回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 38 団体以上)</td> <td data-bbox="785 1721 1079 1869">第4回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 43 団体以上)</td> <td data-bbox="1085 1721 1377 1869">第5回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 48 団体以上)</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	第3回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 38 団体以上)	第4回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 43 団体以上)	第5回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 48 団体以上)
23年度	24年度	25年度							
第3回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 38 団体以上)	第4回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 43 団体以上)	第5回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 48 団体以上)							
所管	多摩ボランティアセンター								



(4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進

現状と課題

多摩VCには、「ボランティア活動をしたい」「ボランティアをお願いしたい」など、様々な相談が寄せられます。ボランティア活動を充実していくためには、こうしたボランティア活動をしたい人、支援が必要な人双方のニーズを把握し、効率よく、効果的にコーディネートしていく仕組みづくりが求められています。

このため、地域での課題に対応したボランティア講座を開催することで、ボランティア登録者の量的・質的拡大を図り、より多くの幅広い要望に対応できるようにしていくと同時に、登録者のデータベース化を図り、迅速にコーディネートするための仕組みを構築します。

また、様々なニーズをキャッチするために、地域に相談窓口を設置して、ボランティア相談員を配置し、課題解決につなげていきます。

同時に、ボランティア通信の充実を図り、興味をもってもらえるような紙面づくりを行い、身近な地域でより広くボランティア活動の情報が得られるように、ボランティア情報コーナーの設置を推進していきます。さらに、最新の情報を発信していくため、ウェブサイトやメールマガジンの充実を図ります。

個別事業の計画

事業名	ボランティアのデータベースの構築【新規】		
実施目標 (第3次計画)	・社協統合管理システムの導入を図り、ボランティア活動者や活動希望者情報をデータベース化し、効率的・効果的にコーディネートしていきます。		
	23年度	24年度	25年度
	統合管理システムの導入に向けた調整・導入	稼働	充実
所管	多摩ボランティアセンター		

事業名	地域での相談体制の整備・拡充 【継続・強化】											
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動情報センター及び永山公民館のスペースを借りて、それぞれ月に1回出張相談を実施しました。 <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>出張相談を1地域で毎月1回実施</td> <td>出張相談を2地域でそれぞれ毎月1回実施</td> <td>出張相談を2地域でそれぞれ毎月1回実施</td> </tr> </table>			20年度	21年度	22年度	出張相談を1地域で毎月1回実施	出張相談を2地域でそれぞれ毎月1回実施	出張相談を2地域でそれぞれ毎月1回実施			
20年度	21年度	22年度										
出張相談を1地域で毎月1回実施	出張相談を2地域でそれぞれ毎月1回実施	出張相談を2地域でそれぞれ毎月1回実施										
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域での相談窓口を通じて、様々なニーズをキャッチします。 ・ボランティア相談員を育成し、出張相談窓口に配置します。 <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>出張相談窓口の設置に向けた検討・設置 (4地域に設置、隔月1回以上開設)</td> <td>検討・設置 (6地域に設置、隔月1回以上開設)</td> <td>検討・設置 (8地域に設置、隔月1回以上開設)</td> </tr> <tr> <td>ボランティア相談員の配置 (4地域に配置)</td> <td>ボランティア相談員の配置 (6地域に配置)</td> <td>ボランティア相談員の配置 (8地域に配置)</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	出張相談窓口の設置に向けた検討・設置 (4地域に設置、隔月1回以上開設)	検討・設置 (6地域に設置、隔月1回以上開設)	検討・設置 (8地域に設置、隔月1回以上開設)	ボランティア相談員の配置 (4地域に配置)	ボランティア相談員の配置 (6地域に配置)	ボランティア相談員の配置 (8地域に配置)
23年度	24年度	25年度										
出張相談窓口の設置に向けた検討・設置 (4地域に設置、隔月1回以上開設)	検討・設置 (6地域に設置、隔月1回以上開設)	検討・設置 (8地域に設置、隔月1回以上開設)										
ボランティア相談員の配置 (4地域に配置)	ボランティア相談員の配置 (6地域に配置)	ボランティア相談員の配置 (8地域に配置)										
所管	多摩ボランティアセンター											



第4章 計画の内容

事業名	情報発信手段の充実 【継続・強化】												
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター独自のウェブサイトを開設しました。 ・ウェブサイトの見やすさ、使い勝手等の内容について、広報等専門委員会で精査し、改善に向けて検討しました。 <table border="1" data-bbox="485 1255 1318 1383"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウェブサイト開設検討</td> <td>ウェブサイト開設</td> <td>ウェブサイトの内容精査</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア通信の見やすさや情報量等の内容について、広報等専門委員会で精査し、改善に向けて検討しました。 <table border="1" data-bbox="485 1537 1318 1665"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア通信の内容精査</td> <td>改善</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	20年度	21年度	22年度	ウェブサイト開設検討	ウェブサイト開設	ウェブサイトの内容精査	20年度	21年度	22年度	ボランティア通信の内容精査	改善	充実
20年度	21年度	22年度											
ウェブサイト開設検討	ウェブサイト開設	ウェブサイトの内容精査											
20年度	21年度	22年度											
ボランティア通信の内容精査	改善	充実											
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談窓口の設置と併せてボランティア情報コーナーを設置します。 ・ボランティア通信の充実を図ります。 ・ウェブサイトをだれも見やすいように、バリアフリー化()を図ります。 ・メールマガジンを通じて、最新の情報を配信します。 <p>ウェブサイトのバリアフリー化 視覚障がいのある方でも見やすい配色や音声読み上げソフトで読み上げやすいようにするなど、障がいの有無にかかわらず、だれも見やすいように情報格差を是正すること。</p> <table border="1" data-bbox="485 2184 1318 2638"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティアコーナーの設置場所検討・調整・設置 (設置数4カ所)</td> <td>検討・調整・設置 (設置数6カ所)</td> <td>検討・調整・設置 (設置数8カ所)</td> </tr> <tr> <td>ウェブサイトのバリアフリー化の検討</td> <td>ウェブサイトのバリアフリー化</td> <td>充実</td> </tr> <tr> <td>メールマガジンの検討・試行実施</td> <td>実施</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	23年度	24年度	25年度	ボランティアコーナーの設置場所検討・調整・設置 (設置数4カ所)	検討・調整・設置 (設置数6カ所)	検討・調整・設置 (設置数8カ所)	ウェブサイトのバリアフリー化の検討	ウェブサイトのバリアフリー化	充実	メールマガジンの検討・試行実施	実施	充実
23年度	24年度	25年度											
ボランティアコーナーの設置場所検討・調整・設置 (設置数4カ所)	検討・調整・設置 (設置数6カ所)	検討・調整・設置 (設置数8カ所)											
ウェブサイトのバリアフリー化の検討	ウェブサイトのバリアフリー化	充実											
メールマガジンの検討・試行実施	実施	充実											
所管	多摩ボランティアセンター												

(5) 運営資金及び活動財源の確保

現状と課題

多摩ＶＣは、財源のほとんどを市からの補助金に頼っています。中間支援組織という公益性の高い活動内容から、人件費や運営費に対する補助金の充当は不可欠です。しかしながら、多種多様な課題やニーズに対応するためには、補助金のみならず、柔軟に活用できる自己財源の確保が必要です。

このため、平成 21 年度から自己財源獲得のために、チャリティ事業を実施しているところですが、今後は、財源確保検討専門委員会を設置し、自己財源を確保していくための方策を検討し、その実現に向けた取り組みを計画的に行います。

また、ボランティア活動の振興及び多摩ＶＣの運営の充実を図るための必要な財源については、基金を取り崩し、活用することができるように、ボランティア基金の要綱を改正しました。今後は、ボランティア基金のさらなる増収を図り、必要に応じて基金を有効に活用しながら、多摩ＶＣの運営強化を図ります。

個別事業の計画

事業名	財源確保に向けた事業等の実施・拡充 【継続・強化】		
実施状況	・平成21年度からチャリティ事業を実施しました。		
	20年度	21年度	22年度
		チャリティ映画会を実施。 約13万円の収益	チャリティオークションを実施。 約2万円の収益
実施目標 (第3次計画)	・各種チャリティ事業を開発・実施します。		
	23年度	24年度	25年度
	目標額 15万円	目標額 20万円	目標額 25万円
所管	多摩ボランティアセンター		

事業名	ボランティア基金の増収と有効活用 【継続・強化】		
実施状況	・ボランティア基金の要綱を平成21年度に改正しました。		
	20年度	21年度	22年度
	新規積立額 470,251円	新規積立額 234,517円	新規積立額 182,045円 (平成23年1月末現在)
実施目標 (第3次計画)	・ボランティア基金の増収を図ります。 ・基金活用の内規を検討し、定めます。		
	23年度	24年度	25年度
	新規積立額 目標：20万円	新規積立額 目標：25万円	新規積立額 目標：30万円
所管	多摩ボランティアセンター		

福祉のまちづくりを支える人づくり

1 住民意識の高揚

多摩社協は、コミュニティエリアごとに、地域住民懇談会や地域福祉推進委員会を開催し、地域の状況把握や様々な地域課題、住民ニーズの共有化を図りながら、住民が主体の地域づくりを支援しています。

今後多くの地域で、公的な福祉サービスだけでは対応できない福祉課題や生活課題を住民自らが地域の問題として受け止め、解決に向けた取り組みが行われていくよう、地域の福祉力を高めていくことが必要です。

そのために、地域福祉に関する普及・啓発事業を積極的に実施しながら、住民相互の支えあい活動の裾野を広げていきます。

(1) 地域福祉活動への意識啓発

現状と課題

住民の多くが、日頃の近所づきあいの中で、支援が必要な人の話し相手になったり、日常のちょっとしたことを手伝ったりすることをボランティア活動として捉えず、日常的な活動とは異なる特別な活動と考える傾向にあります。しかしながら、日頃の近所づきあいの中で行っているこのような地域福祉活動もボランティア活動といえます。近隣での日常的な関係が福祉・生活課題の発見やいざというときの助け合いにつながることから、災害時の要援護者支援の啓発活動等を通じて、地域活動者の裾野を広げていきます。

また、今まで福祉学習は、学校中心に行ってきましたが、これを継続しながらも、今後はさらに、地域社会の課題を地域社会で考えるという形に変えていく必要があります。地域で取り組む福祉学習の多様なプログラムの構築及び場づくりを進めていきます。

個別事業の計画

事業名	地域での福祉学習・啓発事業（地域出前事業）の推進【継続・強化】																	
実施状況	<p>・総合的学習等に協力しました。</p> <table border="1" data-bbox="489 1279 1341 1412"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校14校、 中学校1校</td> <td>小学校8校、 中学校1校</td> <td>小学校8校</td> </tr> </tbody> </table> <p>・障がい当事者団体や国際交流センターなどの協力を得て、冊子「災害要援護者からのメッセージ」を作成しました。</p> <p>・総合防災訓練や地域防災訓練に参加し、災害時要援護者支援の啓発を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="489 1644 1341 2012"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冊子「災害時要援護者からのメッセージ」作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合防災訓練及び地域防災訓練にて災害時要援護者支援の啓発（1回）</td> <td>総合防災訓練及び地域防災訓練にて災害時要援護者支援の啓発（累計4回）</td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	小学校14校、 中学校1校	小学校8校、 中学校1校	小学校8校	20年度	21年度	22年度	冊子「災害時要援護者からのメッセージ」作成				総合防災訓練及び地域防災訓練にて災害時要援護者支援の啓発（1回）	総合防災訓練及び地域防災訓練にて災害時要援護者支援の啓発（累計4回）
20年度	21年度	22年度																
小学校14校、 中学校1校	小学校8校、 中学校1校	小学校8校																
20年度	21年度	22年度																
冊子「災害時要援護者からのメッセージ」作成																		
	総合防災訓練及び地域防災訓練にて災害時要援護者支援の啓発（1回）	総合防災訓練及び地域防災訓練にて災害時要援護者支援の啓発（累計4回）																



実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行う多種多様な福祉学習プログラムを構築します。 ・学校に対して福祉体験学習の意義を伝え、学習機会の拡大を図ります。(地域出前事業) ・地域での催しなどに積極的に向いて、福祉体験や講座・研修会等を行います。(地域出前事業) 		
	23年度	24年度	25年度
	(仮称)地域出前福祉学習ガイドブックの作成	(仮称)地域出前福祉学習ガイドブックの見直し検討、作成	充実
地域出前事業の実施 ・学校：目標 10校以上 ・地域：目標 2回以上	左記実施 ・学校：目標 10校以上 ・地域：目標 4回以上	左記実施 ・学校：目標 10校以上 ・地域：目標 6回以上	
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの当事者や関係団体等の協力を得て、冊子「災害時要援護者からのメッセージ」を改訂します。 ・地域合同防災訓練などに積極的に参加し、災害時の要援護者支援の啓発を行います。 	23年度	24年度	25年度
	「災害時要援護者からのメッセージ」の見直し・検討	左記作成	充実
	災害時の要援護者支援の啓発(目標累計7回以上)	災害時の要援護者支援の啓発(目標累計10回以上)	災害時の要援護者支援の啓発(目標累計13回以上)
所管	多摩ボランティアセンター、まちづくり推進係		

(2) 関係機関等と連携・協働した地域の福祉力向上

現状と課題

近年、NPO、ボランティア・市民活動団体(テーマ型の機能的団体)の活動が増えてきており、地域福祉の担い手として期待されています。一方、自治会や町会(地縁団体)は、近年組織率が落ちたとされていますが、今なお地域において重要な役割を担う団体です。こうした団体間のつながりをみると、地縁団体は、役員が1~2年交代の持ち回りが多く、定型的な活動が主になり、一方、機能的団体は、目的に賛同する自発的なメンバーにより、開拓的・即応的な活動ができるが、一般的に地域との関係は弱く、両者が十分に連携していない地域が多いとされています。

このため、地縁団体だけでは解決できない、機能的団体だけでは解決できない地域課題等に対して、両者と協働・連携を図り、地域課題解決に向けた取り組みを行っていきます。

また、地域包括支援センター等をはじめとした、他の専門機関とも連携・協働しながら、福祉、防災、見守り等の様々な切り口で講座等を実施し、「福祉の普及啓発」及び「住民の意識向上」を図り、「地域の福祉力向上」に力を入れていきます。

個別事業の計画

事業名	福祉意識の高揚事業 【継続・強化】		
実施状況	・「認知症サポーター養成講座」や「まちあるき」などの事業を関係機関と連携して実施しました。		
	20年度	21年度	22年度
	1事業の実施	2事業の実施	3事業の実施

実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや民生・児童委員等、様々な専門機関と連携・協働しながら、コミュニティエリアごとに「福祉・意識の啓発講座」、「認知症サポーター養成講座」や「まちあるき」などの事業を実施し、より多くの市民の福祉への関心が高まるよう働きかけを行います。 ・自分の住んでいる地域を良く知る機会を作り、より地域に愛着を持ってもらうことにより、自然と地域に目が向き、地域活動への参加意欲を高め、福祉のまちづくりを支える人材の育成につなげていきます。 		
	23年度	24年度	25年度
	コミュニティエリア8エリアで年1回実施	コミュニティエリア10エリアで年1回実施	継続
所管	まちづくり推進係		

事業名	関係機関・地域団体などとの協働事業（地域協働事業）の推進 【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター、生活協同組合パルシステム東京、自治会等と協働して、防災まち歩きを実施しました。 		
	20年度	21年度	22年度
	2地区実施	2地区実施	2地区実施
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体やボランティア団体等と企画立案から協働して、地域課題解決に向けた取り組みを実施します。 		
	23年度	24年度	25年度
	協働のあり方・手法等を検討・モデル実施(目標1地区())	新たな団体と協働実施(目標累計3地区)	新たな団体と協働実施(目標累計5地区)
	地区とは、協働する地域団体が活動しているエリア		
所管	多摩ボランティアセンター		

2 人材の育成と参加促進

近年、福祉の分野に限らず、様々な地域活動の担い手として、NPO、ボランティア・市民活動団体等が活躍しています。また、地域行事などは町内会や各種地域団体が主体となって取り組まれています。

しかし、地域には参加意欲があっても、まだ活動に至っていない多くの方々の存在が市政世論調査で明らかになりました。多摩社協では、こうした方々が地域活動に参加することで、お互いに顔の見える関係が生まれ、地域でのふれあいが、災害時などいざというときの助け合いにもつながると考えます。

これまで、多摩社協では多摩VCを中心に、地域福祉の担い手の育成に力を注いできましたが、今後は、定年等を迎え地域に戻ってくる団塊世代（ 1 ）やアクティブシニア世代（ 2 ）、そして若い世代に対する地域活動への参加支援を積極的に展開していきます。

【注釈】

1 団塊世代

1946年から1954年までに生まれた世代（ここでは広い定義とする）

2 アクティブシニア世代

概ね65歳以上の元気で自分なりの価値観を大切にする生活者

（1）ボランティア・地域活動者の育成

現状と課題

多摩VCでは、平成6年より「夏のボランティア体験学習」として、主に中学生から大学生までの青少年向けに、夏の期間を利用したボランティア体験事業を実施してきました。福祉のみならず、幅広い活動メニューの中から活動内容や日数を選択し活動体験できるこの事業は、とても参加しやすく、その後の活動にもつながりやすいという利点があります。しかしながら、近年は総合的学習の導入などにより、中高生の参加が減少する反面、教員研修の一環での教員の参加が増加するなどの傾向が見受けられます。

そこで、青少年だけでなく、多くの方にこのプログラムを利用してボランティア活動を体験してもらえよう、学校や地域の様々な団体、

福祉施設等と協働しながら、幅広い分野のメニュー開発を行い、夏の期間のみならず、小学生から大学生、社会人、主婦、団塊世代、アクティブシニア世代など広範な方々が参加しやすい内容とし、活動につなげていきます。

また、学校や地域等から求められるボランティア活動メニューの開発を行うとともに、地域で行う様々な活動に取り組んでいる方々が、より活動意欲を高め、より活動を充実させることができるよう、講座内容等の工夫を図りながら、地域に必要とされるボランティアの育成に努めます。

個別事業の計画

事業名	ボランティア体験事業の拡充 【継続・強化】		
実施状況	・学校の夏休み期間にボランティア体験事業を実施しました。		
	20年度	21年度	22年度
	活動体験者数 104人	活動体験者数 114人	活動体験者数 140人
実施目標 (第3次計画)	・幅広い分野の活動体験メニューを開発します。		
	・夏の期間以外でも日常的に体験できるメニューを開発し、活動につなげます。		
	・小学生から大学生、社会人、主婦、団塊世代、アクティブシニア等、広範な人々の活動を促進します。		
	23年度	24年度	25年度
	活動体験者数 155人	活動体験者数 170人	活動体験者数 185人
所管	多摩ボランティアセンター		

第4章 計画の内容

事業名	課題別生活支援等ボランティア・地域活動者の育成【継続・強化】														
実施状況	<p>・テーマ、課題別に講座・研修会を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="485 1219 1327 1635"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1219 764 1270">20年度</th> <th data-bbox="770 1219 1047 1270">21年度</th> <th data-bbox="1054 1219 1327 1270">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1279 764 1472">パソコンボランティア入門講座及びパソコン要約筆記入門講座の実施</td> <td data-bbox="770 1279 1047 1472">パソコンボランティア入門講座及び要約筆記体験講座の実施</td> <td data-bbox="1054 1279 1327 1472">水中運動アシスト者養成講座及び防災まち歩きボランティア養成講座の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1481 764 1635">たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施</td> <td data-bbox="770 1481 1047 1635">たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施</td> <td data-bbox="1054 1481 1327 1635">たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施</td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	パソコンボランティア入門講座及びパソコン要約筆記入門講座の実施	パソコンボランティア入門講座及び要約筆記体験講座の実施	水中運動アシスト者養成講座及び防災まち歩きボランティア養成講座の実施	たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施	たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施	たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施			
20年度	21年度	22年度													
パソコンボランティア入門講座及びパソコン要約筆記入門講座の実施	パソコンボランティア入門講座及び要約筆記体験講座の実施	水中運動アシスト者養成講座及び防災まち歩きボランティア養成講座の実施													
たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施	たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施	たすけあい有償活動協力員研修の実施 年2回実施													
実施目標 (第3次計画)	<p>・学校や地域等から求められるボランティア活動メニューを開発します。</p> <p>・テーマ、課題別に講座を実施し、ニーズに必要な生活支援等ボランティア・地域活動者の育成を行います。</p> <table border="1" data-bbox="485 1863 1327 2576"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1863 764 1914">23年度</th> <th data-bbox="770 1863 1047 1914">24年度</th> <th data-bbox="1054 1863 1327 1914">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1923 764 2065">課題別ボランティア講座の実施 (目標1回以上)</td> <td data-bbox="770 1923 1047 2065">課題別ボランティア講座の実施 (目標累計2回以上)</td> <td data-bbox="1054 1923 1327 2065">課題別ボランティア講座の実施 (目標累計3回以上)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 2077 764 2264"> <ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 ・研修内容の精査 </td> <td data-bbox="770 2077 1047 2264"> <ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 </td> <td data-bbox="1054 2077 1327 2264"> <ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 2276 764 2576"> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の見直し・改正 </td> <td data-bbox="770 2276 1047 2576"> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の実施・検証 </td> <td data-bbox="1054 2276 1327 2576"> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の充実 </td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	課題別ボランティア講座の実施 (目標1回以上)	課題別ボランティア講座の実施 (目標累計2回以上)	課題別ボランティア講座の実施 (目標累計3回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 ・研修内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の見直し・改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の充実
23年度	24年度	25年度													
課題別ボランティア講座の実施 (目標1回以上)	課題別ボランティア講座の実施 (目標累計2回以上)	課題別ボランティア講座の実施 (目標累計3回以上)													
<ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 ・研修内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい有償活動協力員研修の実施：年2回実施 													
<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の見直し・改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動者、地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施 ・福祉協力員制度の充実 													
所管	多摩ボランティアセンター、まちづくり推進係														

(2) 市民・企業の地域活動への参加促進

現状と課題

多摩市には、意欲があっても活動にいたらない多くの市民がいます。多摩社協には、年齢や性別にとらわれず、気軽に地域活動に接し、参加のきっかけを提供し、多くの市民が活動を継続することで、地域の福祉力を高める取り組みが求められています。

これまでも、ボランティアやたすけあい有償活動協力員、地権事業の生活支援員の養成や活動支援など、様々な地域福祉活動に対する市民参加の促進に取り組んできました。今後は、さらに市民の地域活動への参加促進を図るため、さまざまな世代を対象とした多種多様な「地域活動参加促進プログラム」を実施し、無理なく気軽に活動できるよう後押ししていきます。

また、市内には多くの企業があり、地域を構成する一員として、企業には地域に根ざした社会貢献への取り組みが期待されています。そこで、企業の社会貢献活動と地域福祉活動を結び付ける手法として、多数の企業とそこで働く方々のマンパワーを活かした新たな地域活動の仕組み、「(仮称)たまボランティアギフト」の導入を検討し、平成 25 年の本実施に向けて取り組みを推進します。

個別事業の計画

事業名	市民の地域活動への参加促進 【継続・強化】																	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各種ボランティア講座を実施しました。 たすけあい有償活動協力員及び地権事業の生活支援員の養成と活動支援を行いました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア 一般対象：1講座</td> <td>ボランティア 男性対象：1講座 一般対象：1講座</td> <td>ボランティア 団塊世代・アクティブシニア対象：1講座 一般対象：2講座</td> </tr> <tr> <td>たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回</td> <td>たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回</td> <td>たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回</td> </tr> <tr> <td>サロン事業説明会の開催 年2回</td> <td>サロン事業説明会の開催 年2回</td> <td>サロン事業説明会の開催 年2回</td> </tr> <tr> <td>地権事業生活支援員 累計登録者 21名</td> <td>地権事業生活支援員 累計登録者 26名</td> <td>地権事業生活支援員 累計登録者 27名</td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	ボランティア 一般対象：1講座	ボランティア 男性対象：1講座 一般対象：1講座	ボランティア 団塊世代・アクティブシニア対象：1講座 一般対象：2講座	たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回	たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回	たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回	サロン事業説明会の開催 年2回	サロン事業説明会の開催 年2回	サロン事業説明会の開催 年2回	地権事業生活支援員 累計登録者 21名	地権事業生活支援員 累計登録者 26名	地権事業生活支援員 累計登録者 27名
20年度	21年度	22年度																
ボランティア 一般対象：1講座	ボランティア 男性対象：1講座 一般対象：1講座	ボランティア 団塊世代・アクティブシニア対象：1講座 一般対象：2講座																
たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回	たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回	たすけあい有償活動協力員説明会の開催 年2回																
サロン事業説明会の開催 年2回	サロン事業説明会の開催 年2回	サロン事業説明会の開催 年2回																
地権事業生活支援員 累計登録者 21名	地権事業生活支援員 累計登録者 26名	地権事業生活支援員 累計登録者 27名																
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な世代がより参加しやすい活動のきっかけづくりと活動継続の支援を行います。(「地域活動参加促進プログラム」の実施) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者別ボランティア講座の実施 (2回以上)</td> <td>対象者別ボランティア講座の実施 (累計4回以上)</td> <td>対象者別ボランティア講座の実施 (累計6回以上)</td> </tr> <tr> <td>たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年2回</td> <td>たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年3回</td> <td>たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年3回以上</td> </tr> <tr> <td>サロン事業説明会の開催：年2回</td> <td>サロン事業説明会の開催：年3回</td> <td>サロン事業説明会の開催：年3回以上</td> </tr> <tr> <td>地権事業生活支援員 累計登録者 30名</td> <td>地権事業生活支援員 累計登録者 32名</td> <td>地権事業生活支援員 累計登録者 35名</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	対象者別ボランティア講座の実施 (2回以上)	対象者別ボランティア講座の実施 (累計4回以上)	対象者別ボランティア講座の実施 (累計6回以上)	たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年2回	たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年3回	たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年3回以上	サロン事業説明会の開催：年2回	サロン事業説明会の開催：年3回	サロン事業説明会の開催：年3回以上	地権事業生活支援員 累計登録者 30名	地権事業生活支援員 累計登録者 32名	地権事業生活支援員 累計登録者 35名
23年度	24年度	25年度																
対象者別ボランティア講座の実施 (2回以上)	対象者別ボランティア講座の実施 (累計4回以上)	対象者別ボランティア講座の実施 (累計6回以上)																
たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年2回	たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年3回	たすけあい有償活動協力員説明会の開催：年3回以上																
サロン事業説明会の開催：年2回	サロン事業説明会の開催：年3回	サロン事業説明会の開催：年3回以上																
地権事業生活支援員 累計登録者 30名	地権事業生活支援員 累計登録者 32名	地権事業生活支援員 累計登録者 35名																
所管	多摩ボランティアセンター、まちづくり推進係、権利擁護センター																	

事業名	企業の地域活動への参加促進 【新規】		
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携強化検討専門委員会を設置し、仮称「たまボランティアギフト」の実施に向けた検討を行います。 ・企業の地域社会貢献活動の情報を把握するとともに、地域（活動先）のニーズ把握を行います。 ・企業による様々な地域活動・ボランティア活動への人材派遣を推進します。 		
	23年度	24年度	25年度
	企業との連携強化検討専門委員会を設置し、ニーズ調査等、ボランティアギフトの実施に向けた検討	ボランティアギフトの試行実施	実施
所管	多摩ボランティアセンター		



きめ細やかな相談と支援の推進

1 地域での相談体制の整備

(1) 地域での相談事業の充実・関係団体との連携による相談体制の整備

現状と課題

現在、多摩社協では、日常生活における些細な相談を身近な地域で受けられるようにコミュニティセンター等と連携し、「福祉なんでも相談」や「ボランティア相談」などの事業を市内各所で定期的を実施しています。

地域では、急激な高齢化や隣人関係の希薄化などにより地域で孤立し、必要な情報が届かず、必要な援助を受けられない方、多様化する福祉サービスに対し、適切な選択ができず生活課題として抱えている方が多くいます。

多摩社協の職員が地域に出向き、支援を必要とする方のより身近なところで気軽に相談できる環境づくりが必要です。また、多様化する地域課題やニーズに対し、より早く的確な情報提供し、課題解決に結び付けることができるよう、関係機関と連携体制を取っていきます。

個別事業の計画

事業名	福祉なんでも相談の実施 【継続・強化】								
実施状況	<p>・福祉なんでも相談を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="485 1234 1318 1555"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1234 764 1279">20年度</th> <th data-bbox="764 1234 1043 1279">21年度</th> <th data-bbox="1043 1234 1318 1279">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1279 764 1555"> <ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・各箇所毎月1回開催 </td> <td data-bbox="764 1279 1043 1555"> <ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・地域店舗1カ所 計5カ所 ・各箇所毎月1回開催 </td> <td data-bbox="1043 1279 1318 1555"> <ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・地域店舗1カ所 計5カ所 ・各箇所毎月1回開催 </td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・各箇所毎月1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・地域店舗1カ所 計5カ所 ・各箇所毎月1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・地域店舗1カ所 計5カ所 ・各箇所毎月1回開催
20年度	21年度	22年度							
<ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・各箇所毎月1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・地域店舗1カ所 計5カ所 ・各箇所毎月1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンター4カ所 ・地域店舗1カ所 計5カ所 ・各箇所毎月1回開催 							
実施目標 (第3次計画)	<p>・福祉なんでも相談の事業内容(実施場所、日時、開催回数など)を精査します。</p> <p>・関係団体との連携し、相談体制の検討・拡充を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="485 1760 1318 2160"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1760 764 1804">23年度</th> <th data-bbox="764 1760 1043 1804">24年度</th> <th data-bbox="1043 1760 1318 1804">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1804 764 2160"> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容精査 ・地域包括支援センター、民生・児童委員、多摩VCと連携した新たな相談体制の検討 </td> <td data-bbox="764 1804 1043 2160"> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携による相談窓口の実施 6カ所 </td> <td data-bbox="1043 1804 1318 2160"> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携による相談窓口の実施 8カ所 </td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容精査 ・地域包括支援センター、民生・児童委員、多摩VCと連携した新たな相談体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携による相談窓口の実施 6カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携による相談窓口の実施 8カ所
23年度	24年度	25年度							
<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容精査 ・地域包括支援センター、民生・児童委員、多摩VCと連携した新たな相談体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携による相談窓口の実施 6カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携による相談窓口の実施 8カ所 							
所管	まちづくり推進係								

(2) 生活安定のための相談・支援体制の充実

現状と課題

長引く経済不況の影響で、増大する生活困窮者の各種生活資金の相談が急増しています。そのために、生活安定のための相談・支援体制の充実を図りながら、きめ細やかな相談と支援の充実に努めます。

個別事業の計画

事業名	生活安定のための相談・支援事業 【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月から生活安定応援事業を受託して、そのための専門職員を増員して相談と支援の充実に努めました。 平成21年10月に生活困窮者の緊急救済のため、生活福祉資金の大幅な制度改正があり、相談件数が急増して事業系の職員がその対応に追われる状況が継続しています。 小口資金貸付や緊急援護の相談件数についても増大しています。 		
	20年度	21年度	22年度
	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金の相談件数 226件 小口資金貸付の相談件数 142件 緊急援護の相談件数 19件 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正 生活福祉資金の相談件数 669件 小口資金貸付の相談件数 148件 緊急援護の相談件数 25件 	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金の相談件数 1700件 小口資金貸付の相談件数 450件 緊急援護の相談件数 27件
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活安定のための相談・支援体制の充実を図るため、専門の相談員を増員して、相談支援体制を充実します。 		
	23年度	24年度	25年度
	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金の相談件数() 1,870件 小口資金貸付の相談件数 460件 緊急援護の相談件数 28件 	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金の相談件数 1,950件 小口資金貸付の相談件数 470件 緊急援護の相談件数 29件 	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金の相談件数 2,050件 小口資金貸付の相談件数 480件 緊急援護の相談件数 30件
	相談件数は、社会情勢の中での推計値		
所管	事業係		

2 権利擁護事業の充実と拡充

世界保健機構の発表した日本人の平均寿命は 83 歳に達し、平成 22 年（2010 年）も日本は世界一の長寿国となりました。高度成長期前にあたる昭和 35 年（1960 年）の日本人の平均寿命が 70 歳に満たない事を考えると、およそ半世紀の間に高齢期が 15 年ほど延び、日本人の高齢期は長期化しています。

実施から 10 年が経過した地権事業や平成 15 年から開始した福祉サービス総合支援事業の利用者数を見ても、当初 5 年間は 10 件前後で推移していたものが、その後は急激に増加して現在は 60 件に達し、累計契約者数も 130 件（平成 23 年 3 月現在）を超えました。

また、解約の主な理由が契約者の認知レベルの低下に伴う成年後見制度への移行であることから、今後は地権事業等の利用者だけでなく、成年後見制度の利用者も急激な増加が見込まれます。

こうした状況の中、高齢者夫婦のみの世帯でも、高齢者単身でも、認知症でも、障がいを持っていても、親族が身近にいないでも、収入や資産の多寡に影響されることなく、市民一人ひとりが住み慣れた家や地域で、尊厳を持って安心した生活を実現するための取り組みを推進するため、権利擁護センターは市民や関係機関、そして多摩市や専門職団体等との連携を強化するとともに、多摩市や東社協等の協力を得ながら、利益相反の課題解決にも積極的に取り組み、権利擁護事業の拡充と充実を図ります。

（1）権利擁護センターの機能充実

現状と課題

近年、地権事業等の契約者数、相談件数とも大幅に増加しており、今後も高齢化の進展や障がい者に関連する法律の整備に合わせ、今以上の増加が見込まれることから、増大する権利擁護ニーズに適切に対応するため、機能及び体制の充実を図ります。

そして、福祉サービスの利用に至る以前に、地権事業等の支援を希望される市民も増えていることから、福祉サービスの利用の有無によらず、必要な市民が希望することで利用できる制度へ、公費負担の有限性、適正な受益者負担、事業の効率的運用等の観点を大切にしながら見直しを進め、事業を持続可能な枠組みに再構築します。

第4章 計画の内容

また、核家族化と高齢期の長期化により家族の生活形態が大きく変化した現在、怪我や病気で緊急に入院等をした際、財産の保全、退院後の居所を維持するための家賃支払いなどの債務負担行為、収入の大きな柱となる年金や公的手当てに関する官公庁等への手続きについて、相談や支援の依頼が急増しています。

こうしたニーズに対応するため、一部先行して事業化したサービスと合わせ、今後も行政と連携しながら必要な機能の充実を図ります。

個別事業の計画

事業名	地権事業等の充実【継続・強化】																	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する利用者に対応するため、登録型支援員制度を採用し市民協働による事業運営を実現しました。 ・平成21年の権利擁護センター開設により、相談内容が成年後見制度を含む権利擁護事業全般に拡大した事に伴い、相談件数が飛躍的に増加しました。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・相談支援数 1,868件</td> <td>・相談支援数 2,944件</td> <td>・相談支援数 3,250件</td> </tr> <tr> <td>・累計契約者 101名</td> <td>・累計契約者 117名</td> <td>・累計契約者 133名</td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	・相談支援数 1,868件	・相談支援数 2,944件	・相談支援数 3,250件	・累計契約者 101名	・累計契約者 117名	・累計契約者 133名						
20年度	21年度	22年度																
・相談支援数 1,868件	・相談支援数 2,944件	・相談支援数 3,250件																
・累計契約者 101名	・累計契約者 117名	・累計契約者 133名																
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用対象者が急増する中、成年後見制度と役割を分担しながら、市民が必要とした時、適切に利用できる持続可能な事業体制の再構築に取り組みます。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・相談支援数 3,450件</td> <td>・相談支援数 3,620件</td> <td>・相談支援数 3,900件</td> </tr> <tr> <td>・累計契約者 150名</td> <td>・累計契約者 170名</td> <td>・累計契約者 190名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用を前提としない契約要件の整理、支援の枠組みを構築します。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討・準備</td> <td>実施 契約件数 2件</td> <td>充実 累計契約件数 5件</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	・相談支援数 3,450件	・相談支援数 3,620件	・相談支援数 3,900件	・累計契約者 150名	・累計契約者 170名	・累計契約者 190名	23年度	24年度	25年度	検討・準備	実施 契約件数 2件	充実 累計契約件数 5件
23年度	24年度	25年度																
・相談支援数 3,450件	・相談支援数 3,620件	・相談支援数 3,900件																
・累計契約者 150名	・累計契約者 170名	・累計契約者 190名																
23年度	24年度	25年度																
検討・準備	実施 契約件数 2件	充実 累計契約件数 5件																
所管	権利擁護センター																	

事業名	緊急事務管理事業の拡充【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度より準備の整った保管業務から先行実施しました。 		
	20年度	21年度	22年度
		保管業務検討	<ul style="list-style-type: none"> 保管業務 2 件 債務負担行為及び官公庁手続き検討
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事務管理として必要な債務負担行為と官公庁等への手続きについて、引き続き多摩市と検討を進め事業化に取り組みます。 		
	23年度	24年度	25年度
	<ul style="list-style-type: none"> 累計保管業務 4 件 債務負担行為及び官公庁手続き準備 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事務管理 累計件数 6 件 債務負担行為及び官公庁手続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事務管理 累計件数 7 件
所管	権利擁護センター		



(2) 成年後見事業の拡充

現状と課題

成年後見制度の相談件数は大幅に増加していますが、利用件数は相談件数に比べて増加が緩やかな状況です。これは、煩雑な手続きや裁判所での面接等が障害になっていると言われていました。

経済的余裕のある方は、手続き等を弁護士や司法書士に依頼する事も可能ですが、数十万円する費用の負担が困難な市民も決して少なくありません。こうした市民が成年後見制度を利用できない事で、様々な犯罪やトラブルに巻き込まれる事を防ぐため、これまでの成年後見申立支援事業の拡充を図ります。

また、高齢化の進展や障がい者に関連する法律の整備に合わせ、成年後見制度を必要とする市民が急激に増加することが予想されています。一方で、長引く景気の低迷等により税収の増加を見込む事が難しい中、急激に増加する利用対象者に対して、これまでと同様に公費を充当し続けることは困難な状況が見込まれます。

そこで、10年に及ぶ地権事業等の実績と市民協働のノウハウを活かし、効果的・効率的な法人後見を実現する事で限られた資源を有効に活用し、成年後見制度を必要とする市民が必要な時に利用可能は枠組みの構築に向け、多摩市や関係機関と連携して取り組みを推進します。

個別事業の計画

事業名	成年後見申立支援事業の拡充【継続・強化】														
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・申立てに関する相談、申立書の配布、記載方法の説明等を実施。また、地権事業等の利用者限定して申立書の作成代行及び申立ての同行支援を行いました。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 131件 ・申立支援件数 10件 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 300件 ・累計申立支援件数 20件 </td> </tr> </table>			20年度	21年度	22年度	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 131件 ・申立支援件数 10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 300件 ・累計申立支援件数 20件 						
20年度	21年度	22年度													
検討	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 131件 ・申立支援件数 10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 300件 ・累計申立支援件数 20件 													
実施目標 (第3次計画)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数() 320件 ・累計申立支援件数 30件 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 335件 ・累計申立支援件数 40件 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 360件 ・累計申立支援件数 50件 </td> </tr> </table> <p>相談件数は地権事業の相談支援件数の内数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立書の作成代行及び申立ての同行支援について、必要な制限を設けながらも対象を全市民に拡充するための取り組みを推進します。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>準備</td> <td>実施</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数() 320件 ・累計申立支援件数 30件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 335件 ・累計申立支援件数 40件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 360件 ・累計申立支援件数 50件 	23年度	24年度	25年度	検討	準備	実施
23年度	24年度	25年度													
<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数() 320件 ・累計申立支援件数 30件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 335件 ・累計申立支援件数 40件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 360件 ・累計申立支援件数 50件 													
23年度	24年度	25年度													
検討	準備	実施													
所管	権利擁護センター														

事業名	法人後見等の実施【新規】								
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地権事業等で培った市民協働のノウハウを活かし、サービスエリアを市域に限定することで、効果的・効率的で持続可能な法人後見等の枠組みを構築していきます。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>検討・協議</td> <td>準備</td> <td>試行実施</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	検討・協議	準備	試行実施
23年度	24年度	25年度							
検討・協議	準備	試行実施							
所管	権利擁護センター								

市民とともに歩む、社協の経営

1 組織体制の見直しと強化

企業活動等がグローバル化し、世の中全体の不確実性が増すなかで、企業の意思決定の迅速化・高度化が求められるようになり、結果、今日では企業等の責任や意思決定のあり方が問われています。

社会福祉の分野でも、かつては法や行政の施策・指導に沿った運営が求められてきましたが、介護保険法（ 1 ）や障害者自立支援法（ 2 ）のもとで、迅速な意思決定を問われるとともに、そのプロセスや効果についてチェックを受けることが強く求められるようになり、従来の「法人運営」でなく、「経営判断」の概念が社会福祉法人にも欠かせない時代に入っています。

多摩社協は、第3次計画の基本理念、基本方針に基づき、法人の社会的役割を果たして行くために、「経営」の視点に基づいた組織体制の確立に取り組みます。

【注釈】

1 介護保険法

介護保険制度について定めた法律。加齢による心身の病気などで介護や支援が必要になった人が、その能力に応じて自立した日常生活を営むために、必要な保健医療サービス・福祉サービスを受けられるよう、介護保険制度が設けられました。介護保険法では、介護保険料の徴収、給付の条件や給付サービスなどの詳細を定めています。平成12年に施行。

2 障害者自立支援法

障害の種類（身体障がい・知的障がい・精神障がい）により差のあった福祉サービスを共通にし、障がい者が地域で自立して生活できるよう支援するための法律。サービスは市町村が提供し、施設利用費の一部負担など、利用状況や所得に応じて利用者の負担が原則となります。平成18年に施行。

(1)「意思決定」の仕組みの強化

現状と課題

多摩社協は、地域住民や関係団体等からの信頼を得て、「地域福祉の推進」という社会的責任を果たすことが求められています。責任ある法人として、適切な経営を行うためには、経営判断を含めた「意思決定」が不可欠であり、そのプロセスと仕組みを構築することが必要です。

そこで、部会・委員会の再編と、理事会・評議員会の活性化を図ります。

個別事業の計画

事業名	部会、委員会の再編（役割の分化と明確化）【継続・強化】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に部会を再編しました。（総務部会、広報広聴部会、イベント推進部会、地域福祉まちづくり部会） ・多摩VC運営委員会に加え、権利擁護センター運営委員会等を立ち上げ、透明性のある経営を実践しました。 ・意思決定の一助として、経営戦略会議を設置しました。 ・平成22年度、第3次計画の策定に伴い、総務部会を中心に部会の構成と役割の見直し・検証を行いました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">20年度</th> <th style="width: 33%;">21年度</th> <th style="width: 33%;">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・部会再編（4部会） ・経営戦略会議立ち上げ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実施（4部会） ・権利擁護センター運営委員会立ち上げ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・検証（4部会） </td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・部会再編（4部会） ・経営戦略会議立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施（4部会） ・権利擁護センター運営委員会立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証（4部会）
20年度	21年度	22年度							
<ul style="list-style-type: none"> ・部会再編（4部会） ・経営戦略会議立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施（4部会） ・権利擁護センター運営委員会立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証（4部会） 							
実施目標 （第3次計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の再編も考慮しながら、部会、委員会の再編と役割の見直しを行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">23年度</th> <th style="width: 33%;">24年度</th> <th style="width: 33%;">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検証・見直し</td> <td>実施（部会再編）</td> <td>実施・検証</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	検証・見直し	実施（部会再編）	実施・検証
23年度	24年度	25年度							
検証・見直し	実施（部会再編）	実施・検証							
所管	総務係、各係								

第4章 計画の内容

事業名	理事会、評議員会の活性化 【継続・強化】						
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・理事・評議員の推薦母体を見直し、コミュニティセンターや自治会・住宅管理組合等の地縁組織の推薦枠を増やし、多摩社協の組織に住民の声を反映する機会を拡大しました。 ・評議員の改選の際、新任評議員への事前研修を実施し、社協活動への理解促進を行いました。 ・平成20年度より、役員研修会の内容を「小地域福祉活動」に特化しました。平成21年度は、2市の社協を招いて都内の小地域活動について理解を深め、平成22年度は、多摩市長を招いてこれからの多摩市の地域福祉について検証しました。 <table border="1" data-bbox="485 1596 1318 1724" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">20年度</th> <th style="width: 33%;">21年度</th> <th style="width: 33%;">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推薦団体の見直し</td> <td>実施 (理事改選)</td> <td>実施 (評議員改選)</td> </tr> </tbody> </table>	20年度	21年度	22年度	推薦団体の見直し	実施 (理事改選)	実施 (評議員改選)
20年度	21年度	22年度					
推薦団体の見直し	実施 (理事改選)	実施 (評議員改選)					
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営判断」や「意思決定」を行う機関として理事会・評議員会の機能強化を図ります。 ・各地域福祉推進委員会からの評議員の推薦枠を設置し、多摩社協の組織活動に住民の声を反映します。 <table border="1" data-bbox="485 1997 1318 2243" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">23年度</th> <th style="width: 33%;">24年度</th> <th style="width: 33%;">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化の検討(他市事例の研究等) ・選出枠の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実施(組織改正と合わせて) ・実施(評議員改選) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・検証 ・実施(理事改選) </td> </tr> </tbody> </table>	23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化の検討(他市事例の研究等) ・選出枠の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(組織改正と合わせて) ・実施(評議員改選) 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証 ・実施(理事改選)
23年度	24年度	25年度					
<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化の検討(他市事例の研究等) ・選出枠の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(組織改正と合わせて) ・実施(評議員改選) 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証 ・実施(理事改選) 					
所管	総務係						

(2) 事務局機能の強化

現状と課題

理事会・評議員会による意思決定に基づき事業を進めて行く上では、意思決定の仕組みだけでなく、それを実施する事務局機能の強化が不可欠です。

平成 20 年度に第 2 次計画・後期実施計画に基づき事務局の組織再編を行いました。平成 22 年度までの間に 3 つの施設の移譲や職員の減員等、事務局組織体制に大きな変化が生じています。

第 3 次計画を着実に実施して行くためには、事務局組織を再編し、「人・物・金・活動」の進行管理等、法人の管理機能（マネジメント）強化を図る必要があります。

その一貫として、新たに企画部門を設置し、法人の意思決定を円滑にするために、経営状況や事業・活動の分析・評価の充実を図ります。

個別事業の計画

事業名	事務局組織の再編と機能強化 【継続・強化】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 4 月に、事務局の組織改正を実施しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局組織改正</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			20 年度	21 年度	22 年度	事務局組織改正		
20 年度	21 年度	22 年度							
事務局組織改正									
実施目標 (第 3 次計画)	<ul style="list-style-type: none"> 経営判断及び計画に基づき事業・活動、法人運営を実施するために事務局体制を再構築します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 3 次計画と事務局体制の整合性の検証及び事務局体制の検討</td> <td>事務局再編</td> <td>第 3 次計画と再編後の体制の整合性の検証・評価</td> </tr> </tbody> </table>			23 年度	24 年度	25 年度	第 3 次計画と事務局体制の整合性の検証及び事務局体制の検討	事務局再編	第 3 次計画と再編後の体制の整合性の検証・評価
23 年度	24 年度	25 年度							
第 3 次計画と事務局体制の整合性の検証及び事務局体制の検討	事務局再編	第 3 次計画と再編後の体制の整合性の検証・評価							
所管	総務係								

事業名	法人管理部門の体制の強化 【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 第2次計画の後期実施計画の実施に合わせ、平成20年度に事務局組織の再編を行い、法人管理課を設置し、法人管理部門の見直しを実施しました。 平成22年には事務局長兼任から専任の管理職（課長職）を配置し、機能強化を図りました。 		
	20年度	21年度	22年度
	法人管理部門の再構築（法人管理課の設置）		法人管理部門の管理職（課長職）を配置
実施目標 （第3次計画）	<ul style="list-style-type: none"> 財務・労務業務の複数担当制の導入、企画部門の設立により法人管理部門の機能を強化します。 		
	23年度	24年度	25年度
	検討 （事務局の再編と合わせて）	実施 （体制確立）	実施
所管	総務係		

（3）専門性の向上

現状と課題

第3次計画の基本理念に基づく法人の経営を実施して行く上では、「意思決定」の仕組みづくりと組織体制の強化に加え、職員の資質や専門性を向上させることが不可欠です。

これまで多摩社協では、内部研修を実施するとともに、外部研修を積極的に活用し、職員の資質・専門性の向上に努めてきました。

今後も、内部・外部の研修を積極的に活用し、研修体系の確立を図りながら、職員の資質・専門性の向上に取り組みます。

個別事業の計画

事業名	職員研修体系の充実・強化 【継続・強化】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩社協の活動と問題意識の共有化を図るため、平成 21 年度に毎月 1 回内部研修を実施しました。 ・全社協・東社協の研修を中心に、各種研修に積極的に参加し、職員の資質向上を図りました。 ・平成 20 年度、21 年度に、多摩市へ職員の研修派遣を実施しました。 ・平成 22 年度に、多摩市との合同で視察研修を実施しました。 ・研修体系の確立に向け、各係の研修受講実態を調査し、基本研修（階層別研修）と専門研修（業務直結研修）に区分しました。 ・同じく研修体系の確立の一環として、研修の参加決定や手続きを、平成 22 年度から総務係に一元化しました。 ・資格の取得等、業務外での職員の自己啓発の取組みに対し、助成事業を実施しました。 		
	20 年度	21 年度	22 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の検討 ・多摩市への派遣研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修実施 ・研修内容の調査 ・多摩市への派遣研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修の積極的活用

実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系(基本研修、階層別研修、専門研修の三分類)の構築とそれに基づく研修を実施します。 ・基本研修としての新任職員研修(内部)を確立します。 ・地域福祉活動の先進事例の視察・研究を実施します。 ・受講後の知識・技術の共有化を図るため、フィードバックの機会としての内部研修を実施します。 ・職員の資質向上の取組みの一環として、多摩市への研修派遣や、他社協や民間事業所等との人事交流の検討を図ります。 		
	23年度	24年度	25年度
<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系の構築 ・視察先及び内容の検討・選定 ・人事交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 ・新任職員研修のプログラムの構築 ・視察の実施 ・新たな人事交流組織の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実 ・人事交流の充実 	
所管	総務係		

(4) 自主財源の確保

現状と課題

多摩社協の自主財源は、会員会費、寄附金、共同募金配分金や各種収益事業等の収益金等により構成されています。それらの財源を活用して、地域福祉推進のための各種事業を展開しているところです。

現在、多摩社協の各種事業の財源の多くは行政等からの補助金・受託金等の公的財源が大部分をしめています。経済不況が長引く中、年々、公的財源は減少しており、安定して地域福祉推進のための事業を展開するには、自主財源の充実が不可欠になってきています。そのために、収益事業等の拡充や新たな財源の確保に努めます。

個別事業の計画

事業名	自主財源の見直しと新たな財源確保の検討と拡充【継続・強化】																							
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バザーについては、収益性より社協のPR、障がい者施設や福祉団体の支援に重点をおき、公益性を重視した事業に見直し実施しました。 ・自動販売機の増設やコミッション料の増額による収入増は図れました。 ・チャリティーゴルフ大会は継続開催しましたが、他のゴルフ大会との競合もありキャンセルが年々増加してきました。 ・福祉ショップは、公益事業ですが、平成21年度に少額ですが、漸く黒字に転じることができました。しかし、「バスカード」や大口の収益事業である「受託事業」の廃止にともなう減収が、今後大きく見込まれます。そのため、出店者会議の開催、地場野菜やリサイクル品の受託販売など新たな取扱商品の開拓に努めました。 ・既存事業の見直しについては、福祉バザーや福祉ショップについては廃止を含め一定の見直しはしたが、新規事業の検討までには至りませんでした。 																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・福祉バザー等収入 555,805 円</td></tr> <tr><td>・チャリティーゴルフ大会収益額 729,884 円</td></tr> <tr><td>・自動販売機収入額 1,538,872 円</td></tr> <tr><td>・福祉ショップ 収支差額 104,763 円</td></tr> <tr><td>・広告収入 296,000 円</td></tr> <tr><td>合計 3,015,798 円</td></tr> </tbody> </table>	20年度	・福祉バザー等収入 555,805 円	・チャリティーゴルフ大会収益額 729,884 円	・自動販売機収入額 1,538,872 円	・福祉ショップ 収支差額 104,763 円	・広告収入 296,000 円	合計 3,015,798 円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・福祉バザー等収入 593,834 円</td></tr> <tr><td>・チャリティーゴルフ大会収益額 716,340 円</td></tr> <tr><td>・自動販売機収入額 1,697,972 円</td></tr> <tr><td>・福祉ショップ 収支差額 29,505 円</td></tr> <tr><td>・広告収入 317,000 円</td></tr> <tr><td>合計 3,354,651 円</td></tr> </tbody> </table>	21年度	・福祉バザー等収入 593,834 円	・チャリティーゴルフ大会収益額 716,340 円	・自動販売機収入額 1,697,972 円	・福祉ショップ 収支差額 29,505 円	・広告収入 317,000 円	合計 3,354,651 円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・福祉バザー等収入 379,167 円</td></tr> <tr><td>・チャリティーゴルフ大会収益額 634,773 円</td></tr> <tr><td>・自動販売機収入額 2,485,000 円</td></tr> <tr><td>・福祉ショップ 収支差額 628,000 円</td></tr> <tr><td>・広告収入 280,000 円</td></tr> <tr><td>合計 3,150,940 円</td></tr> </tbody> </table>	22年度	・福祉バザー等収入 379,167 円	・チャリティーゴルフ大会収益額 634,773 円	・自動販売機収入額 2,485,000 円	・福祉ショップ 収支差額 628,000 円	・広告収入 280,000 円	合計 3,150,940 円
20年度																								
・福祉バザー等収入 555,805 円																								
・チャリティーゴルフ大会収益額 729,884 円																								
・自動販売機収入額 1,538,872 円																								
・福祉ショップ 収支差額 104,763 円																								
・広告収入 296,000 円																								
合計 3,015,798 円																								
21年度																								
・福祉バザー等収入 593,834 円																								
・チャリティーゴルフ大会収益額 716,340 円																								
・自動販売機収入額 1,697,972 円																								
・福祉ショップ 収支差額 29,505 円																								
・広告収入 317,000 円																								
合計 3,354,651 円																								
22年度																								
・福祉バザー等収入 379,167 円																								
・チャリティーゴルフ大会収益額 634,773 円																								
・自動販売機収入額 2,485,000 円																								
・福祉ショップ 収支差額 628,000 円																								
・広告収入 280,000 円																								
合計 3,150,940 円																								

第4章 計画の内容

<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の自主財源の拡充を図ります。 ・福祉ショップの今後の事業展開については、専門の運営委員会を設置して、障がい者団体・施設等の支援や経営の強化に努めます。 ・他社協の収益事業の事例研究と新たな収益事業を検討します。 ・広報紙の広告掲載スペースの拡充と掲載料金の見直しを行います。 ・多摩社協の封筒への広告掲載と料金の検討を実施します。 ・ホームページにおけるバナー広告の掲載の検討を実施します。 																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・福祉バザー等収入 600,000円</td> </tr> <tr> <td>・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円</td> </tr> <tr> <td>・自動販売機収入額 2,500,000円</td> </tr> <tr> <td>・福祉ショップ 収支差額 328,000円</td> </tr> <tr> <td>・広告収入等 300,000円</td> </tr> <tr> <td>合計 3,822,000円</td> </tr> </tbody> </table>	23年度	・福祉バザー等収入 600,000円	・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円	・自動販売機収入額 2,500,000円	・福祉ショップ 収支差額 328,000円	・広告収入等 300,000円	合計 3,822,000円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・福祉バザー等収入 650,000円</td> </tr> <tr> <td>・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円</td> </tr> <tr> <td>・自動販売機収入額 2,525,000円</td> </tr> <tr> <td>・福祉ショップ 収支差額 28,000円</td> </tr> <tr> <td>・広告収入等 450,000円</td> </tr> <tr> <td>合計 4,347,000円</td> </tr> </tbody> </table>	24年度	・福祉バザー等収入 650,000円	・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円	・自動販売機収入額 2,525,000円	・福祉ショップ 収支差額 28,000円	・広告収入等 450,000円	合計 4,347,000円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・福祉バザー等収入 700,000円</td> </tr> <tr> <td>・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円</td> </tr> <tr> <td>・自動販売機収入額 2,550,000円</td> </tr> <tr> <td>・福祉ショップ 収支差額 180,000円</td> </tr> <tr> <td>・広告収入等 600,000円</td> </tr> <tr> <td>合計 4,780,000円</td> </tr> </tbody> </table>	25年度	・福祉バザー等収入 700,000円	・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円	・自動販売機収入額 2,550,000円	・福祉ショップ 収支差額 180,000円	・広告収入等 600,000円	合計 4,780,000円
23年度																								
・福祉バザー等収入 600,000円																								
・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円																								
・自動販売機収入額 2,500,000円																								
・福祉ショップ 収支差額 328,000円																								
・広告収入等 300,000円																								
合計 3,822,000円																								
24年度																								
・福祉バザー等収入 650,000円																								
・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円																								
・自動販売機収入額 2,525,000円																								
・福祉ショップ 収支差額 28,000円																								
・広告収入等 450,000円																								
合計 4,347,000円																								
25年度																								
・福祉バザー等収入 700,000円																								
・チャリティーゴルフ大会収益額 750,000円																								
・自動販売機収入額 2,550,000円																								
・福祉ショップ 収支差額 180,000円																								
・広告収入等 600,000円																								
合計 4,780,000円																								
<p>所管</p>	<p>事業係</p>																							

2 透明性のある法人経営の確立

社会福祉法第 24 条では、社会福祉法人の経営の原則を、「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、事業経営の透明性の確保を図るものとする」と規定しています。社協は、公益性の高さから、法人経営の透明性に積極的に対応することが必要です。

多摩社協は、市民に開かれた組織となるべく、第 3 次計画を着実に実行するとともに、情報の提供や開示を積極的に行い、市民の参画や協力が得られやすい透明性のある組織体制の確立に努めます。

(1) 計画の進行管理及び外部機関による法人監査の実施

現状と課題

第 2 次計画では「地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、計画の評価・進行管理を行いました。第 3 次計画においても、引き続き地域福祉活動計画推進委員会による計画の進行管理を実施し、計画の推進と強化を図りながら、各年度の事業計画に的確に反映していきます。

また、外部機関による監査について検討・実施し、開かれた法人経営の実現を目指します。

個別事業の計画

事業名	計画の推進と強化 【継続・強化】		
実施状況	・地域福祉活動計画推進委員会により、第2次計画の進行管理を行いました。		
	20年度	21年度	22年度
	地域福祉活動計画推進委員会の開催	実施	実施
実施目標 (第3次計画)	・第2次計画と同様に、地域福祉活動計画推進委員会にて、計画の進行管理及び評価を実施します。		
	23年度	24年度	25年度
	地域福祉活動計画推進委員会による計画の進行管理 (実施計画初年度)	地域福祉活動計画推進委員会による計画の進行管理 (実施計画2カ年度)	実施計画の評価・見直し (実施計画最終年度)
所管	総務係		

事業名	外部監査の検討と実施 【新規】		
実施目標 (第3次計画)	・法人の透明性の確立のため、内部監査(監事監査)だけでなく、法人外部による監査について検討し、実施します。		
	23年度	24年度	25年度
	外部監査の検討 (他市事例の検討等)	外部監査の内容の協議 (調査項目の検討、実施機関の選定、頻度の検討等)	実施
所管	総務係		

(2) 情報公開と提供の充実

現状と課題

現代は情報化社会と言われていています。生活して行く上で、情報の有無が生活の質を左右するほど、情報が大切な時代になっています。

多摩社協では、ホームページの開設や広報誌の充実等、情報の開示と提供に努めて参りました。今後もホームページのリニューアルや広報の活動の拡充を図り市民に開かれた法人経営に努めます。

個別事業の計画

事業名	ホームページの充実 【継続・強化】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実については、内容の充実とタイムリーな更新に努めました。 ・メディアの活用については、新聞への事業開催記事の掲載、多摩テレビやFM多摩(平成21年度まで)を活用して情報発信に努めました。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </table>			20年度	21年度	22年度	検討	実施	実施
20年度	21年度	22年度							
検討	実施	実施							
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルをして見やすくし、分かりやすく充実します。 ・ホームページの内容、取り扱う情報、公開する情報を拡大し、充実します。 ・市民からの相互情報提供の場を設置します。 ・全ての職員が編集可能な状態にし、ホームページの更新頻度を高めます。 ・会員入会手続きを可能にします。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>実施 一部検討</td> <td>実施 検証</td> <td>充実</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	実施 一部検討	実施 検証	充実
23年度	24年度	25年度							
実施 一部検討	実施 検証	充実							
所管	事業係								

第4章 計画の内容

事業名	広報活動の充実 【継続・強化】								
実施状況	<p>・ふくしだよりを奇数月と6月の特別号と、年6回から7回発行し、紙面を増して内容の充実に努めました。</p> <table border="1" data-bbox="485 1210 1318 1650"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1210 764 1255">20年度</th> <th data-bbox="764 1210 1043 1255">21年度</th> <th data-bbox="1043 1210 1318 1255">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1255 764 1650"> <ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・奇数月は2頁（6回）、6月の特別号は4頁（1回）で、年7回発行 </td> <td data-bbox="764 1255 1043 1650"> <ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・5、11、1、3月号は2頁、7、9月号は社協PRや会員募集記事を拡充するために4頁にして、年6回発行 </td> <td data-bbox="1043 1255 1318 1650"> <ul style="list-style-type: none"> ・実施 ・5、7、11、1、3月号は2頁、6月号の特別号は4頁、9月号は会員募集記事を拡充するために6頁にして、年7回発行 </td> </tr> </tbody> </table>			20年度	21年度	22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・奇数月は2頁（6回）、6月の特別号は4頁（1回）で、年7回発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・5、11、1、3月号は2頁、7、9月号は社協PRや会員募集記事を拡充するために4頁にして、年6回発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 ・5、7、11、1、3月号は2頁、6月号の特別号は4頁、9月号は会員募集記事を拡充するために6頁にして、年7回発行
20年度	21年度	22年度							
<ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・奇数月は2頁（6回）、6月の特別号は4頁（1回）で、年7回発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・5、11、1、3月号は2頁、7、9月号は社協PRや会員募集記事を拡充するために4頁にして、年6回発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 ・5、7、11、1、3月号は2頁、6月号の特別号は4頁、9月号は会員募集記事を拡充するために6頁にして、年7回発行 							
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ふくしだより」の発行回数、部数、誌面や構成等の見直しを行います。 ・「ふくしだより」の設置場所の拡充を図り、より多くの市民へ届くように配備します。 ・広報誌以外の情報発信の充実、インターネットに留まらず、各種事業を通じたPRを積極的に行います。 ・広報活動を効果的に実施するため、他市や他団体の事例研究やコンサルタント等、外部機関の専門的視点を活用します。 <table border="1" data-bbox="485 2050 1318 2169"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 2050 764 2095">23年度</th> <th data-bbox="764 2050 1043 2095">24年度</th> <th data-bbox="1043 2050 1318 2095">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 2095 764 2169"> <ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・一部実施 </td> <td data-bbox="764 2095 1043 2169">実施</td> <td data-bbox="1043 2095 1318 2169">実施</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・一部実施 	実施	実施
23年度	24年度	25年度							
<ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・一部実施 	実施	実施							
所管	事業係								

(3) 会員モニター制度の導入

現状と課題

第2次計画からの推進項目となっている「会員モニター制度」の実現に向けて、研究・検討し、導入を図ります。この制度を通して、多摩社協を構成する会員の自己決定による加入促進、組織や事業への参加・参画意識の高揚を図るとともに、多くの会員の声を、各種事業に反映しながら、市民に開かれた透明性のある法人経営を目指します。

事業名	会員モニター制度の研究と実施 【新規】		
実施状況	・会員モニター制度の導入に向けた研究や検討には至りませんでした。		
	20年度	21年度	22年度
	未検討	未検討	未検討
実施目標 (第3次計画)	・会員モニター制度の研究及び具体的実施に向けた検討を進め、導入を図ります。		
	23年度	24年度	25年度
	研究	検討	実施
所管	事業係		

3 在宅福祉サービスの再構築

在宅福祉サービスについては、多摩社協の特性と主体性を踏まえて、行政との役割を明確にしながら、福祉ニーズに応えるために事業の充実を図ることが必要です。

また、各福祉の関連法（介護保険法や障害者自立支援法）の改正に伴い、事業所として効率的、効果的な経営を行うことは基より、利用者に対して質の高いサービスを適切かつ効率的に提供することが求められています。

そのため、多摩社協の関係所管係は基より、多摩市や他の法人、施設・事業者等との連携と調整を図りながら、事業の再編・移譲・体系等の変更を行い、在宅福祉サービスの再構築を図ります。

（1）介護保険法に基づく事業の受託・整備

現状と課題

現在、多摩市が介護保険法上の事業者指定を受け、その事業運営を委託している通所介護事業のうち、愛宕デイサービスセンターは、平成23年度より事業所化され、民間事業者に移管されます。また、多摩社協が受託している南野デイサービスセンターも、平成24年度には事業所となり、民間事業者に移管する予定です。

多摩社協としては、現在、受託実施している南野デイサービスセンターの事業所化を目指し、介護保険事業への参入に向け検討を進めます。

また、平成23年度から南部地域包括支援センターの運営が民間事業者から多摩社協に移管されることから、そのための体制の整備を図ります。

個別事業の計画

事業名	介護保険事業者への移行、南部地域包括支援センターの受託【新規】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業の受託から事業所化への移行に向け、市との協議を進めました。 ・南部地域包括支援センターの受託に向け、市と協議・引継ぎ等の開設準備等を行いました。 		
	20年度	21年度	22年度
			<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業の市との協議 ・南部地域包括支援センターの引継ぎ ・定款変更手続き等
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業を受託から事業所へ移行します。 ・南部地域包括支援センターを運営します。 		
	23年度	24年度	25年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・市との協議、事業所登録、定款変更等 ・事業所化への諸手続き ・体制の整備 ・南部地域包括支援センターの運営開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業の事業開始 ・南部地域包括支援センターの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 通所介護事業の充実
所管	在宅サービス係、地域生活支援係		

(2) 地域活動支援センターへの移行・整備

現状と課題

現在、市の受託事業として実施している「障害者福祉センター事業」「在宅障がい者デイサービス事業」「通所入浴サービス事業」の障がい3事業を統合し、障害者自立支援法に基づく「地域活動支援センター型」へ移行するとともに、多摩社協では、障がい者相談支援事業の充実を図りながら、精神障がい者デイグループ（アミコス）の運営も合わせて引き継ぎます。今後市が設置予定の地域自立支援協議会の事務局を担うよう、市と調整を行います。

また、障害者福祉センター事業の相談機能充実を図るため、「聞こえと補聴器の相談会」等の事業の地域展開に向け、他の係と連携しながら実施していきます。

さらに、障がい者理解推進事業「障がい者とともにひとときの和」の内容を充実し、学校関係・障がい者団体・各種サークル・ボランティアグループとの交流を深めます。

個別事業の計画

事業名	地域活動支援センター 型への移行 【継続・強化】		
実施状況	・地域活動支援センターの移行準備をしました。		
	20年度	21年度	22年度
		地域活動支援センター化へ向けて市と協議	市との協議継続
実施目標 (第3次計画)	・地域活動支援センターの整備・充実を図ります。		
	23年度	24年度	25年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・市との協議 ・事業所登録、定款変更等 ・体制の整備 ・事業再編準備 ・受託開始 ・地域自立支援協議会の引継ぎ ・精神障がい者デイグループの引継ぎ ・障がい者相談支援事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の事務局運営 ・精神障がい者デイグループの運営 ・地域活動支援センターの運営 ・相談体制の強化 	充実
所管	地域生活支援係、まちづくり推進係、多摩ボランティアセンター		

(3) 老人福祉センター事業の拡大

現状と課題

多摩市から引き続き老人福祉センター事業を受託し、利用者の増加や日常生活相談等に対応するため、統合管理システムを導入し、利用者の個人情報の一元管理を図りながら円滑な運営に努めます。また、相談支援事業の充実を図りながら、市内の各地域包括支援センターとの連携を強化し、高齢者福祉の増進を図ります。

さらに、老人福祉センター事業の機能充実を図るため、平成22年度から受託実施している介護予防事業を引き続き受託し、特定高齢者等の利用可能な事業も多摩市が実施する事業と重複しないよう調整を図りつつ、寿大学等の講座として実施し事業の拡大を行います。

個別事業の計画

事業名	老人福祉センターの充実と地域展開 【継続・強化】		
実施状況	・介護予防事業を受託実施しました。		
	20年度	21年度	22年度 ・市との協議 ・介護予防事業の受託 ・地域展開の調整 ・実施可能な事業の検討
実施目標 (第3次計画)	・老人福祉センターの充実と介護予防事業の地域展開を図ります。 ・特定高齢者向けの講座を実施します。		
	23年度 ・市との協議 ・介護予防事業の受託 ・地域展開の調整・実施 ・特定高齢者向け講座の実施	24年度 ・介護予防事業の受託 ・地域展開の実施 ・特定高齢者向け講座の実施	25年度 ・介護予防事業の受託 ・地域展開の充実 ・特定高齢者向け講座の充実
所管	地域生活支援係		

(4) 障がい者通所施設の法内化

現状と課題

第2次計画では、多摩社協が運営していた通所施設（第2つくし作業所、つくし作業所）や知的障がい者グループホーム（たま豊ヶ丘寮）の3施設を法内化し、民間法人への移譲を行ってきました。

現在多摩市から受託運営している「すぎなの友生活訓練所」は、平成23年度末までに法内化し、民間の社会福祉法人へ移譲する方向で、市と調整を行います。

個別事業の計画

事業名	障がい者通所施設の移譲 【継続・強化】		
実施状況	・障がい者通所施設の移譲準備をしました。		
	20年度	21年度	22年度
	・つくし作業所の移譲 ・たま豊ヶ丘寮の移譲		市、保護者との協議
実施目標 (第3次計画)	・障がい者通所施設を移譲します。		
	23年度	24年度	25年度
	・市、保護者との協議 ・新法人との連携 ・移譲の引継ぎ	移譲	
所管	すぎなの友生活訓練所		

(5) コミュニケーション支援事業の充実

現状と課題

平成21年7月より要約筆記者派遣事業を受託開始し事業を進めてきましたが、派遣する手話通訳者並びに要約筆記者の登録者数が増えない状況です。

今後は、多摩市が行う手話通訳者養成講座や、多摩社協が行う要約筆記者養成講座との連携を図りながら、人材の確保と技術の向上を行い、利用者のニーズに対応できるようにより一層の充実を図ります。

個別事業の計画

事業名	コミュニケーション支援事業の充実 【継続・強化】		
実施状況	・平成21年7月より受託実施しました。		
	20年度	21年度	22年度
		要約筆記者派遣事業の受託開始	要約筆記者の人材養成
実施目標 (第3次計画)	・市内に他の受託団体・運営団体が見つかるまで、当面事業を継続します。		
	・人材の確保と技術向上を図ります。		
	23年度	24年度	25年度
	・要約筆記者の人材養成 ・スキルアップ研修の実施	・手話通訳者・要約筆記者の人材養成の充実 ・スキルアップ研修の実施	・手話通訳者・要約筆記者の人材養成の充実 ・スキルアップ研修の実施
所管	在宅サービス係、多摩ボランティアセンター		

(6) 移動支援事業（地域生活支援事業）の経営安定化

現状と課題

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に位置付けられた移動支援事業については、移動支援員（視覚障がい者ガイドヘルパー）の確保が課題となっています。

多摩社協では、移動支援員の確保と事業所としてスキルアップのための事業展開を図りながら、視覚障がい者に対して質の高いサービスを提供できるよう、近隣市の社協等と交流、情報交換を行いながら、事業所としてより一層の充実を図り、経営の安定化を目指します。

個別事業の計画

事業名	移動支援事業の充実 【継続・強化】		
実施状況	・支援員の確保とスキルアップを図りました。		
	20年度	21年度	22年度 ・スキルアップ研修の実施 ・事業者交流会への参加
実施目標 (第3次計画)	・市内に受託団体・運営団体が見つかるまで当面事業所として事業を継続します。 ・支援員の確保とスキルアップを図り、安定した経営を目指します。		
	23年度 ・スキルアップ研修の実施 ・経営の安定化の検討	24年度 ・人材確保の構築 ・スキルアップ研修の実施 ・経営の安定化の実践	25年度 ・人材確保の構築 ・スキルアップ研修の実施 ・継続
所管	在宅サービス係		

資料編

1 市民ニーズアンケート調査の結果

(1) 市民ニーズ調査の概要

調査目的

地域福祉活動計画の策定を進めるうえでは、地域住民の意識やニーズの把握が不可欠となる。そのため、住民にアンケート調査を実施し、日ごろの福祉課題や地域活動への参加意識等を把握する。

調査対象

多摩市内在住 18 歳以上の市民

社協会員ならびに社協会員である自治会・住宅管理組合に居住する一般市民を対象とし 10 区域各 100 人となるようにする。

調査方法

アンケート調査。社協会員については調査票をメール便で送付し、社協会員である自治会、住宅管理組合に居住する市民については、当該住戸へポストイングにより配布した。

配布方法の詳細は下記のとおりである。

ア．メール便での送付

自治会または住宅管理組合に加入している社協会員を、社協会員名簿から地区ごとに抽出し、メール便にて配布した。

イ．ポストイングによる配布

社協団体会員となっている自治会・住宅管理組合を対象に、社協職員が世帯へのポストイングにて配布した。自治会・住宅管理組合の世帯数が多いほど、配布数も多くなるようにした。

各区域におけるメール便とポストイングの配布数は、下記の通りである。

区域	第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8	第 9	第 10	計
メール便	87	55	13	63	59	98	97	76	70	27	645
ポストイング	13	45	87	37	41	2	3	24	30	73	355
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,000

調査時期

平成 22 年 8 月 10 日～9 月 6 日

回収率

発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
1,000	546 (54.6%)	546 (54.6%)

調査項目

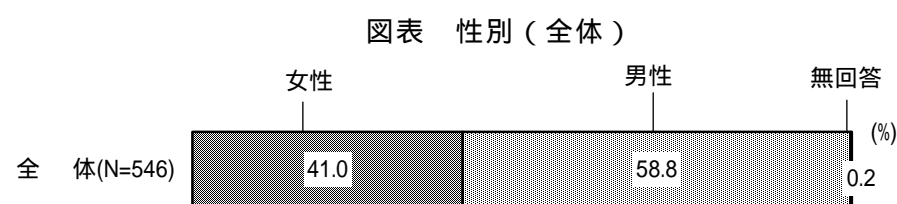
大項目	問数	設 問
A 基本属性	問 1	性別
	問 2	年齢
	問 3	居住地域
	問 4	居住形態
	問 4 - 1	エレベーターの有無
	問 5	職業
	問 6	居住年数
B 回答者の 福祉課題	問 7	家族構成
	問 8	地域で生活していくうえで不安に思っていること
	問 9	生活のなかで困ったことがあったときに相談する人・機関
	問 9 - 1	(どこにも相談しない人) 相談しない理由
C 近所づきあいの 状況	問 10	日ごろの近所づきあいの状況
D 地域活動・ ボランティア への参加意向	問 11	近所で手助けが必要な人への支援についての考え方
	問 12	身近な地域での地域活動・ボランティア活動への参加意向
E その他	問 13	地域の福祉や多摩市社会福祉協議会に対しての要望、意見

(2) 市民ニーズ調査の結果

基本属性

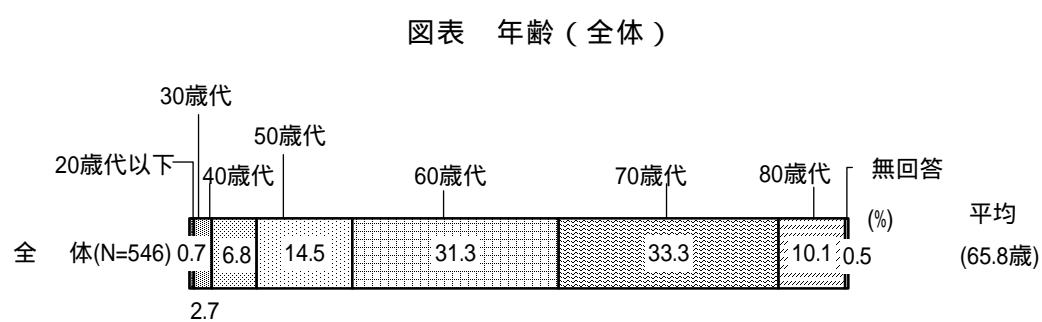
性別（問1）

性別は、女性が41.0%、男性が58.8%である。



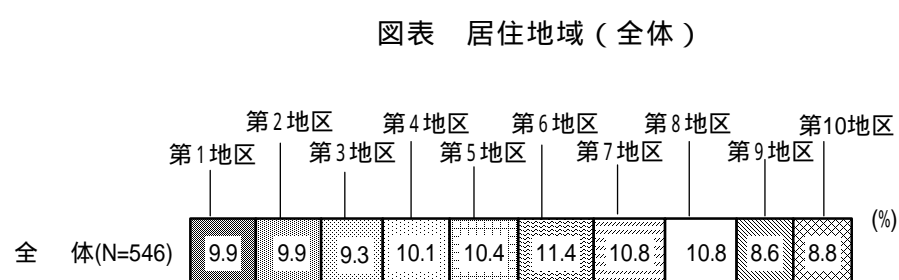
年齢（問2）

年齢は、「70歳代（33.3%）」、「60歳代（31.3%）」が3割台で多くなっており、「50歳代（14.5%）」、「80歳以上（10.1%）」が1割台で続いている。平均年齢は、65.8歳である。



居住地域（問3）

居住地域は、「第6地区（11.4%）」が最も多く、「第9地区（8.6%）」が最も少なくなっている。その差は、2.8ポイントである。

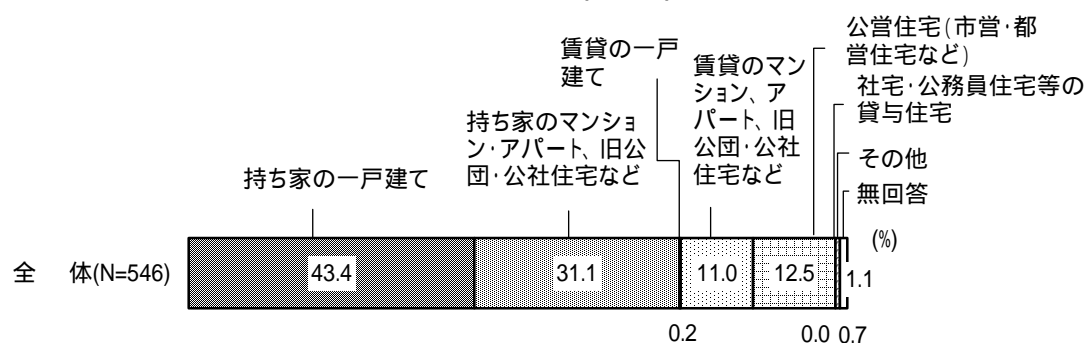


問3で居住地域が不明な場合には、配布の際の10地域別のマークによって分類している。

住居形態（問４）

住居形態は、「持ち家の一戸建て（43.4%）」が４割、「持ち家のマンション、アパート、旧公団・公社住宅など（31.1%）」が３割を占めており、合計すると持ち家は74.5%となる。一方、賃貸は合計すると、23.7%である。

図表 住居形態（全体）

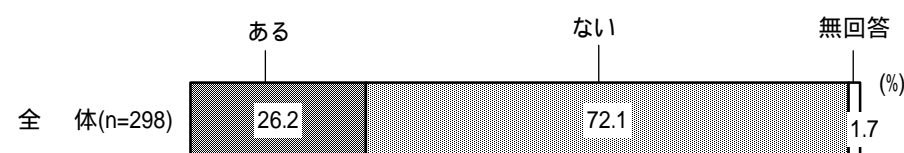


エレベーターの有無（問４ - １）

一戸建て以外に住んでいる人にエレベーターの有無をたずねた。「ない（72.1%）」が7割を超えている。

図表 エレベーターの有無（全体）

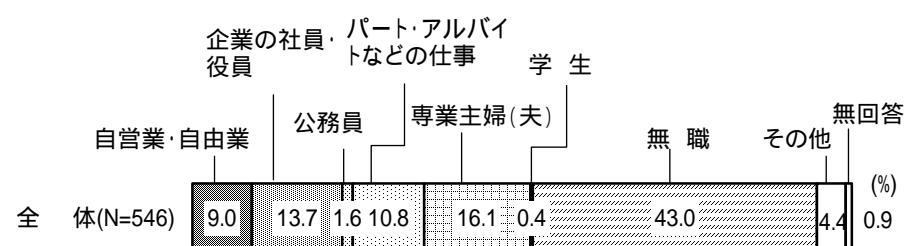
<一戸建て以外に住んでいる人>



職業（問５）

職業は「無職（43.0%）」が４割を占め最も多く、「専業主婦（夫）16.1%」、「企業の社員・役員（13.7%）」、「パート・アルバイトなどの仕事（10.8%）」、「自営業・自由業（9.0%）」が続いている。

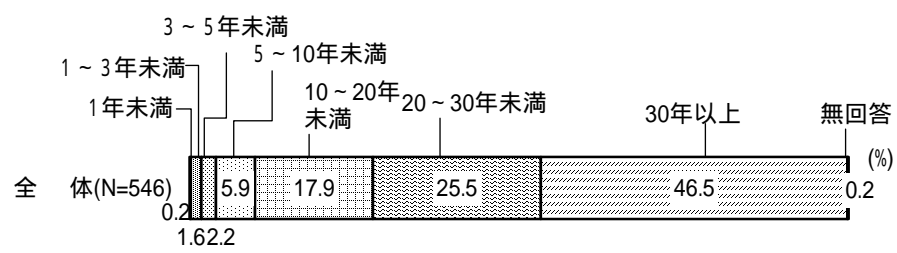
図表 職業（全体）



居住年数（問6）

居住年数は、「30年以上（46.5%）」が最も多く、「20年以上30年未満（25.5%）」、「10年以上20年未満（17.9%）」が続いている。合計すると、10年未満の人（9.9%）は1割程度である。

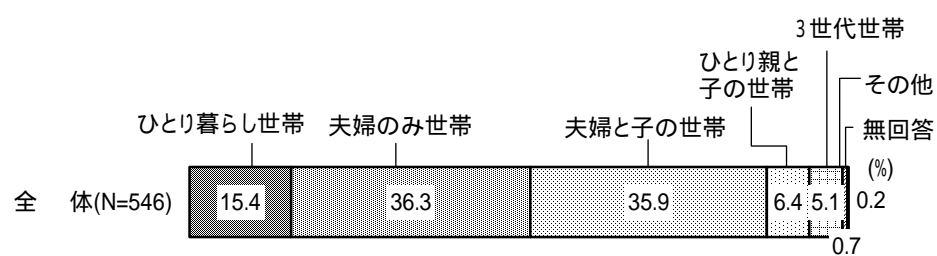
図表 居住年数（全体）



家族構成（問7）

家族構成は、「夫婦のみ世帯（36.3%）」、「夫婦と子の世帯（35.9%）」がともに3割台となっており、「ひとり暮らし世帯（15.4%）」が1割台が続いている。

図表 家族構成（全体）

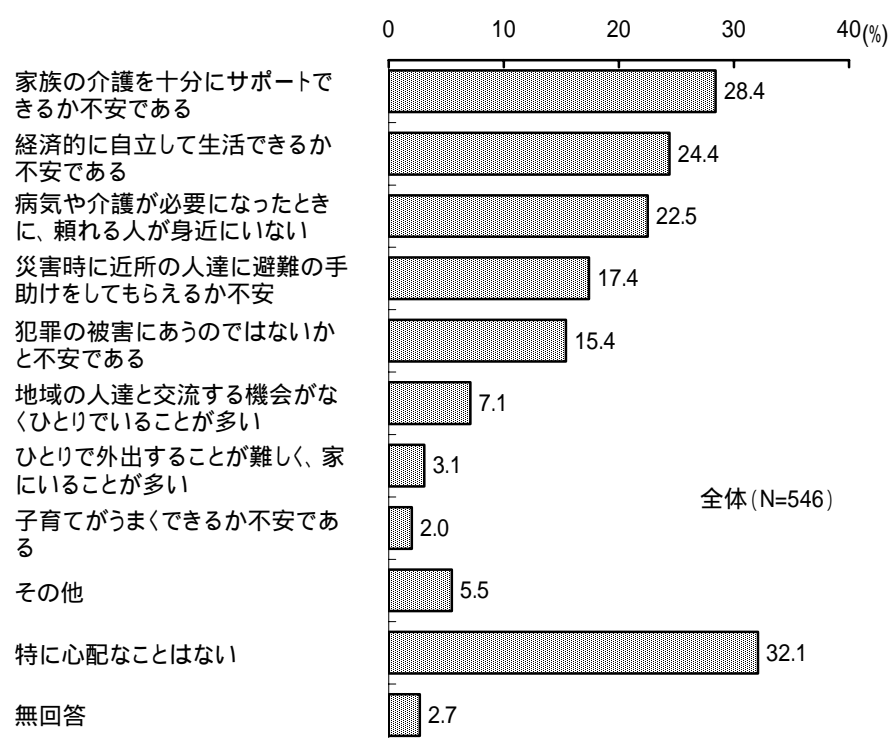


回答者の福祉課題

地域で生活していくうえで不安に思っていること（問8）

地域で生活していくうえで不安に思っていることは、「家族の介護を十分にサポートできるか不安である（28.4%）」、「経済的に自立して生活できるか不安である（24.4%）」、「病気や介護が必要になったときに、頼れる人が身近にいない（22.5%）」が2割台で多くなっている。なお、「特に心配なことはない（32.1%）」とする人も3割程度いる。

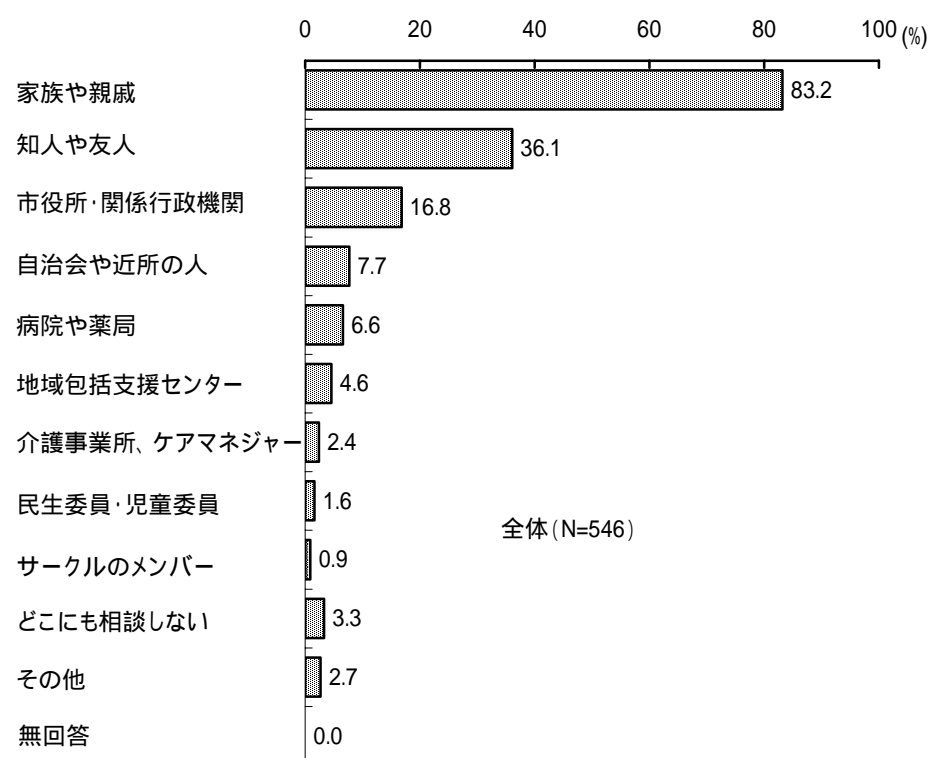
図表 地域で生活していくうえで不安に思っていること（全体：複数回答）



生活のなかで困ったことがあったときに相談する人・機関（問9）

生活のなかで困ったことがあったときに相談する人・機関は、「家族や親戚（83.2%）」が8割を超えて最も多く、「知人や友人（36.1%）」、「市役所・関係行政機関（16.8%）」が続いている。なお、「どこにも相談しない」人は3.3%（18人）である。

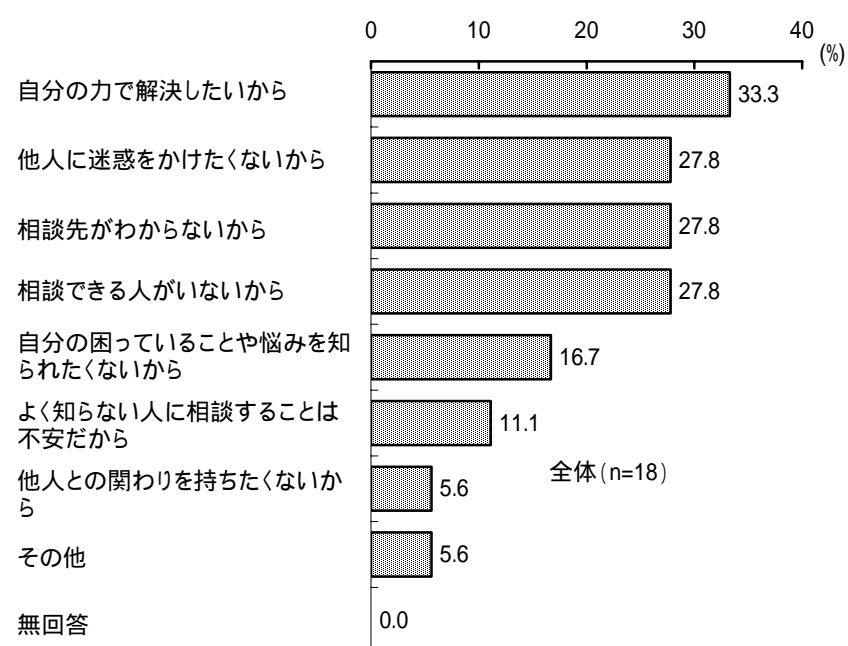
図表 生活のなかで困ったことがあったときに、相談する人・機関
（全体：複数回答（2つまで））



相談しない理由（問9 - 1）

生活のなかで困ったことがあったときに、どこにも相談しない人（18人）に、相談をしない理由をたずねた。「自分の力で解決したいから（33.3%）」が最も多く、「他人に迷惑をかけたくないから（27.8%）」、「相談先がわからないから（27.8%）」、「相談できる人がいないから（27.8%）」が同率で続いている。

図表 相談しない理由（全体：複数回答（2つまで））
< 困ったことがあったときに、相談しない人 >

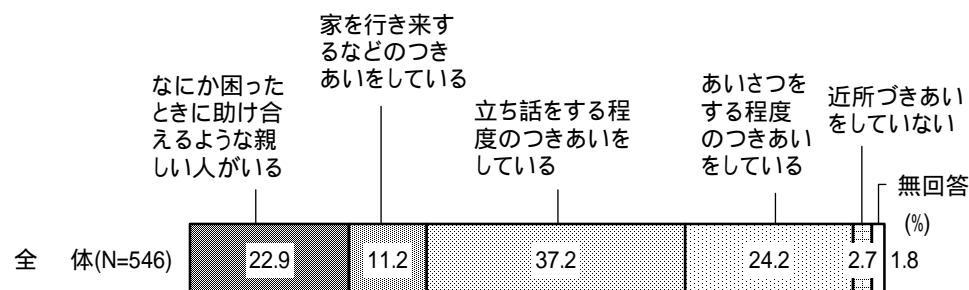


近所づきあいについて

日ごろの近所づきあいの状況（問 10）

日ごろの近所づきあいの状況は、「立ち話をする程度のつきあいをしている（37.2%）」が最も多く、「あいさつをする程度のつきあいをしている（24.2%）」が続いている。また、「なにか困ったときに助け合えるような親しい人がいる（22.9%）」が2割程度、「家を行き来するなどのつきあいをしている（11.2%）」が1割程度であり、親しくつきあっているのは3割程度である。なお、「近所づきあいをしていない」人は2.7%である。

図表 日ごろの近所づきあいの状況（全体）

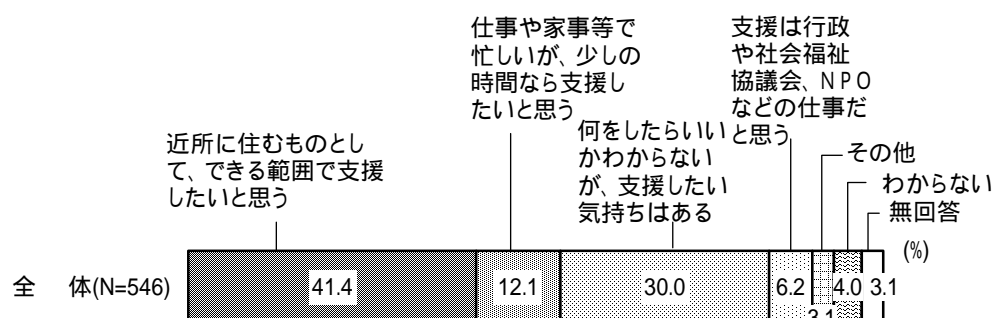


地域活動・ボランティアへの参加意向

近所で手助けが必要な人への支援についての考え方（問 11）

近所で手助けが必要な人（高齢者や子ども、障がいのある人、子育て中の両親など）への支援についての考え方は、「近所に住むものとして、できる範囲で支援したいと思う（41.4%）」が最も多く、「何をしたらいいかわからないが、支援したい気持ちはある（30.0%）」、「仕事や家事で忙しいが、少しの時間なら支援したいと思う（12.1%）」が続いており、合計すると、何らかの支援がしたいと考えている人は、83.5%に上る。

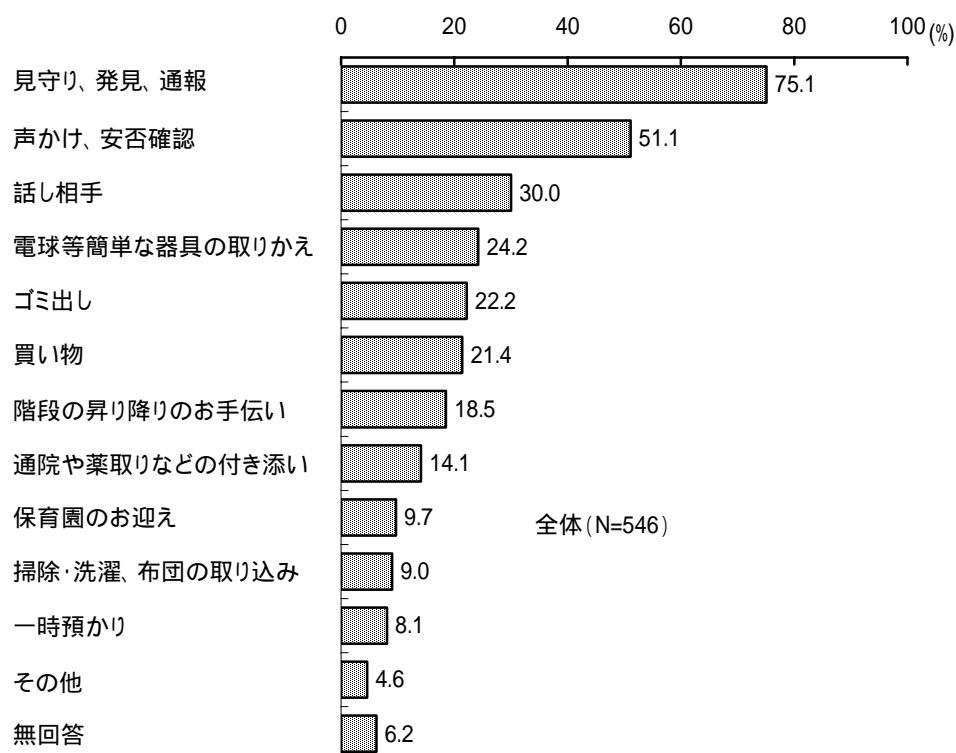
図表 近所で手助けが必要な人への支援についての考え方（全体）



身近な地域での地域活動・ボランティア活動への参加意向（問 12）

身近な地域で手助けを必要とする人がいる場合に「これなら私もできる」と思える支援をたずねた。「見守り、発見、通報（75.1%）」が7割を超え最も多く、「声かけ、安否確認（51.1%）」、「話し相手（30.0%）」、「電球等簡単な器具の取りかえ（24.2%）」、「ゴミ出し（22.2%）」、「買い物（21.4%）」までが2割を超えている。

図表 身近な地域での地域活動・ボランティア活動への参加意向（全体：複数回答）



地域の福祉や多摩市社会福祉協議会への意見・要望（問 13）

地域の福祉や多摩市社会福祉協議会への意見・要望について、自由記述形式でたずねたところ、191件の回答があった。

分類項目	件数
地域福祉活動についての意見・要望や提案など	54
多摩社協の活動への意見・要望など	40
多摩社協の活動内容を知らない、多摩社協のPRの要望など	26
日常生活に関する不安、要望など	11
多摩社協への感謝・激励など	10
市や病院、移動手段に関する意見、要望	8
バリアフリー・ユニバーサルデザインに関すること	5
その他	37
合計	191

2 福祉活動団体等へのアンケート調査の結果

(1) 福祉活動団体等への調査の概要

調査目的

ボランティア・NPO、福祉関係団体等へ福祉活動を行う上での課題を尋ね、地域の福祉課題、地域資源を把握し、社協と他団体との連携の方策を探る。

調査対象

ボランティア・NPO、福祉関係団体等（高齢者関連、障害者関連、子育て関連など）の代表者 100 人。

調査方法

アンケート調査（100 票配布）

調査時期

平成 22 年 8 月 10 日～9 月 6 日

回収率

発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
100	64 64.0 (%)	64 64.0 (%)

調査項目

大項目	問数	設 問(案)
A 基本属性	問 1	組織形態
	問 2	活動メンバーの人数
	問 3	活動年数
	問 4	活動場所
	問 5	取り組んでいる地域活動分野
B 地域の福祉課題、 地域活動について	問 6	地域の福祉課題について感じていること
	問 7	団体が活動を推進するための課題
	問 8	多摩市民が地域活動を活性化させていくために必要なこと
C 社会福祉協議会、 その他について	問 9	社会福祉協議会と連携・協力していきたい活動
	問 10	地域の福祉や多摩市社会福祉協議会への意見・要望

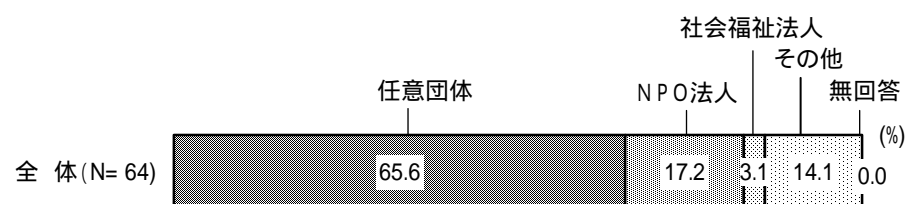
(2) 福祉活動団体等への調査の結果

基本属性

組織形態（問1）

組織形態は、「任意団体（65.6%）」が6割台で最も多く、「NPO法人（17.2%）」が続いている。

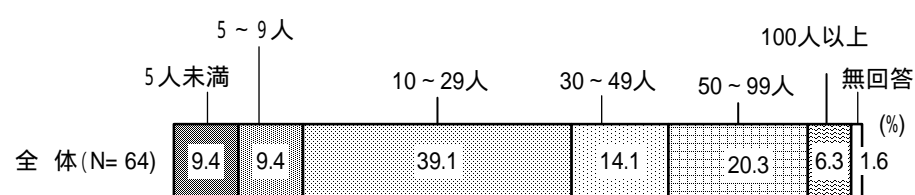
図表 組織形態（全体）



活動メンバーの人数（問2）

活動メンバーの人数は、「10～29人（39.1%）」が最も多く、「50～99人（20.3%）」、「30～49人（14.1%）」が続いている。

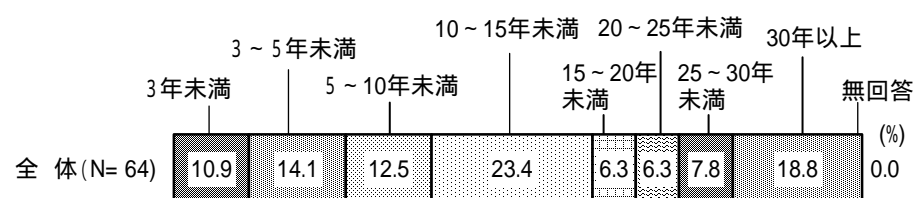
図表 活動メンバーの人数（全体）



活動年数（問3）

活動年数は、「10～15年未満（23.4%）」が最も多く、「30年以上（18.8%）」が続いている。合計すると、10年未満は37.5%、10～20年未満は29.7%、20～29年未満は14.1%である。

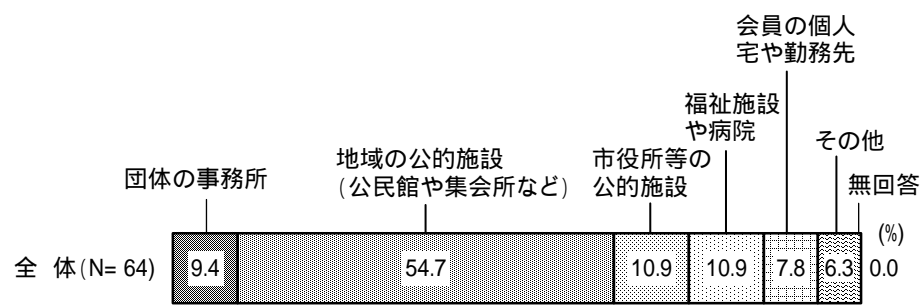
図表 活動年数（全体）



活動場所（問４）

活動場所は、「地域の公的施設（公民館や集会所など）（54.7%）」が半数以上を占めており、「市役所等の公的施設（10.9%）」、「福祉施設や病院（10.9%）」が同率で続いている。

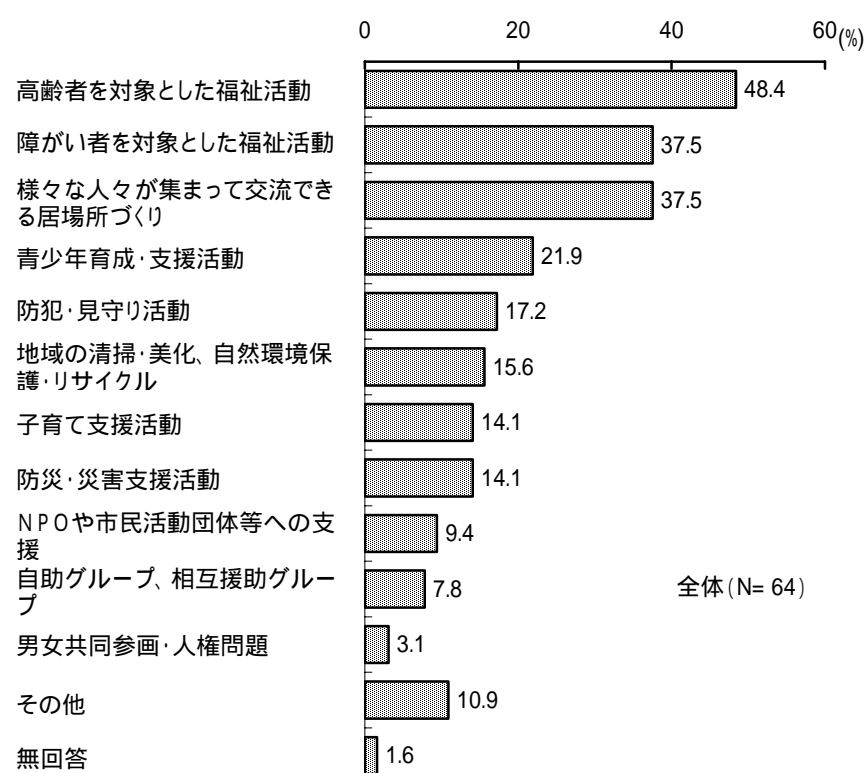
図表 活動場所（全体）



取り組んでいる地域活動分野（問５）

取り組んでいる地域活動分野は、「高齢者を対象とした福祉活動（48.4%）」が最も多く、「障がい者を対象とした福祉活動（37.5%）」、「様々な人々が集まって交流できる居場所づくり（37.5%）」が同率で続いている。

図表 取り組んでいる活動分野（全体：複数回答）



地域の福祉課題について感じていること（問6）

日ごろの活動の中で気づく地域の福祉課題、その福祉課題について感じることを自由記述形式でたずねたところ、51件の回答があった。

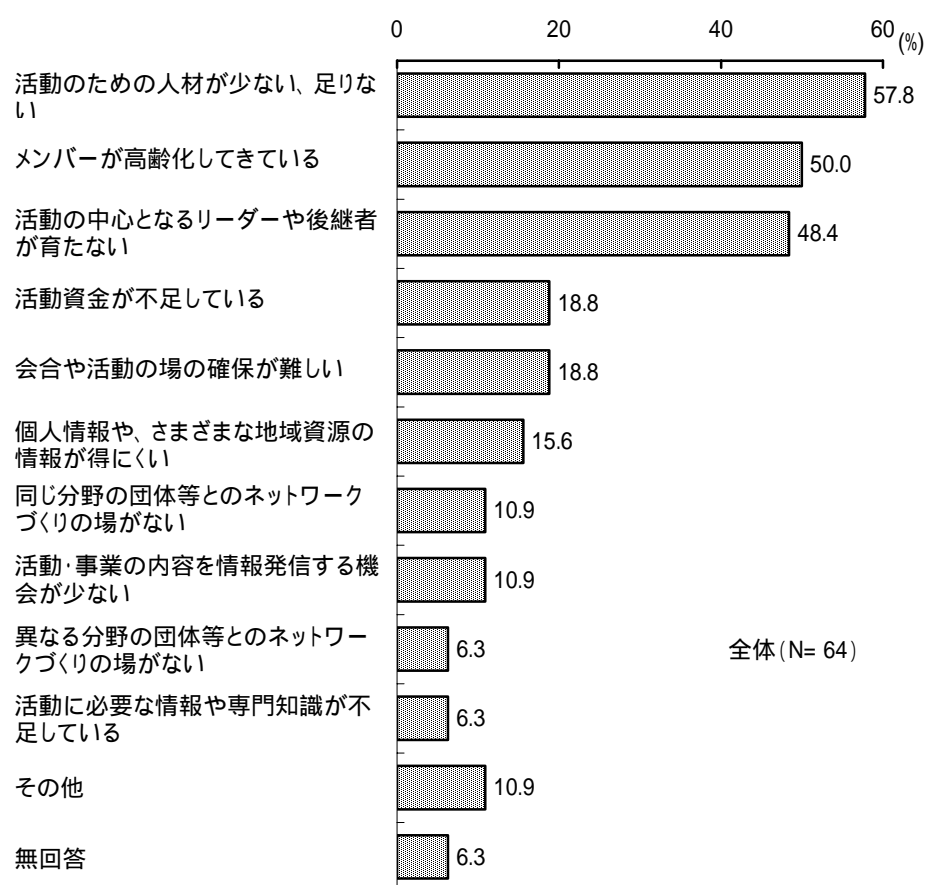
分類項目	件数
高齢者に関すること	16
地域の福祉活動に関する人材について	8
障がい者に関すること	4
活動へ参加するためのきっかけづくりについて	4
地域住民同士の交流が少なくなってきたことについて	4
活動拠点に関すること	3
子どもにかんすること	2
居場所について	2
広報に関する要望	2
団体同士の連携について	2
その他	4
合計	51

今後の地域活動

団体が活動を推進するための課題（問7）

団体が行っている活動を推進するための課題をたずねた。半数以上から半数程度の団体が「活動のための人材（メンバー、ボランティア等）が少ない、足りない（57.8%）」、「メンバーが高齢化してきている（50.0%）」、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない（48.4%）」という人材に関する3つを課題と感じている。

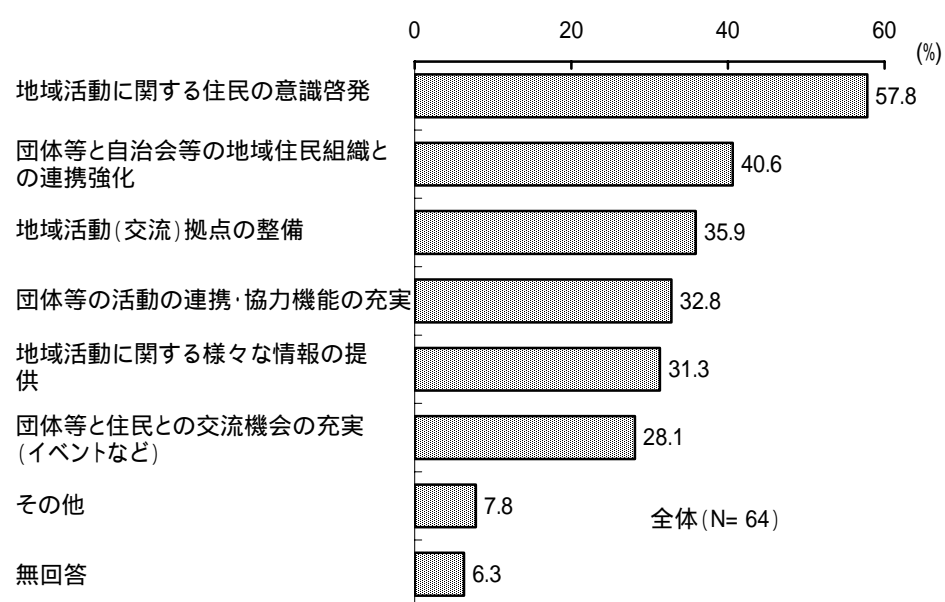
図表 団体が活動を推進するための課題（全体：複数回答）



多摩市民が地域活動を活性化させていくために必要なこと（問8）

多摩市民が今後、地域活動を活性化させていくために必要なことは、「地域活動に関する住民の意識啓発（57.8%）」が最も多く、「団体等の自治会・住宅管理組合等の地域住民組織との連携強化（40.6%）」、「地域活動（交流）拠点の整備（35.9%）」が続いている。

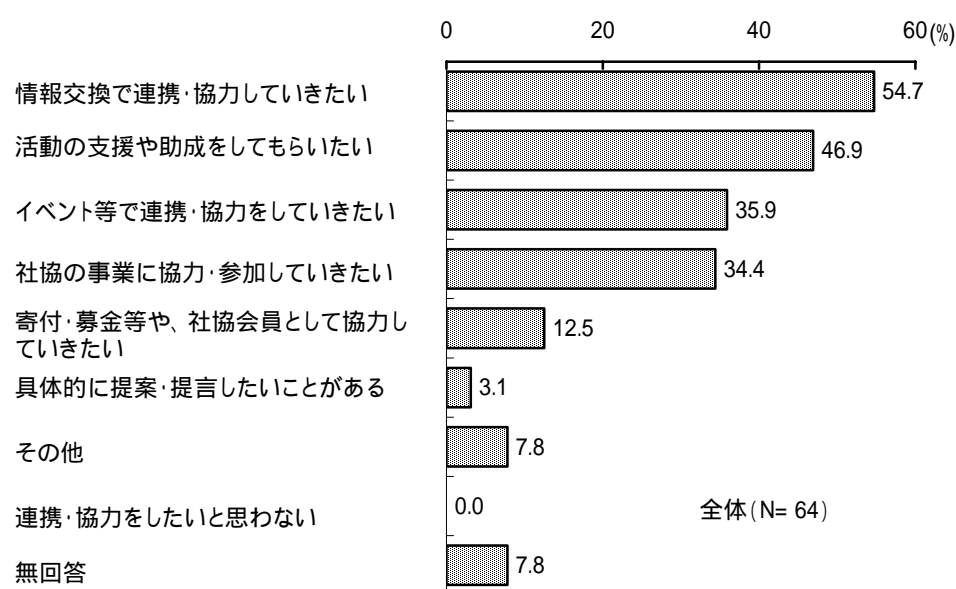
図表 多摩市民が地域活動を活性化させていくために必要なこと（全体：複数回答）



社会福祉協議会と連携・協力していきたい活動（問 9）

社会福祉協議会と連携・協力していきたい活動は、「情報交換で連携・協力していきたい（54.7%）」が最も多く、「活動の支援や助成をしてもらいたい（46.9%）」、「イベント等で連携・協力をしたい（35.9%）」、「社協の事業に協力・参加していきたい（34.4%）」が続いている。

図表 社会福祉協議会と連携・協力していきたい活動（全体：複数回答）



地域の福祉や多摩市社会福祉協議会への意見・要望（問 10）

地域の福祉や多摩市社会福祉協議会への意見・要望について、自由記述形式でたずねたところ、35 件の回答があった。

分類項目	件数
多摩社協の PR について	7
福祉活動団体への支援について	6
多摩社協の運営について	5
多摩社協への感謝、お礼	5
多摩社協の財源、助成金等について	3
高齢者に関すること	2
多摩社協の職員の活動内容について	2
その他	5
合計	35

資料編

3 多摩市第3次地域福祉活動計画策定委員会の構成

(敬称略)

職	氏名	所属・役職等	任期
委員長	宮城 孝	法政大学現代福祉学部現代福祉学科教授	平成22年3月12日 ～平成23年3月31日
副委員長	伊藤 雅子	多摩市民生委員協議会会長	〃
委員	小磯 秀雄	社協評議員	〃
委員	十河 栄	社協理事	〃
委員	田村 清太郎	多摩市自治連合会副会長	〃
委員	山田 祐子	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会会長 社協評議員	〃
委員	高橋 美代子	多摩市老人クラブ連合会理事	〃
委員	松山 牧代	多摩市私立保育園園長会会長、社協評議員	〃
委員	品田 美知子	多摩市障害者福祉協会常務理事、社協評議員	〃
委員	大森 寿浩	社会福祉法人楽友会総務課長	〃
委員	春日 俊介	社会福祉法人啓光福祉会・啓光学園施設長、社協評議員	〃
委員	山崎 誠	多摩市聴覚障害者協会会長、社協評議員	〃
委員	佐藤 秀紀	多摩市医師会会長	〃
委員	須崎 覚	多摩市商工会議所指導課長・経営指導員	〃
委員	井上 美和	多摩ボランティアセンター運営委員会副委員長	〃
委員	谷水 宏一郎	多摩市介護保険事業者連絡協議会会長	〃
委員	寺田 美恵子	多摩NPOセンター運営会議委員	〃
委員	深野 雅司	傾聴ボランティアグループ「福寿草」代表	〃
委員	曾我 好男	多摩市健康福祉部長	平成22年3月12日 ～平成22年7月19日
委員	宮本 欣一	多摩市健康福祉部長	平成22年7月20日 ～平成23年3月31日

4 多摩市第3次地域福祉活動計画策定の経過

	開催日時	検討内容
第1回	平成22年 3月12日	1. 多摩市社会福祉協議会会長挨拶 2. 委嘱状の交付 3. 委員自己紹介 4. 事務局紹介 5. 委員長・副委員長の選出 6. 諮問 7. 議題 (1) 会議運営に関する事項について (2) 「策定に向けて」についての考え方 (3) 今後のスケジュール (4) 計画策定に向けての意見交換
第2回	7月13日	1. 委員長挨拶 2. 議題 (1) 第2次地域福祉活動計画(改訂版)[後期実施計画]の評価・課題について (2) ニーズ調査の実施について
第3回	10月12日	1. 新委員の紹介・挨拶 2. 委員長挨拶 3. 議題 (1) 地域におけるニーズや課題について (2) 計画の基本理念及び基本方針について
第4回	12月14日	1. 委員長挨拶 2. 議題 (1) 計画の基本理念及び基本方針について (2) 施策の重点化と具体化の組み立てについて
第5回	平成23年 1月17日	1. 委員長挨拶 2. 議題 (1) 多摩市第3次地域福祉活動計画(素案)について
第6回	2月15日	1. 委員長挨拶 2. 議題 (1) 多摩市第3次地域福祉活動計画(原案)について

資料編

この計画では、「障害」や「障害者」ということばを「障がい」「障がい者」としています。

固有名詞や法律上のものについては変更していませんが、言い換えられるものについては、できるだけひらがなで、「がい」と表しています。

多摩市第3次地域福祉活動計画

平成23年(2011年)3月

社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1

多摩市総合福祉センター内

TEL 042-373-5611 FAX 042-373-5612